

富山市保健所事業概要

平成 28 年度版
(平成 27 年度実績)

富山市保健所

目 次

第1章 総 説

1-1 富山市の沿革	1
1-2 富山市の地図	2
1-3 富山市の年齢別・性別人口	
1-3-1 年齢別・性別人口	3
1-3-2 人口ピラミッド	3
1-4 保健所の組織及び主な分掌事務	4
1-5 施設概要	5
1-6 職員数	6
1-7 保健所の沿革	8
1-8 保健所歴代所長	18

第2章 平成28年度保健所事業予算概要

2-1 平成28年度当初予算の概況	19
2-2 平成28年度事業の概要	20
2-3 平成27年度繰越事業（繰越明許）	26
2-4 平成27年度決算の概況	27

第3章 平成27年度保健所事業実績

3-1 人口動態調査結果の概要（平成26年）	
3-1-1 富山市の概要	28
3-1-2 地域・校区別の概要	29
3-2 人口動態統計年報	30
3-3 医事・薬事等	
3-3-1 医療施設指導監督事業	36
3-3-2 薬事衛生事業	37
3-3-3 統計調査事業	39
3-3-4 献血等推進事業	39
3-3-5 健康まちづくりマイスター育成支援事業	40
3-3-6 保健所実習	42
3-4 母子保健	
3-4-1 妊産婦・乳児健康診査事業	43
3-4-2 特定不妊治療費助成事業	45
3-4-3 4か月児健康診査事業	45

3-4-4	1歳6か月児健康診査事業	46
3-4-5	3歳児健康診査事業	47
3-4-6	乳幼児発達健康診査事業	48
3-4-7	すこやか子育て支援事業	49
3-4-8	児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）	51
3-4-9	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	52
3-4-10	家族計画相談、婚前教育指導事業	53
3-4-11	身体障害児等医療費助成事業	54
3-5	成人保健	
3-5-1	健康手帳の交付	56
3-5-2	健康教育事業	56
3-5-3	健康相談事業	56
3-5-4	保健・医療・福祉ネットワーク事業	57
3-5-5	訪問指導事業	57
3-5-6	健康診査事業	58
3-5-7	がん検診事業	59
3-5-8	歯周疾患検診	62
3-5-9	緑内障検診	62
3-6	健康づくり	
3-6-1	健康づくり推進事業	64
3-6-2	女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）	65
3-6-3	栄養改善指導事業	65
3-6-4	健康栄養調査事業	67
3-6-5	他課協力事業	67
3-7	予防対策	
3-7-1	感染症予防事業	69
3-7-2	予防接種事業	70
3-7-3	神通川流域住民健康調査事業	75
3-7-4	エイズ等対策事業	75
3-7-5	小児慢性特定疾病対策事業	76
3-7-6	肝炎対策事業	77
3-7-7	口腔衛生予防対策事業	78
3-7-8	特定疾患等治療研究事業・難病医療費助成	79
3-7-9	難病患者在宅療養支援事業	82
3-7-10	原爆被爆者健康診断事業	82

3-8	結核対策	
3-8-1	結核予防事業	8 3
3-8-2	結核医療費公費負担事業	8 3
3-8-3	結核接触者健康診断	8 4
3-8-4	地域DOTS(結核患者服薬支援)	8 5
3-9	精神保健福祉対策	
3-9-1	精神保健福祉対策事業	8 6
3-9-2	自殺予防対策事業	8 9
3-10	衛生検査	
3-10-1	食品衛生監視指導事業	9 4
3-10-2	家庭用品衛生監視指導事業	1 0 3
3-10-3	生活衛生監視指導事業	1 0 4
3-10-4	予防衛生検査事業	1 0 8
3-10-5	生活衛生検査事業	1 1 0
3-10-6	狂犬病予防・動物愛護管理	1 1 1
3-11	環境保全	
3-11-1	大気汚染対策事業	1 1 4
3-11-2	水質汚濁対策事業	1 1 5
3-11-3	環境ホルモン等実態調査事業	1 1 6
3-12	産業廃棄物対策	
3-12-1	産業廃棄物監視指導事業	1 1 7

第 1 章 総 説

第1章 総説

1-1 富山市の沿革

富山市は、標高 3,000m 級の北アルプス立山連峰を望み、「海の幸の宝庫」富山湾に面する水と緑に恵まれた自然豊かな都市です。有史以来、北陸道の要衝の地であり、肥沃な農地を有する穀倉地帯であることから、しばしば戦乱の舞台にもなりました。

戦国時代には、「さらさら越え」で知られる佐々成政がこの地を治め、当時行った治水事業が地域発展の礎になりました。寛永 17 年(西暦 1640 年)、前田利次公が富山十萬石の初代藩主として富山城に入城以来、河川を利用した交易を奨励し、新田開発や漁業をはじめ、製薬・売薬業などにも力を注ぎ、13 代続く富山藩の城下町として栄えました。

明治維新後、22 年 4 月には県内初となる市制を施行しました。当時 5 万 7 千人余だった人口は隣接する町村を編入しながら拡大し、昭和 20 年には人口 16 万 8 千人を数えるまでになりました。本市は県庁所在地として、また商工業都市の盛んな北陸有数の中核都市として成長・発展を続けてきました。

しかし、昭和 20 年 8 月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けました。戦後、富山駅を中心とした近代的な都市計画を推進するとともに、復興に向けた市民の不断の努力によって、重化学工業や機械工業などを中心とする日本海側有数の産業都市として発展してきました。

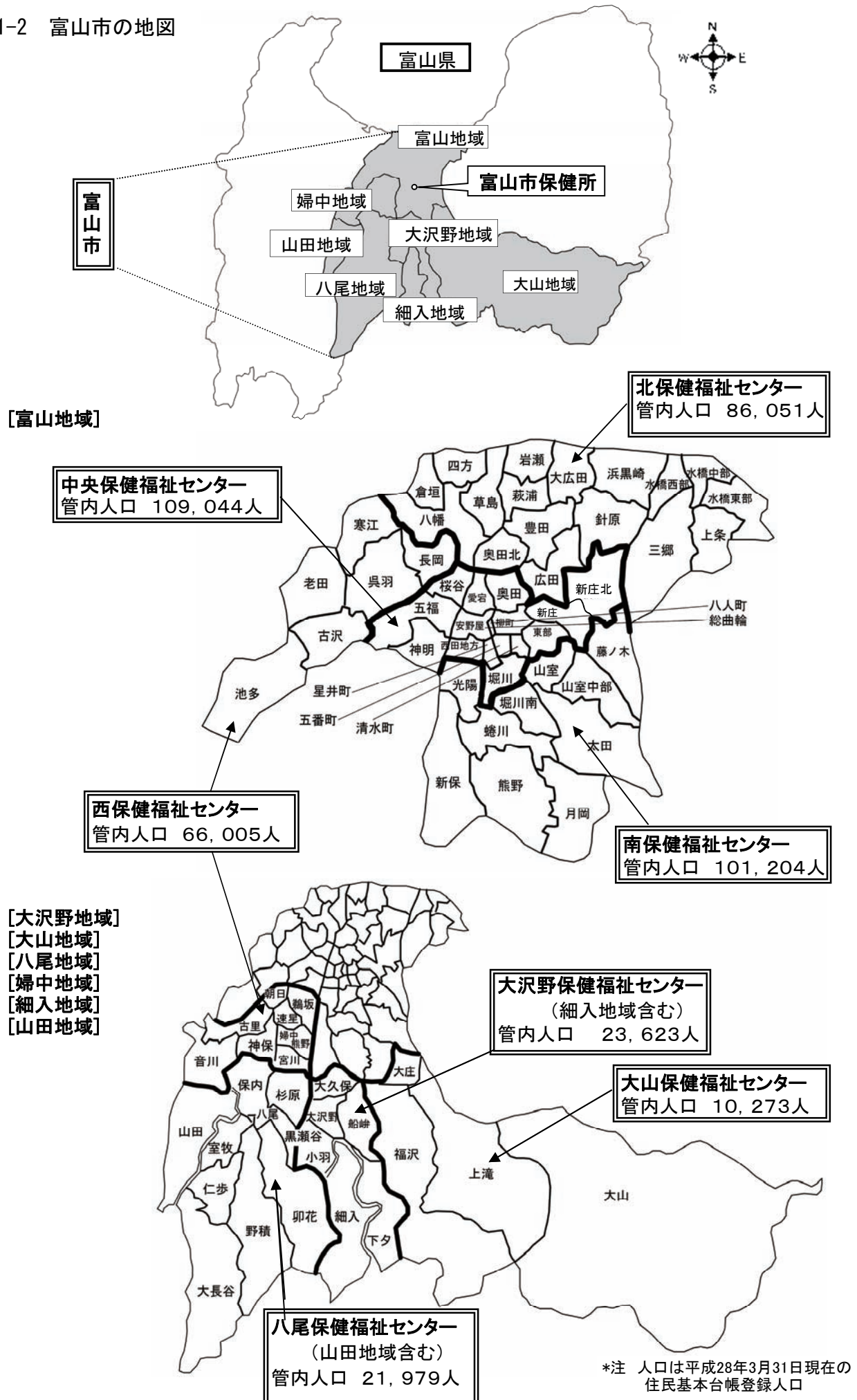
平成 8 年には旧富山市が中核市に移行し、同 17 年 4 月には近隣 7 市町村(富山市・大沢野町・大山町・八尾町・婦中町・山田村・細入村)が合併して市域面積 1,241.85 k m²、人口 41 万人余の新富山市が誕生しました。

近年は人口減少、少子・超高齢社会を迎え、社会保障制度やまちづくりにおいても複雑かつ多様な課題が生じています。このため本市では、将来の世代にも責任が持てる持続可能な都市を目指し、公共交通を軸とした拠点集中型の「コンパクトなまちづくり」を進めています。

誰からも選ばれる魅力ある都市を目指し、都市の競争力や総合力を高めるため、雇用機会の創出と産業の振興を図るとともに、福祉、環境、教育、文化など地域の特性を生かした様々な施策をバランス良く推進しています。

福祉施策では、切れ目のない子育て支援を行うため、平成 27 年 10 月に市内 7 か所の保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、体制の強化と施策の充実を図っています。また、高齢化の進展が著しい中心市街地において、住民や医療・介護等の専門職、行政職等の職種を越えて健康づくりに寄与する人材「健康まちづくりマイスター」を育成し、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するとともに、社会活動への参加等によるソーシャルキャピタル(社会関係資本)の醸成や健康寿命の延伸に向けた様々な施策を展開しています。

1-2 富山市の地図



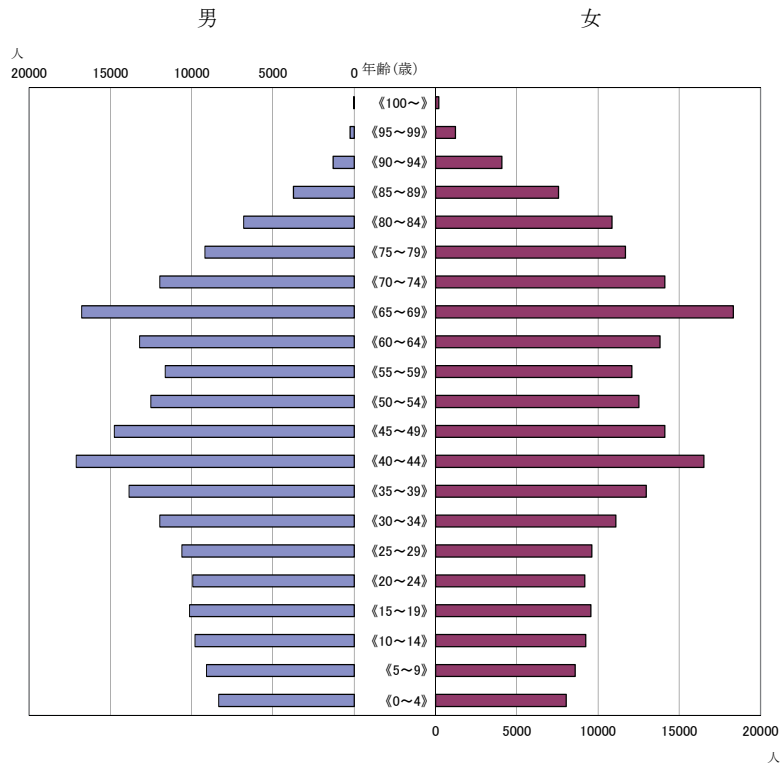
1-3 年齢別・性別人口

1-3-1 年齢別・性別人口（富山市）

平成26年3月31日現在				平成27年3月31日現在				平成28年3月31日現在				平成26年3月31日現在				
年齢	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	年齢	男	女	計
《0～4》	8,626	8,182	16,808	8,526	8,077	16,603	8,322	8,043	16,365	【0～14】	28,029	26,545	54,574			
《5～9》	9,301	8,862	18,163	9,132	8,734	17,866	9,081	8,585	17,666	【15～64】	127,856	124,740	252,596			
《10～14》	10,102	9,501	19,603	9,974	9,390	19,364	9,789	9,242	19,031	【65～】	47,474	64,963	112,437			
《15～19》	9,962	9,532	19,494	10,059	9,525	19,584	10,123	9,561	19,684	【合計】	203,359	216,248	419,607			
《20～24》	9,799	9,210	19,009	9,815	9,268	19,083	9,918	9,181	19,099	平成27年3月31日現在						
《25～29》	11,106	10,177	21,283	10,715	9,937	20,652	10,594	9,621	20,215	年齢	男	女	計			
《30～34》	12,306	11,493	23,799	12,122	11,213	23,335	11,955	11,099	23,054	【0～14】	27,632	25,870	53,833			
《35～39》	15,321	14,546	29,867	14,602	13,755	28,357	13,840	12,953	26,793	【15～64】	126,400	122,943	249,343			
《40～44》	16,848	16,052	32,900	17,138	16,487	33,625	17,098	16,512	33,610	【65～】	48,999	66,804	115,803			
《45～49》	13,523	13,437	26,960	14,005	13,634	27,639	14,753	14,111	28,864	【合計】	203,031	215,948	418,979			
《50～54》	12,111	12,145	24,256	12,330	12,394	24,724	12,500	12,519	25,019	平成28年3月31日現在						
《55～59》	11,965	12,486	24,451	11,738	12,200	23,938	11,616	12,080	23,696	年齢	男	女	計			
《60～64》	14,915	15,662	30,577	13,876	14,530	28,406	13,194	13,806	27,000	【0～14】	27,192	25,870	53,062			
《65～69》	14,999	16,479	31,478	15,776	17,220	32,996	16,764	18,317	35,081	【15～64】	125,591	121,443	247,034			
《70～74》	12,246	14,293	26,539	12,586	14,840	27,426	11,961	14,105	26,066	【65～】	50,035	68,048	118,083			
《75～79》	8,860	11,658	20,518	9,011	11,654	20,665	9,181	11,686	20,867	【合計】	202,818	215,361	418,179			
《80～84》	6,501	10,509	17,010	6,514	10,529	17,043	6,796	10,863	17,659	平成28年3月31日現在						
《85～89》	3,521	7,186	10,707	3,648	7,408	11,056	3,740	7,563	11,303	年齢	男	女	計			
《90～94》	1,077	3,636	4,713	1,198	3,849	5,047	1,298	4,082	5,380	【0～14】	27,192	25,870	53,062			
《95～99》	240	1,021	1,261	232	1,096	1,328	263	1,225	1,488	【15～64】	125,591	121,443	247,034			
《100～》	30	181	211	34	208	242	32	207	239	【65～】	50,035	68,048	118,083			
【合計】	203,359	216,248	419,607	203,031	215,948	418,979	202,818	215,361	418,179	【合計】	202,818	215,361	418,179			

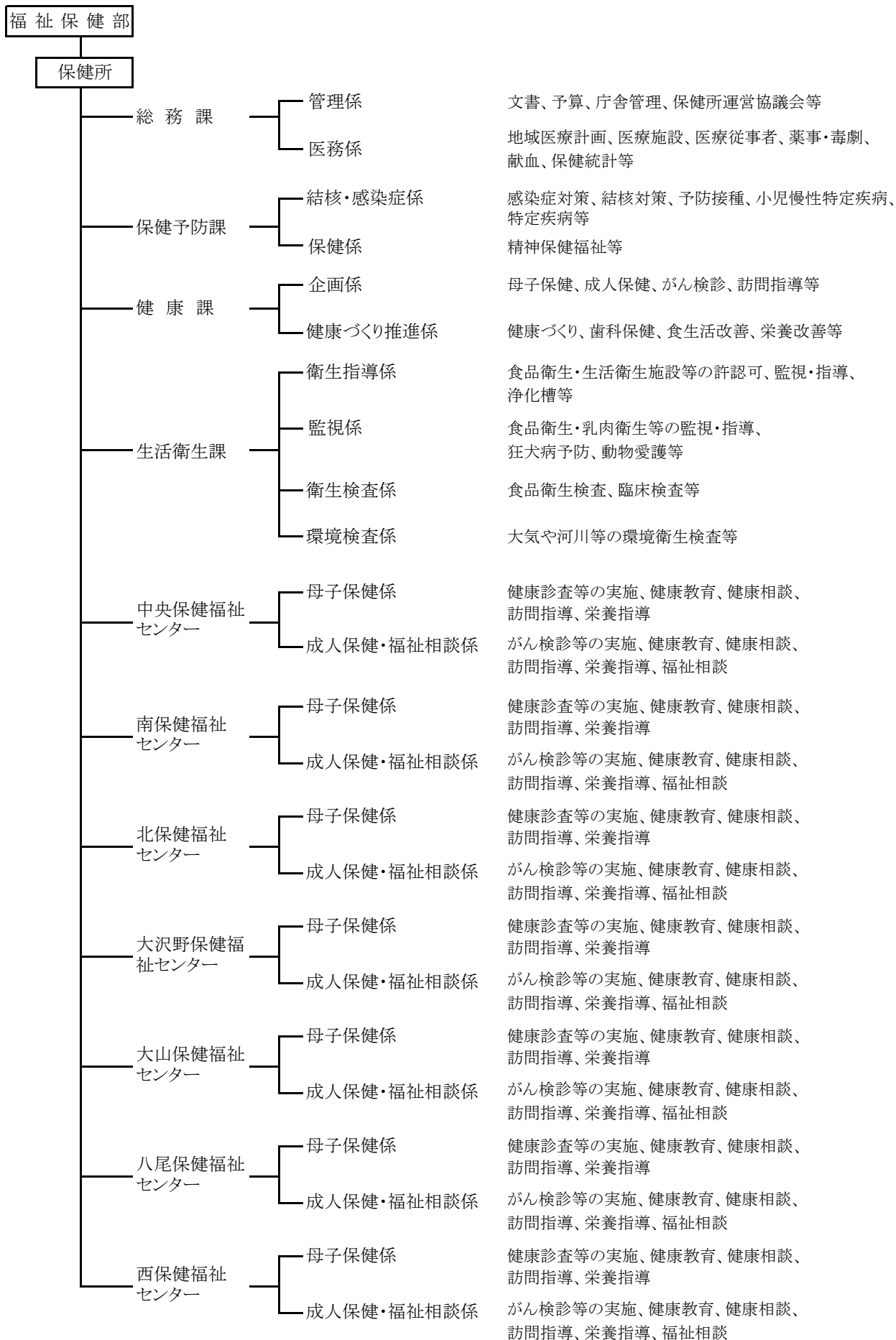
(資料：平成28年3月31日現在 住民基本台帳人口)

1-3-2 人口ピラミッド（資料：平成28年3月31日現在 住民基本台帳人口）



1-4 保健所の組織及び主な分掌事務

平成28年4月1日現在



1-5 施設概要

平成28年4月1日現在

施設名	住所及び電話	位置図
富山市保健所 南保健福祉センター	〒939-8588 富山市蜷川459番地の1 保健所 TEL (076)428-1155 (代) FAX (076)428-1150 南保健福祉センター TEL (076)428-1156	
中央保健福祉センター	〒930-0065 富山市星井町二丁目7番30号 TEL (076)422-1172 FAX (076)420-3003	
北保健福祉センター	〒931-8353 富山市岩瀬文化町23番地2 TEL (076)426-0050 FAX (076)426-9210	
大沢野保健福祉センター	〒939-2293 富山市高内333番地 TEL (076)467-5812 FAX (076)468-1645	
大山保健福祉センター	〒930-1392 富山市上滝525番地 TEL (076)483-1727 FAX (076)483-3081	
八尾保健福祉センター	〒939-2376 富山市八尾町福島200番地 TEL (076)455-2474 FAX (076)455-2491	
西保健福祉センター	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7 TEL (076)469-0770 FAX (076)469-0772	

1-6 職員数

平成28年4月1日現在

所属名		正規職員の内訳（再雇用含む）	職員数	定数外職員の内訳	定数外職員数
		理事（保健所長） 1 参事（事務取扱）保健所次長・保健所総務課長 1	1 1		
総務課	管理係 医務係	参事（課長） 1 主幹 1、副主幹 1 課長代理（係長） 1、主事 4 業務主任（再任用） 1 係長 1、主査 2 主査（再任用） 1、技師 1	14 (兼務1)	薬剤師 1 一般事務 2	3
保健予防課	結核・感染症係 保健係	課長 1、主幹（課長代理） 1 係長 1、主査 4、主任保健師 2 主任看護師 1、技師 1 係長 1、主査 4、主任 1 主任保健師 1、主事 2、保健師 3	23	看護師 2 一般事務 4	6
健康課	企画係 健康づくり推進係	課長 1主幹（併任） 1 副主幹（係長） 1、主査 5 主任保健師 2 主幹（課長代理・係長） 1 主査 3、主任栄養士（兼務） 1 保健師 1	16 (併任1) (兼務1)	歯科衛生士 1 一般事務 1	2
生活衛生課	衛生指導係 監視係 衛生検査係 環境検査係	課長 1、主幹 1、副主幹 2 副主幹（係長） 1、主査 1 主査（再任用） 1 主任薬剤師 1、主任技師 1 薬剤師 1 主幹（課長代理・係長） 1、主査 3 主任栄養士（兼務） 1、主任薬剤師 1 副主幹（係長） 1、主査 2 主査（再任用） 1 主任技師 1、薬剤師 1 副主幹（係長） 1、主査 2、技師 1 薬剤師 1	27 (兼務1)	臨床検査技師 2 狂犬病予防技術員 3	5

所属名		正規職員の内訳（再雇用含む）	職員数	定数外職員の内訳	定数外職員数
中央 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1 副主幹（係長） 1、主査 1 主任栄養士 1、主任保健師 2 保健師 2 所長代理（係長） 1、主査 2 主任保健師 2、保健師 2	15	看護師 1	1
南 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1 副主幹（係長） 1、主査 2 主幹（所長代理・係長） 1 主査（再任用） 1、主任保健師 1	7	保健師 1 看護師 1 一般事務 1	3
北 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1 所長代理（係長） 1 主査 1、主任保健師 2、保健師 1 係長 1、主査 2、保健師 2	11	一般事務 1	1
大沢野 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長（再雇用） 1 副主幹（兼務） 1 係長 1、主査 1 主幹（所長代理・係長） 1、主査 1	6 (兼務1)	保健師1(再掲) 一般事務 1	2
大山 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長（再雇用） 1 係長 1 所長代理（係長）(兼務) 1 主任保健師 1	4 (兼務1)	保健師1(再掲) 一般事務 1	2
八尾 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1 所長代理（係長） 1 主査（再任用） 1、主任保健師 1 係長 1、保健師 1	6		0
西 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1 係長 1、主査 1、主任保健師 1 所長代理（係長） 1、主査 1 主任保健師 1、保健師 2	9	看護師 1 一般事務 2	3

※再任用職員は定数内職員、再雇用職員は定数外職員に該当。

1-7 保健所の沿革

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和19年10月		・ 県富山保健所を富山旧城址に設置 (元電気局建物) 簡易保険、健康相談所、健康相談所の業務を吸収	管内 富山市、上新川郡、 婦負郡の一部 (1市5町14村) 44,498 世帯 230,226 人
昭和20年 8 月		・ 戦災により、県富山保健所庁舎喪失県庁へ移転	
昭和21年	・ 国民健康保険組合に保健婦が配置され、結核、母子を中心とした保健活動開始		・ 国民健康保険組合に保健婦補助金交付制度発足
昭和23年	・ 母子手帳交付		
昭和23年 7 月		・ 富山市大手町に、県富山保健所庁舎竣工	・ 予防接種法及び予防接種法施行令の施行 ・ 予防接種法施行規則の施行
昭和23年 8 月		・ 県富山保健所が、標準保健所に指定される。 (総務課、衛生課、普及課、予防課を設置)	
昭和24年	・ 第1回赤ちゃんコンクール実施		
昭和26年 3 月			・ 結核予防法の施行 ・ 予防接種法より結核の規定を削除
昭和27年 5 月		・ 県富山保健所、庶務課、衛生課を設置	
昭和31年10月		・ 富山市保険課で保健事業、衛生課で衛生事業を行う。	・ 国民健康保険組合が市役所へ移管
昭和33年 9 月			・ 予防接種実施規則の施行
昭和35年	・ 巡回乳幼児健康診査、健康相談開始		
昭和36年 3 月	・ ポリオ定期予防接種開始		
昭和38年	・ 巡回循環器集団検診開始 ・ 老人健康診査開始 ・ 保健活動専属医師1名採用 (～昭和46年)		
昭和38年 8 月			・ 老人福祉法施行
昭和40年10月		県富山保健所、総務課、衛生課、予防課を設置	

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和42年 7 月		・富山市保険課から保健業務が分離し、公会堂別館に保健指導室開設。庶務係、保健指導係を設置	
昭和42年11月		・県富山保健所と精神衛生センターとの合同庁舎着工 (延床面積 2, 271. 55㎡)	
昭和43年 4 月	・子宮がん集団検診開始		
昭和45年	・母親教室開始	・保健指導室が、丸の内(旧中央保健福祉センター地)に移転	
昭和46年 4 月		・県富山保健所、総務課、衛生課、予防課、検査課を設置	
昭和47年 4 月		・衛生課と保健指導室が改組され、保健衛生課に保健指導係を設置	
昭和48年 4 月	・乳がん集団検診開始 ・4か月児健康診査開始 ・救急医療センター開始		
昭和49年 8 月	・百日ぜき・ジフテリア・破傷風(三種混合) 予防接種開始(集団接種)		
昭和50年12月	・痘そう予防接種(12月で終了)		
昭和51年 3 月	・富山市食生活改善推進連絡協議会設立		
昭和51年 4 月	・赤ちゃん教室・幼児教室開始		
昭和52年 3 月			・「健康都市宣言」を採択
昭和52年 7 月			・予防接種施行令の一部改正
昭和53年 1 月	・風しん予防接種開始(中学校3年生女子)		
昭和53年 2 月		・富山市母子健康センター及び富山市救急医療センター竣工 (延床面積 1, 526. 96㎡) (旧中央保健福祉センター)	
昭和53年 4 月	・婦人の健康づくり事業開始	・国保保健婦から市町村保健婦へ身分移管	・国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業等について局長通知
昭和54年 1 月	・麻しん予防接種開始(個別接種)		
昭和54年 4 月	・1歳6か月児健康診査開始		
昭和55年 4 月	・子宮がん医療機関検診開始		
昭和56年 4 月	・早期療育事業・母乳育児啓発事業開始		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和57年 4 月	・遊戯教室開始（平成17年度で終了）		
昭和58年 2 月			・老人保健法施行
昭和58年 4 月	・巡回循環器集団検診から医療機関委託による基本健康診査（40歳以上）に移行 ・健康手帳の交付、各種健康教育、健康相談及び各種健康診査を実施 ・寝たきり老人訪問指導事業開始	・県合同庁舎より精神衛生センター移転	
昭和59年 4 月	・健康増進事業開始 ・健康づくり対策室会議開始 ・地域健康づくり展開始	・富山市民健康センター竣工 （延床面積 1,487.99㎡） ・厚生部から市民部に改組 保健衛生課から市民健康センターとなり、管理係、予防衛生係、保健指導係、健康づくり係を設置	・企画部に健康づくり対策室が設置され、健康づくり関連各課の強化が図られる。
昭和60年 4 月	・富山市保健推進員連絡協議会設立 ・健康づくり強調月間を10月に設定		
昭和62年 4 月	・糖尿病教室開始		
平成 元 年	・健康情報システム、母子保健システム一部稼働		
平成 2 年 4 月	・肺がん集団検診・胃がん医療機関検診開始 ・訪問看護等在宅ケア総合推進モデル事業開始	・市民部から福祉部に改組 保健指導係解消、訪問指導係、成人母子健康係が設置 ・健康づくり係の一部業務を体育課へ移管、健康スポーツ係を設置	
平成 3 年 4 月	・肺がん、大腸がん医療機関検診開始 ・生活習慣改善指導事業開始 ・仲間づくりの赤ちゃん教室開始		
平成 4 年 4 月	・乳がん医療機関検診開始 ・富山市訪問看護事業開始	・成人母子保健係を成人保健係、母子保健係へ改組	
平成 4 年10月	・第1回マタニティママ&ベビーフェスティバル開催		
平成 5 年 4 月		・市民健康センターに課制導入 総務課（管理係・予防衛生係）、健康指導課（成人保健係・母子保健係・訪問指導係）、訪問看護ステーションを設置	
平成 6 年 5 月	・シルバーふれあいデー開始（平成13年度で終了）		
平成 6 年 6 月	・風しん予防接種に係る経過措置実施		・予防接種法一部改正 ・義務接種から努力接種へ ・個別接種の推進 ・健康被害救済制度の充実

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成 7 年 4 月	・骨粗しょう症健診開始	・保健所設置準備室設置	・地域保健法施行
平成 7 年 5 月	・ジフテリア・百日咳・破傷風（三種混合）予防接種の個別接種実施		
平成 7 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）予防接種の集団接種開始		
平成 7 年 7 月			・精神保健福祉法
平成 7 年 12 月		・保健所の設置が承認される。	・中核都市指定の政令公布
平成 8 年 2 月		・平成 9 年 4 月の開所を目指して、蝸川地内に新保健所起工	
平成 8 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・県の保健所事業を富山市に移譲 ・3歳児健康診査開始 ・乳幼児発達健康診査開始 ・思春期保健対策事業開始 ・乳幼児アトピー性疾患相談事業開始（平成16年度より乳幼児健康相談に併設） ・訪問口腔指導事業開始（平成12年度訪問歯科保健事業に変更） ・新40歳の総合健康診査開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市保健所設置（県施設を間借りして業務開始） ・保健所本庁機能として保健衛生課を設置 ・保健所に総務課（管理係・医務係）、保健予防課（予防係・保健計画係）、健康課（母子保健係・成人保健係・訪問指導係）、衛生検査課（衛生指導係・監視係・検査係）を設置 ・市民健康センターを保健センター（母子保健係・成人保健係）に改称、訪問看護ステーションとともに保健事業の一元化 	・富山市が中核市に移行
平成 8 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合相談会事業、各校下で開始 ・風しん予防接種の個別接種実施 		
平成 9 年 3 月		<ul style="list-style-type: none"> ・蝸川地内に、富山市保健所竣工（延床面積 3,328.83㎡） 	
平成 9 年 4 月	・機能訓練（A型）事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所健康課を改編し健康課（企画係・訪問指導係）、南保健センター（母子保健係・成人保健係）を設置 ・保健センターを中央保健センターに、保健予防課保健計画係を保健係に改称 	
平成 9 年 4 月	・パパ・ママセミナー開始		
平成 9 年 5 月	・富山市精神障害者家族会等連絡会設立		
平成 9 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期）予防接種の個別接種実施		
平成 10 年 5 月	・妊婦歯科健診開始		
平成 11 年 3 月	・妊産婦・乳児用オリジナルCD配布（平成 15 年 3 月終了）		
平成 11 年 4 月		・福祉保健部に介護保険課設置	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成11年 4 月			・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行
平成12年 4 月	・骨髄バンクの登録受付窓口設置 ・機能訓練（B型）事業開始（平成17年度で終了） ・訪問歯科保健事業開始（平成17年度で終了）		・介護保険法施行
平成12年11月	・富山市地域精神保健福祉推進協議会発足		
平成13年 3 月		・岩瀬地内に、北保健福祉センター竣工 (延床面積 1,093.88㎡)	
平成13年 4 月	・不妊相談事業開始	・保健センターに福祉機能を付加し、保健福祉センターに改称（成人保健係を成人保健・福祉相談係に改称） ・保健予防課予防係を結核・感染症係に改称	
平成13年 5 月	・乳がん健診にマンモグラフィー導入 ・高脂血症教室開始（平成17年度で終了）		
平成13年 6 月	・壮年期の健康づくり教室開始（平成16年度で終了）		
平成13年11月	・インフルエンザ予防接種事業開始（高齢者65歳以上）		
平成14年 4 月	・こころの健康相談事業開始（平成18年度から乳幼児発達健康診査に併設）		
平成14年 5 月	・肝炎ウイルス検査開始		
平成14年 6 月	・前立腺がん検診開始		
平成14年12月	・乳幼児ツベルクリン反応検査、BCG接種の個別化実施 ・富山市健康プラン21策定		
平成15年 1 月	・富山市健康危機管理マニュアル策定	・富山市高齢者保健福祉計画・介護保健福祉計画策定（平成15年～平成17年）	
平成15年 4 月	・小学1年生、中学1年生のツベルクリン反応検査、BCG接種廃止 ・禁煙支援セミナー開始（平成21年度終了）		・結核予防法一部改正
平成15年 6 月	・ジフテリア・破傷風（二種混合）の個別接種実施（平成15年6月1日～7月31日）		
平成15年 9 月	・ひきこもり家族教室開始		・少子化社会対策基本法施行
平成16年 3 月	・富山市健康プラン21行動計画策定		
平成16年 4 月	・富山市特定不妊治療費助成事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から7月31日に変更）		
平成17年 1 月		・訪問看護ステーションを廃止	
平成17年 4 月	・脳卒中総合対策事業開始 ・新50歳の総合健康診査開始 ・歯周疾患健診事業（60歳、70歳）	・保健所健康課訪問指導係を廃止し、健康づくり推進係を設置	・7市町村の新設合併により新「富山市」が発足 ・発達障害者支援法施行 ・次世代育成支援対策推進法施行

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成17年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳監視開始 ・ツベルクリン反応検査廃止、BCG 直接接種へ ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から9月30日に変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大沢野・大山・八尾・婦中の各保健福祉センターを設置(7保健福祉センター体制に) 大沢野保健福祉センター（大沢野文化会館内） 大山保健福祉センター (昭和54年3月 569.81㎡) 八尾保健福祉センター (平成11年10月 複合施設 3,364㎡) 婦中保健福祉センター (平成15年12月 複合施設 3,929.09㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法一部改正
平成17年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え（第Ⅰ期、第Ⅱ期） ・子宮がん検診、乳がん検診隔年実施 (対象：子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上) 		
平成17年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎第Ⅲ期廃止 		<ul style="list-style-type: none"> ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行
平成18年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿健康被害救済制度 開始 		
平成18年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニック廃止 ・麻しん風しん（MR）ワクチン2回接種開始（個別接種） [対象：第1期 生後12月から24月に至るまでの間にある者 第2期 5歳以上7歳未満の者で、小学校に就学する前の1年間にある者（いわゆる幼稚園の年長児）] ・地域支援事業（介護予防栄養改善事業・特定高齢者口腔ケアモデル事業）開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正 ・予防接種法施行令一部改正（17年7月公布、18年4月施行） ・介護保険法一部改正 ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
平成18年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査に生活機能評価、もの忘れ検診追加 		
平成18年10月			<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法施行
平成19年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「富山市健康プラン21」策定（平成19～23年度） 		
平成19年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策事業開始 ・介護予防普及啓発事業開始 ・こんにちは赤ちゃん事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を通年に変更 ・脳卒中予防検診、脳卒中予防教室（脳卒中総合対策事業）終了 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法一部改正 結核予防法廃止に伴い結核の規定を統合 ・予防接種法一部改正 ・結核予防法廃止に伴いBCG接種の規定を統合 ・がん対策基本法施行
平成19年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診に内視鏡検査を導入 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成20年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査の終了 ・新40歳・50歳の総合健康診査終了 ・幼児発達支援教室開始 ・妊婦健診4回→5回 ・麻しん風しん（MR）予防接種の対象者追加（個別接種） （平成20年4月1日から5年間の時限措置） [対象：第3期 中学1年生に相当する年齢の者 第4期 高校3年生に相当する年齢の者] ・肝炎治療特別促進（肝炎インターフェロン医療費助成）事業開始（平成20年4月1日から7年間の時限措置） 		
平成20年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導開始 ・結核接触者健康診断 QFT 検査 運用開始 	保健所別館（検査棟）増築 （平成20年12月竣工 2,588.13㎡）	
平成21年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿健康被害者救済制度の特別遺族給付金・弔慰金等請求期限の延長 ・高齢者総合福祉プラン策定（平成21年～平成23年度） 		
平成21年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診5回→14回 ・生活習慣改善指導事業終了 ・予防接種助成金交付制度の開始 ・肝炎治療特別促進事業の運用変更（助成期間の延長、自己負担限度額の階層区分の決定） ・新型インフルエンザ発生により、新型インフルエンザ対策本部設置。電話相談窓口、発熱相談センター開設。 ・がん特別対策モデル事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査課を生活衛生課に改称し、環境部門検査（環境保全課）を統合して衛生検査係、環境検査係を設置 ・富山市新型インフルエンザ行動計画策定・運用 	
平成21年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる予防接種（第Ⅰ期）開始（積極的勧奨は実施しない） 		
平成21年10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん検診事業開始 ・新型インフルエンザ予防接種費用助成の開始 ・保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するため、富山市自殺対策事業を開始。 		
平成21年11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市自殺対策推進連絡会議の設置 		
平成21年12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートSOSハガキ配布事業開始 		
平成22年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の日本脳炎ワクチンの有効期限が切れたため、3月10日以降の第Ⅱ期の接種が事実上できない状態となる。 		
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康診査終了 ・幼児教室終了 ・母子栄養食品支給事業終了 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援セミナー終了 ・プラス1,000歩富山市民運動事業開始 ・カラーカードによる胆道閉鎖症検査開始 ・二種混合の個別通知を11歳になる月の月上旬に毎月発送に変更 ・日本脳炎予防接種の第1期初回接種の標準的な接種期間3歳に該当する者に対して、積極的な勧奨の再開 ・肝炎治療特別促進事業の運用変更（自己負担限度額引き下げ、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成追加） 		
平成22年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の県内広域化の開始 		
平成22年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の第II期について、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」により接種を再開し、併せて9歳以上13歳未満の者について、第1期の未接種分を接種できる特例措置が設けられる 		
平成22年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度新型インフルエンザワクチン接種事業開始（翌年3月31日まで） 		
平成23年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診にHTLV-1抗体検査を追加 ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業を開始 <p>[対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上12か月齢未満の者]</p>		
平成23年 2 月			2月22日 NZ地震で、富山市 外国語専門学校生 徒らが被災
平成23年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）被災者に対する定期予防接種及び子宮頸がん等ワクチン接種事業について、接種費用の助成を開始 ・東日本大震災の被災地（宮城県気仙沼市）に富山県チームの一員として、保健師を27名派遣（期間3月16日～9月1日） 		3月11日 東日本大震災発生
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診に性器クラミジア検査を追加 ・特定不妊治療費の助成回数を1年度あたり3回までに変更 ・特定高齢者口腔ケアモデル事業終了 ・女性特有のがん検診の事業名をがん検診推進事業に変更 ・東日本大震災市内避難者への健康相談を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦中保健福祉センターを西保健福祉センターに名称変更 ・中央保健福祉センター所管の呉羽地域（呉羽・長岡・寒江・老田・古沢・池多地区）を西保健福祉センターに所管替え ・南保健福祉センター所管の堀川地区を中央保健福祉センターに所管替え 	焼肉チェーン店で、 食中毒により死者 5名

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業の対象者を拡大 [対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生から高校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上5歳未満の者] ・日本脳炎予防接種の第1期追加接種の標準的な接種期間4歳に該当する者に対する積極的な勧奨の再開、及び9歳及び10歳の第1期不足分の積極的勧奨を行う ・新型インフルエンザが、通常の季節性インフルエンザに変わる 		
平成23年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん（MR）予防接種（第4期）の対象者に高校2年生に相当する者を追加 ・日本脳炎予防接種の特例措置の対象者を拡大し、20歳未満まで接種可能となる ・定期予防接種における東日本大震災の特例が設けられる (平成23年8月31日までの間の対象者拡大および日本脳炎・三種混合予防接種において規定の間隔を守れなかった場合も定期的間隔をおいたものとみなすこと) 		
平成23年 7 月		<ul style="list-style-type: none"> ・中央保健福祉センターを星井町地内に移転 	
平成24年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん特別対策モデル事業終了 ・ハート SOS ハガキ配布事業終了 ・思春期テレフォン廃止 ・介護予防栄養改善普及教室終了 ・国保適正受診指導事業終了（保健所依頼分） 		
平成24年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の小学2、3、4、5年生の第1期不足分の積極的勧奨を行う ・養育訪問支援事業を開始 ・かかりつけ医と精神科医の連携強化事業開始 		
平成24年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん検診）に大腸がん検診を追加 ・生ボリオワクチン集団接種、5月実施後終了 		
平成24年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・緑内障検診開始 		
平成24年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオワクチン導入開始 		
平成24年10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターでの特定保健指導終了 		
平成24年11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・四種混合ワクチン導入開始 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成25年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中総合対策事業終了 ・富山市健康プラン21（第2次）策定 ・麻しん風しん（MR）第3、4期の時限措置終了 （平成20年4月1日から5年間の時限措置） 		
平成25年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費一部治療費の助成額の変更 ・Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種の定期接種開始 ・日本脳炎予防接種の小学1、2、3、4年生の第Ⅰ期不足分の積極的勧奨を行う 		
平成25年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査とがん検診など受診券の一本化 ・肝炎ウイルス検診未受診者の5歳刻みの年齢への受診勧奨開始 ・保健推進員による妊婦訪問廃止 ・保健推進員8～9か月の乳児訪問開始 		
平成25年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え 		
平成25年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の年度内18歳になる方の第Ⅱ期未接種者への積極的勧奨を行う 		
平成26年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市新型インフルエンザ等対策行動計画作成 ・風しん抗体検査事業開始 		
平成26年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・水痘、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の定期接種開始 		
平成27年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市母子健康手帳アプリ配信開始 		
平成27年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市父子健康手帳アプリ機能追加 		
平成27年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 	
平成28年4月		<ul style="list-style-type: none"> ・大沢野保健福祉センターを大沢野行政サービスセンター1階に移転。 ・大山保健福祉センターを大山行政サービスセンター1階に移転。 	

1-8 保健所歴代所長

氏 名	在 職 期 間
石川 宏	平成 8年4月1日 ~ 平成15年3月31日
黒澤 豊	平成15年4月1日 ~ 平成21年3月31日
高橋 洋一	平成21年4月1日 ~ 平成27年3月31日
元井 勇	平成27年4月1日 ~ 現在

第2章 平成28年度保健所事業予算概要

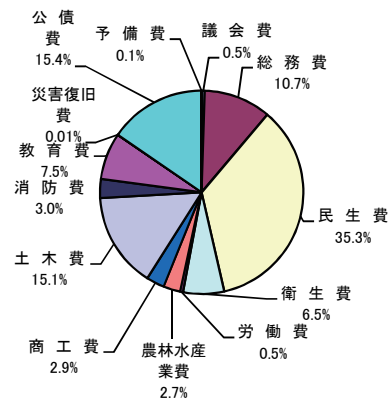
第2章 平成28年度保健所事業予算概要

2-1 平成28年度当初予算の概況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分(款)	平成28年度	平成27年度	比較	28年度構成比(%)
議会費	785,575	866,032	▲ 80,457	0.5
総務費	16,630,099	20,912,244	▲ 4,282,145	10.7
民生費	54,907,519	53,362,891	▲ 1,544,628	35.2
衛生費	10,135,425	11,174,215	▲ 1,038,790	6.5
労働費	762,597	767,091	▲ 4,494	0.5
農林水産業費	4,172,352	4,668,148	▲ 495,796	2.7
商工費	4,466,987	4,708,783	▲ 241,796	2.9
土木費	23,540,466	26,196,649	▲ 2,656,183	15.1
消防費	4,706,193	5,194,070	▲ 487,877	3.0
教育費	11,630,391	15,965,905	▲ 4,335,514	7.5
災害復旧費	20,500	20,500	0	0.01
公債費	23,912,658	24,217,250	▲ 304,592	15.4
予備費	100,000	100,000	0	0.1
合計	155,770,762	168,153,778	▲ 12,383,016	100.0
内保健所分	3,823,857	3,701,299	122,558	2.5



※構成比はそれぞれ小数点以下第2位四捨五入のため、その合計は100.0にならない。(災害復旧費の構成比については値が過小のため、小数第3位を四捨五入。)

(2) 保健所所管衛生費の内訳

①(項)保健衛生費

(単位：千円)

(目)	平成28年度		比較 A - B	対前年 増減比 (%)	平成28年度 構成比 (%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
保健衛生総務費*	1,237,156	1,185,995	51,161	4.3	32.8
母子保健事業費	528,503	482,250	46,253	9.6	14.0
成人保健事業費	683,853	688,889	▲ 5,036	▲ 0.7	18.2
健康づくり事業費	9,904	3,405	6,499	190.9	0.3
予防費	1,244,734	1,223,301	21,433	1.8	33.1
精神保健福祉対策費	6,480	7,316	▲ 836	▲ 11.4	0.2
衛生検査費	54,033	50,982	3,051	6.0	1.4
合計	3,764,663	3,642,138	122,525	3.4	100.0

※八尾健康福祉総合センター運営費については含めていない。

②(項)環境衛生費

(単位：千円)

(目)	平成28年度		比較 A - B	対前年 増減比 (%)	平成28年度 構成比 (%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
環境保全費	57,328	57,295	33	0.1	96.8
産業廃棄物対策費	1,866	1,866	0	0.0	3.2
合計	59,194	59,161	33	0.1	100.0

③財源内訳

(単位：千円)

区分	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
金額	124,514	29,554	358,704	3,311,085

2-2 平成28年度事業の概要

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

3,764,663 千円

(目) 01 保健衛生総務費

1,237,156 千円

(単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
保健衛生一般管理費	1,145,514		(1) 保健所の人件費 1,045,222 千円 (2) 負担金・補助金 95,180 千円 (3) 事務費等 5,112 千円	総務課
保健所運営費	48,988		施設維持管理費等 48,988 千円	
中央保健福祉センター運営費	8,594		施設維持管理費 8,594 千円	
北保健福祉センター運営費	8,372		施設維持管理費 8,372 千円	
西保健福祉センター運営費	15,372		施設維持管理費 15,372 千円	
大沢野保健福祉センター運営費	886		施設維持管理費 886 千円	
大山保健福祉センター運営費	2,331		施設維持管理費 2,331 千円	
八尾保健福祉センター運営費	1,080		施設維持管理費 1,080 千円	
医療施設指導監督費	526	医療施設、施術所、歯科技工所、衛生検査所	診療所、助産所等の開設に係る許認可事務を行うとともに病院等に対して立入検査等を実施するもの。	
薬事衛生事業費	1,107	医薬品販売者、毒物劇物販売者 市民	薬局、医薬品販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者の許可、登録事務及び監視指導を行うとともに市民に対し、医薬品に関する知識を啓発するもの。	
統計調査事業費	4,282		厚生行政全般の基盤資料とするため、関係法令に基づく調査を行い、国へ報告するもの。	
献血等推進事業費	104	市民	(1) 医療に必要な血液を確保するため、献血についての啓発を行うもの。 (2) 骨髄バンクのドナー登録を推進する。 (3) 移植医療に関する普及啓発を図る。	

(目) 02 母子保健事業費

528,503 千円

(単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
4か月児健診事業費	3,450	3～4か月児	3～4か月児の時点において健康診査を実施し、疾病の早期発見に努め、心身の健全な発達を促すもの。 ・毎月10回(年間120回実施) ・対象者数 3,300人	健康課
1歳6か月児健診事業費	6,045	1歳6か月児	1歳6か月児の時点において健康診査を実施し、適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康保持及び増進を図るもの。 ・毎月7～11回(年間106回実施) ・対象者数 3,400人	
三歳児健診事業費	7,484	3歳7か月児	身体発育及び精神発達の面からも重要な時期である3歳児に対し、健康診査を実施し、その結果に基づき必要な保健指導を行い、児の健全育成を図るもの。 ・毎月7～11回(年間107回実施) ・対象者数 3,400人	
児童環境づくり基盤整備事業費	2,282	地区の自治振興会長から推薦され、市長から委嘱を受けた者	保健推進員を委嘱し、地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進することを目的として、研修会の開催や家庭訪問を行うもの。	
新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費	5,215	妊産婦・新生児・未熟児	妊産婦・新生児・未熟児に対し、日常生活指導を行うとともに、疾病予防や心身の発育・発達等の異常の早期発見、早期治療を促すもの。 (1) 助産師報償費(延べ3,000人) 4,968 千円 (2) 事務費等 247 千円	

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
家族計画相談、 婚前教育指導費	151	市民	母性保護相談、遺伝相談を実施するとともに、生命倫理についての啓発を行うもの。	保健予防課
身体障害児等医療 費助成費	11,382	身体障害児 結核児童	(1) 自立支援医療費給付費 11,075 千円 身体障害児に対し医療費の給付を行うもの。 (ア) 扶助費 11,009千円 (育成医療給付383件) (イ) 事務費等 66千円 (2) 結核児童療育費 307 千円 長期入院を必要とする結核児童に対して、療育費 (医療費・日用品費・学用品費)を支給するもの。 (ア) 扶助費(療養費) 306千円 (イ) 事務費等 1千円	
妊産婦・乳児健康 診査費	344,985	妊産婦・乳児	(1) 健康診査 340,959 千円 健やかな子どもを生み育てるため、妊産婦・乳児の 健康診査を医療機関に委託して行うもの。 (ア) 健康診査委託料 328,560千円 ・妊婦一般健康診査(14回) ・HTLV-1抗体検査 ・性器クラミジア感染検査 ・妊婦精密健康診査(異常がみられた者) ・産婦一般健康診査(異常がみられた者) ・乳児一般健康診査(2回) ・乳児精密健康診査(異常がみられた者) (イ) 扶助費(妊婦一般健康診査費) 7,560千円 (ウ) 事務費等 4,839千円 (2) 母子健康手帳交付 1,556千円 (3) 母子健康手帳アプリ保守 2,470千円	健康課
特定不妊治療費助成 事業費	140,417	不妊に悩む夫婦	不妊に関する相談指導を行うとともに、特定不妊治 療を受けている夫婦に対する助成を行い、経済的及び 精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図るもの。 (700件) (1) 扶助費(助成金) 139,725 千円 (2) 事務費等 692 千円	
すこやか子育て支 援事業費	4,584	妊婦及びその家族等 乳児及びその保育者 乳児及びその保育者 乳幼児をもつ保育者 2~3か月の乳児とその保護者 乳幼児及びその保護者等	(1) パパママセミナー 年24回 153 千円 (2) 赤ちゃん教室 年40回 54 千円 (3) 仲間づくりの赤ちゃん教室 1,786 千円 (4) 乳幼児健康相談 16 千円 (5) こんにちは赤ちゃん事業 1,657 千円 (6) 養育支援訪問事業 78 千円 (7) 切れ目ない子育て支援体制構築事業 247 千円 (8) 子供を生み育てることを考える セミナー・企業の育成事業 539 千円 (9) 次世代を担う親子の育成事業 54 千円 (新米パパママの離乳食セミナー)	
乳幼児発達支援事 業費	2,508	未熟児等及び乳幼児健康 診査要観察児等 発達障害が疑われる児と その保護者	乳幼児期において心身発達の遅滞や障害を早期に発 見し、適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減 をはかり、二次的な障害の予防を行うもの。 (1) 乳幼児発達健康診査 2,412 千円 月6回(予約制) 運動発達健診 月2回 精神発達健診 月6回 (2) 幼児発達支援教室 月1回 96 千円 (予約制)	

(目) 03 成人保健事業費

683,853 千円

(単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康教育事業費	2,030	40～64歳の市民及びその家族、特定健康診査の結果、事後指導の必要な者等	健康教育 (ア)地区健康教育 市内78地区で年2回 (イ)糖尿病教室 3コース(1コース5回)	健康課
訪問指導事業費	1,183	虚弱者、介護に携わる家族、市が実施する健診等の有所見者等	個別訪問指導等を行い、健康の保持増進及び重症化防止を図る。 (1)訪問指導 898千円 保健師、看護師、栄養士等が対象者の状況により、3～4か月に1回程度訪問指導を行うもの。 (2)脳卒中情報システム事業 285千円	
保健・医療・福祉ネットワーク事業費	2,256	40～64歳の市民及びその家族	市内78地区で年3～6回保健・医療・福祉の各スタッフによる地域総合相談会を開催するもの。 (1)地域総合相談会 年234回	
健康診査事業費	15,888	40歳以上の生活保護受給者等	健康診査事業 2,683千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検査項目 (基本)問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査(中性脂肪、AST、ALT、γ-GT、LDLコレステロール、HDLコレステロール、ヘモグロビンA1c) 尿検査(尿糖、尿蛋白) (詳細)貧血検査、心電図検査、眼底検査	
		40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等で、過去に肝炎ウイルス検診を未受診の方	肝炎ウイルス検診事業 6,052千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査	
		女性で40歳、50歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	骨粗しょう症検診事業 2,167千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 問診、骨密度測定、診察、診断、指導	
		40歳、50歳、60歳、70歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	歯周疾患検診事業 2,478千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容 問診、口腔内検査等	
		45歳、50歳、55歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	緑内障検診事業 2,508千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容 問診、眼圧測定、細隙灯顕微鏡検査、視神経乳頭検査、眼底写真、検診結果通知	
がん検診事業費	662,496	胃 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関 肺 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関(20代・30代は医療機関のみ) 子宮 20歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 乳 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 大腸 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の	がんに対する正しい知識を普及啓発し、生活習慣を改善するとともに、がんの早期発見・早期治療に結び付け、がんによる死亡者の減少を図るもの。 (1)実施期間 5月～12月 (2)各種がん検診事業 640,039千円 (3)がん予防啓発事業 4,609千円	

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
		家族等 集団検診、医療機関 前立腺 50、55、 60、65歳の節目 の男性で国民健康保 険の被保険者や健康 保険加入者の家族等		健康課
		大腸 前年度に40、 45、50、55、 60歳になった者	がん検診推進事業 17,848千円 (1) 実施期間 6月～12月 (2) 検診内容 ・大腸がん検診：便潜血反応検査（2日法）	

(目) 04 健康づくり事業費

9,904千円

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康づくり推進事業費	5,401	市民	(1) 「富山市健康プラン21」推進 742千円 (2) 地域健康づくり展 1,716千円 (3) まちぐるみ禁煙支援事業 214千円 (4) プラス1,000歩富山市民運動 290千円 (5) 国保データベース (KDB) システム 0千円 (6) 健康づくり市民意識調査事業 1,050千円 (7) 健康まちづくり推進事業 300千円 (8) とやま「歩く人。」リーダー育成事業 1,089千円	健康課
女性の健康づくり事業費	2,221	食生活改善推進員	(1) 食生活改善推進員育成教育費 ・中央研修会 (年8回) ・食生活改善推進連絡協議会活動 委託事業 (ブロック研修会 年 28回、校下食生活改善講習会 年234回)	
栄養改善指導事業費	352	特定給食施設に勤務する 栄養士、調理員等 食品製造・販売業者、市民 飲食店、集団給食施設、市民	特定給食施設の巡回指導及び特定給食施設に勤務する 栄養士、調理員の資質の向上を図るため、研修会を 開催するもの。 「栄養表示基準制度」の相談、周知及び活用方法の 普及 「外食料理の栄養成分表示」の関係者への周知、協 力要請及び活用方法の普及	
健康栄養調査費	1,930	調査対象地区住民	健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、 身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らか にすするため、国民健康・栄養調査を実施するもの。	

(目) 05 予 防 費

1,244,734 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
感染症事業費	12,037	感染症患者 保育所・社会福祉施設等の給食従事者	(1) 感染症予防事業費 10,188 千円 感染症患者発生時の防疫措置及び患者の収容、患家消毒など感染症のまん延を防止するもの。 (2) 赤痢・O157等防疫対策費 1,600 千円 保育所、社会福祉施設等の給食従事者に赤痢、O157の検査など感染症予防対策を行うもの。 (3) 新興・再興感染症対策事業費 249 千円	保健予防課
予防接種費	1,127,113	乳幼児及び児童、生徒 (5) は 65 歳以上、又は 60 歳以上 65 歳未満のハイリスク者 (12) は 65 歳又は 60 歳以上 65 歳未満のハイリスク者 ※平成 27 年度～30 年度は当該年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる市民も対象	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図るもの。 (1) 予防接種共通費 10,088 千円 (2) ジフテリア百日せき急性灰白髄炎 破傷風予防接種費 152,609 千円 (3) 急性灰白髄炎予防接種費 2,409 千円 (4) 日本脳炎予防接種費 108,615 千円 (5) インフルエンザ予防接種費 313,012 千円 (6) 麻しん風しん予防接種費 69,281 千円 (7) BCG接種費 22,506 千円 (8) Hib 感染症予防接種費 106,000 千円 (9) 小児の肺炎球菌感染症予防接種費 149,111 千円 (10) ヒトパピローウイルス感染症予防接種費 1,439 千円 (11) 水痘予防接種費 57,437 千円 (12) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種 134,606 千円	
神通川流域住民健康調査費	2,340	昭和 50 年以前に神通川流域に居住していた者で、精密検診の対象に該当する者	神通川流域住民の健康調査を実施し、住民の健康管理に資するもの。	
エイズ等対策費	1,502	市民	エイズに対する誤解・偏見をなくすための正しい知識の普及啓発を行うとともに、HIV・エイズ相談、性感染症相談、抗体検査を実施するもの。 (1) HIV・エイズ相談、抗体検査事業 ・正しい知識の普及、啓発(予防キャンペーンの実施、パンフレットの配布) ・HIV抗体検査の実施(匿名、無料) (2) 性器クラミジア感染症相談・抗体検査事業 クラミジアトラコマチス抗体検査の実施(匿名、無料)	
小児慢性特定疾病医療助成費	81,829	小児慢性特定疾病患者	小児慢性特定疾病審査会の開催及び患者医療費を公費で負担するもの。 (1) 扶助費(治療費) 78,869 千円 (2) 事務費等 2,960 千円	
口腔衛生予防対策費	6,551	妊婦・乳幼児	(1) むし歯・歯周病等予防 1,731 千円 ・よい歯づくり講座、フッ素塗布 ・各種教室等でのむし歯予防指導 ・歯科衛生教育、歯ッピー相談会 (2) 妊婦歯科健診 4,820 千円	健康課
難病・原爆事務費	2,933	難病患者 原爆被爆者等	特定医療費(指定難病)に関する事務及び原爆被爆者の健康診断に関する案内を行うもの。※富山県からの移譲事務	保健予防課
難病患者在宅療養支援事業費	86	難病患者とその家族	難病の患者及びその家族に対し、療養相談会や訪問相談などを行い、在宅療養を支援するもの。 ・難病等療養相談会 ・訪問相談 ・事例検討会	健康課
結核対策費	10,110	市民 結核患者の家族・結核治療完了者等	(1) 結核予防費 7,890 千円 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により私立学校等の設置者等が実施する結核健康診断への補助や市長が行う結核に係る定期健康診断等を実施し、結核の発生やまん延を防止するもの。また、結核の予防啓発、効果的な検診促進、健康診断の充実等を図り、結核対策を推進するもの。 (2) 結核接触者健康診断費 2,220 千円 結核患者の家族や職場の接触者等、結核に感染する可能性が高いと認められる者に対して、二次感染による患者発生を防止するため、健康診断を実施するとともに、結核再発防止のため、結核登録者に対する管理検診を実施するもの。	保健予防課

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
肝炎対策事業費	233	市民	肝炎ウイルス感染症の発生の予防及びまん延防止並 療対策の推進を図るもの。 (1) 肝炎ウイルス検査 ①保健所で実施 ②医療機関へ委託 (2) 富山県肝炎治療特別促進事業(委譲事務)に 係る事務	保健予防課

(目) 06 精神保健福祉対策費

6,480 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
精神保健福祉対策 事業費	2,849	精神障害者及びその家族 市民 保健・医療・福祉関係者	心の健康づくりを推進し、心の病気になっても誰も が安心して地域で自立して暮らせるよう支援するもの。 (1) 専門職による相談・訪問指導 ・精神保健福祉相談 (2) 地域の各関係機関との連携 ・精神障害者地域生活支援ネット ・医療観察法に基づく精神障害者の支援 (3) 人材育成及び地域のボランティアの情報交換 ・相談支援者の育成 ・メンタルヘルスサポーターの育成 (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発 ・心の健康づくり講座 ・アルコールセミナー (5) 障害を持つ人やその家族に対する支援 ・精神障害者活動支援 ・精神保健家族教室 (6) 医療・福祉 ・自立支援医療費 ・精神保健福祉手帳	保健予防課
自殺予防対策事 業費	3,631	市民 保健・医療・福祉関係者	保健・医療・福祉・教育・経済等が連携し市民の 心の健康に関する意識を高め総合的に自殺予防を推 進するもの。 (1) 若年層対策事業 ・若年層のための心の相談 ・ゲートキーパーの養成 ・若年層の心のサポート強化 ・心の健康に関する普及啓発 (2) 経済の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 自殺に関する相談の中で、経済問題に関する相談に 弁護士が対応し、専門的な相談支援を行う。 (3) 地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 ・自殺のハイリスク者に対する支援 ・相談支援事業 ・人材育成 ・普及啓発 ・自殺対策連絡協議会 (4) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化し地域に おいてうつ病に対する医療等の支援体制を強化する。	保健予防課

(目) 07 衛生検査費

54,033 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
食品衛生監視指導 費	20,695	食品関係営業者、市民	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するも (1) 食品関係営業施設の営業許可及び監視指導 (2) 食中毒予防対策 (3) 不良食品の撲滅対策 (4) 食品表示基準普及啓発事業 (5) 富山市食品衛生協会への補助	生活衛生課
家庭用品衛生監視 指導費	165	家庭用品製造販売業者	家庭用品の製造・販売業の監視指導や指定有害物質 の試験検査を行い、被害の発生防止に努めるもの。	
生活衛生監視指導 費	2,932	生活衛生関係営業者	環境衛生関係営業施設や生活衛生施設に対し監視指 導を行い、公衆衛生の向上に努めるもの。 浄化槽の保守管理について、適正な指導を行い、生 活環境の保全に努めるもの。	
予防衛生検査費	9,379	市民	地域住民や事業所からの依頼に基づき保健所に依頼 のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症等のま ん延防止に寄与するもの。	
生活衛生検査費	4,373	市民	簡易専用水道、井戸水等の飲料水をはじめ、プール 水や浴槽水の水質検査を行うもの。	
狂犬病予防費	14,876	市民	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するた め、犬の登録事務や捕獲業務を行うもの。	
動物愛護管理事業 費	1,198	市民	動物の愛護思想及び適正飼養について普及啓発を行 うとともに、犬猫の引取り、負傷動物の収容等を行う もの。	
山岳衛生監視費	415	山岳施設	山岳観光者、登山者の食中毒等による健康被害を防 止するため、山荘等の衛生監視、指導を行うもの。	

(項) 02 環境衛生費 59,194 千円 (保健所事業分)

(目) 06 環境保全費 57,328 千円 (単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
大気汚染対策費	38,471	市民(環境) 工場・事業場(大気汚染物質、悪臭等発生源)	大気汚染防止法に基づき事業場から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を行うもの。	生活衛生課
水質汚濁対策費	15,279	市民(環境) 工場・事業場(水質汚濁物質排出源)	水質汚濁防止法に基づき公共用水域等(河川、湖沼、地下水、底質等)の環境測定及び工場・事業場排水の監視測定を行うもの。	
環境ホルモン等実態調査事業費	3,578	市民(環境) 工場・事業場(ダイオキシン類排出施設)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づきダイオキシン類の大気、河川、地下水、土壌における環境調査及び工場・事業場等発生源の監視測定を行うもの。	

(目) 08 産業廃棄物対策費 1,866 千円 (単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
産業廃棄物監視指導費	1,866	産業廃棄物処分場及び産業廃棄物排出事業所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理業者・排出事業者の監視指導を行うもの。	生活衛生課

2-3 平成27年度 繰越事業(繰越明許)

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(目) 01 保健衛生総務費 26,440 千円 (単位: 千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
保健衛生一般管理費	26,440	公益社団法人富山市医師会	富山市医師会看護専門学校建設補助 26,440 千円	総務課

2-4 平成27年度決算の概況

(1) (項)保健衛生費

現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決算額	執行率 (%)	備考
保健衛生総務費(注1)	1,169,637	1,169,033	1,116,899	95.5	翌年度繰越額 26,440
母子保健事業費	508,387	508,650	493,904	97.1	
成人保健事業費	708,889	708,804	700,232	98.8	
健康づくり事業費	3,405	3,392	2,981	87.9	
予防費	1,199,301	1,198,350	1,141,716	95.3	
精神保健福祉対策費	8,043	8,043	6,951	86.4	
衛生検査費	50,982	50,911	49,210	96.7	
合 計	3,648,644	3,647,183	3,511,893	96.3	

(注1) 八尾健康福祉総合センター運営費については含まない。

(2) (項)環境衛生費

現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決算額	執行率 (%)	備考
環境保全費	57,295	57,295	54,870	95.8	
産業廃棄物対策費	1,866	1,866	1,787	95.8	
合 計	59,161	59,161	56,657	95.8	

(注2) 環境部所管については含まない。

平成26年度繰越明許分

(3) (項)保健衛生費

(単位：千円)

区 分	明許繰越額	決算額	執行率 (%)	備考
健康づくり事業費	3,331	2,911	87.4	健康づくり推進事業費
予防費	329	329	100.0	新興・再興感染症対策事業費

第3章 平成27年度保健所事業実績

第3章 平成27年度保健所事業実績

3-1 人口動態調査結果の概要（平成26年）

3-1-1 富山市の概要

ア 出生率は、県を上回る

出生数は3,234人で、平成25年より1人減少し、出生率は人口千対7.8（富山県7.1・全国8.0）である。（表1）

イ 死亡率は、県を下回る

死亡数は4,461人で、平成25年より38人減少し、人口千対10.8（富山県11.9・全国10.1）である。（表1）

ウ 乳児死亡率は、県と同率

乳児死亡数は7人で、平成25年より3人減少し、乳児死亡率は出生千対2.2（富山県2.2・全国2.1）である。（表1）

エ 周産期死亡率は県を下回る

周産期死亡数は15人、周産期死亡率は、出産千対4.6（富山県4.9・全国3.7）である。（表1）

オ 死因の第1位は悪性新生物（がん）

死因別では、第1位は悪性新生物（1,280人、人口10万対308.6）、第2位は心疾患（612人、人口10万対147.5）、第3位が肺炎（443人、人口10万対106.8）である。

死因を年齢階級別にみても、悪性新生物が最も第1位を占めている。（表3）

カ 男性に高い悪性新生物（がん）死亡率

悪性新生物の発生部位別死亡数については、気管、気管支及び肺が253人（人口10万対61.0）で、がん死亡の19.8%を占めている。死亡率は富山県（人口10万対63.8）より低い。

次に多いのが胃で179人（人口10万対43.2）となっており、がん死亡の14.0%を占めている。

悪性新生物の死亡数を男女別にみると、男性は766人（人口10万対380.5）、女性は514人（人口10万対240.8）で、男性の方が著しく多い。（表4）

3-1-2 地域・校区別の概要

平成26年の概況は次のとおりである。なお、結果については、調査客体が少ないため、年によりその傾向は一定していない。

ア 人口動態統計

① 出生率の高い地域・校区は新保・蜷川・堀川南である。低い地域・校区は浜黒崎・古沢である。（表5）

② 死亡率の高い地域・校区は岩瀬・細入地域・水橋中部である。低い地域・校区は光陽・神明・草島である。（表5）

イ 地域・校区別で死因のトップは悪性新生物（がん）

① 56地域・校区中50地域・校区での死因の第1位が悪性新生物である。（表6）

② 悪性新生物の死亡率の高い地域・校区は岩瀬・水橋中部・細入地域である。低い地域・校区は池多・上条・八人町である。（表6）

③ 心疾患の死亡率の高い地域・校区は細入地域・八人町である。（表6）

④ 脳血管疾患の死亡率の高い地域・校区は熊野・水橋中部である。（表6）

3-2 人口動態統計年報

表1 人口動態総覧

富山市・富山県・全国・年次別

区分	基礎人口		出生		死亡		自然増減		乳児死亡		新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚率			
	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数(件)	率				
平成25年	415,488	7.8	4,499	10.8	△ 1,264	△ 3.0	10	3.1	6	1.9	73	22.1	40	12.1	33	10.0	16	4.9	12	3.7	4	1.2	2,023	4.9	704	1.69
富山県	1,065,000	7.3	12,547	11.8	△ 4,825	△ 4.5	21	2.7	9	1.2	191	24.1	113	14.3	78	9.9	37	4.8	32	4.1	5	0.6	4,739	4.4	1,562	1.47
全国	125,704,000	8.2	1,268,436	10.1	△ 238,620	△ 1.9	2,185	2.1	1,026	1.0	24,102	22.9	10,938	10.4	13,164	12.5	3,862	3.7	3,110	3.0	752	0.7	660,613	5.3	231,383	1.84
平成26年	414,794	7.8	4,461	10.8	△ 1,227	△ 3.0	7	2.2	1	0.3	63	19.1	33	10.0	30	9.1	15	4.6	14	4.3	1	0.3	2,062	5.0	617	1.49
富山県	1,059,000	7.1	12,584	11.9	△ 5,028	△ 4.7	17	2.2	4	0.5	155	20.1	84	10.9	71	9.2	37	4.9	33	4.3	4	0.5	4,540	4.3	1,417	1.34
全国	125,431,000	8.0	1,273,004	10.1	△ 269,465	△ 2.1	2,080	2.1	952	0.9	23,524	22.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	3.0	711	0.7	643,749	5.1	222,107	1.77

※注1 基礎人口 市は各年次の9月30日現在の住民基本台帳人口のうち日本人口。県・国は、10月1日現在の総務省統計局推計日本人口。

※注2 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率は人口千対、乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対である。

※注3 用語の説明 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたもの

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

表2-1 死因順位

	富山		市		富山		県		全		国	
	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)
第1位 悪性新生物	1,280	308.6	1,075.5	100.0	12,584	1,188.3	100.0	336.1	28.3	368,103	293.5	28.9
第2位 心疾患	612	147.5	147.5	13.7	1,741	164.4	13.8	824	77.8	196,925	157.0	15.5
第3位 肺炎	443	106.8	106.8	9.9	1,241	117.2	9.9	824	77.8	119,650	95.4	9.4
第4位 脳血管疾患	433	104.4	104.4	9.7	1,238	116.9	9.8	824	77.8	114,207	91.1	9.0
第5位 老衰	270	65.1	65.1	6.1	824	77.8	6.5	527	49.8	75,389	60.1	5.9
第6位 不慮の事故	174	41.9	41.9	3.9	527	49.8	4.2	241	22.8	39,029	31.1	3.1
第7位 自殺	98	23.6	23.6	2.2	192	18.1	1.5	192	18.1	24,776	19.8	1.9
第8位 腎不全	75	18.1	18.1	1.7	190	17.9	1.5	161	15.2	24,417	19.5	1.9
第9位 糖尿尿病	60	14.5	14.5	1.3	161	15.2	1.3	2670	252.1	16,423	13.1	1.3
第10位 血管性等の認知症	58	14.0	14.0	1.3	161	15.2	1.3	2670	252.1	16,184	12.9	1.3
その他の疾患	958	231.0	231.0	21.5	2,670	252.1	21.2	2670	252.1	277,901	221.6	21.8

富山市・富山県・全国(平成26年)

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成26年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人口、県・国は平成26年10月1日の総務省統計局推計日本人口。

注2 用語の説明 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性等及び詳細不明の認知症」である。

表2-2 男女別 死因順位

① 男

富山市・富山県・全国(平成26年)

	富山市			富山県			全 国		
	死 因 総 数	死亡数	割合(%)	死 因 総 数	死亡数	割合(%)	死 因 総 数	死亡数	割合(%)
第1位 悪性新生物	766	380.5	32.6	2,074	405.1	32.1	218,397	357.8	33.1
第2位 心疾患	276	137.1	11.7	766	149.6	11.8	92,278	151.2	14.0
第3位 肺炎	253	125.7	10.8	692	135.2	10.7	64,780	106.1	9.8
第4位 脳血管疾患	223	110.8	9.5	623	121.7	9.6	54,995	90.1	8.3
第5位 不慮の事故	104	51.7	4.4	304	59.4	4.7	22,562	37	3.4
第6位 自殺	72	35.8	3.1	185	36.1	2.9	18,316	30	2.8
第7位 老衰	57	28.3	2.4	185	36.1	2.9	16,875	27.6	2.6
第8位 慢性閉塞性肺疾患	45	22.4	1.9	113	22.1	1.7	13,002	21.3	2.0
第9位 糖尿病	40	19.9	1.7	99	19.3	1.5	11,935	19.6	1.8
第10位 慢性閉塞性肺疾患	39	19.4	1.7	89	17.4	1.4	10,031	16.4	1.5
その他の疾患	475	235.9	20.2	1,339	261.5	20.7	137,163	224.7	20.8
	住民基本台帳人口(市)	201,333		推計人口(総務省・県)	512,000		推計人口(総務省・国)	61,041,000	

② 女

富山市・富山県・全国(平成26年)

	富山市			富山県			全 国		
	死 因 総 数	死亡数	割合(%)	死 因 総 数	死亡数	割合(%)	死 因 総 数	死亡数	割合(%)
第1位 悪性新生物	514	240.8	24.3	1,485	271.0	24.3	149,706	232.5	24.4
第2位 心疾患	336	157.4	15.9	975	177.9	15.9	104,647	162.5	17.1
第3位 老衰	213	99.8	10.1	639	116.6	10.4	59,212	92.0	9.7
第4位 脳血管疾患	210	98.4	9.9	615	112.2	10.1	57,073	88.6	9.3
第5位 肺炎	190	89.0	9.0	549	100.2	9.0	54,870	85.2	9.0
第6位 不慮の事故	70	32.8	3.3	223	40.7	3.6	16,467	25.6	2.7
第7位 血管性等の認知症	38	17.8	1.8	134	24.5	2.2	12,841	19.9	2.1
第8位 腎不全	30	14.1	1.4	93	17.0	1.5	7,816	12.1	1.3
第9位 アルツハイマー病	28	13.1	1.3	88	16.1	1.4	7,566	11.8	1.2
第10位 自殺	26	12.2	1.2	75	13.7	1.2	7,542	11.7	1.2
その他の疾患	456	213.6	21.6	1,239	226.1	20.3	134,930	209.5	22.0

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成26年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成26年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。

注2 用語の説明 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表3 年齢階級別死因順位別 死亡数・死亡率 総数

年齢階級	人口(人)	死亡数(人)	死亡率人口10万対	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位						
				死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率			
総数	414,794	4,461	1,075.5	悪性新生物	1,280	308.6	心疾患	612	147.5	肺炎	443	106.8	脳血管疾患	433	104.4	老衰	270	65.1
0	3,129	7	223.7	敗血症	1	32.0	その他	6	191.8	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0
1-4	13,411	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0
5-9	17,856	1	5.6	不慮の事故	1	5.6	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0
10-14	19,435	4	20.6	悪性新生物	1	5.1	肺炎	1	5.1	不慮の事故	1	5.1	その他	1	5.1	-	0	0.0
15-19	19,571	6	30.7	自殺	4	20.4	悪性新生物	1	5.1	先天性形	1	5.1	-	0	0.0	-	0	0.0
20-24	18,334	10	54.5	自殺	5	27.3	悪性新生物	1	5.5	心疾患	1	5.5	その他	3	16.4	-	0	0.0
25-29	20,059	14	69.8	自殺	9	44.9	心疾患	2	10.0	悪性新生物	1	5.0	不慮の事故	1	5.0	先天性形	1	5.0
30-34	22,914	8	34.9	自殺	5	21.8	不慮の事故	1	4.4	心疾患	1	4.4	その他	1	4.4	-	0	0.0
35-39	28,565	19	66.5	自殺	8	28.0	悪性新生物	6	21.0	心疾患	2	7.0	不慮の事故	1	3.5	腎不全	1	3.5
40-44	32,881	27	82.1	自殺	8	24.3	心疾患	5	15.2	不慮の事故	4	12.2	脳血管疾患	3	9.1	悪性新生物	2	6.1
45-49	27,002	46	170.4	悪性新生物	15	55.6	自殺	9	33.3	心疾患	5	18.5	脳血管疾患	4	14.8	不慮の事故	3	11.1
50-54	24,295	62	255.2	悪性新生物	25	102.9	自殺	10	41.2	心疾患	5	20.6	不慮の事故	5	20.6	肝疾患	3	12.3
55-59	24,114	83	344.2	悪性新生物	40	165.9	自殺	7	29.0	脳血管疾患	6	24.9	心疾患	5	20.7	不慮の事故	4	16.6
60-64	29,210	188	643.6	悪性新生物	92	315.0	心疾患	26	89.0	脳血管疾患	14	47.9	自殺	10	34.2	糖尿病	7	24.0
65-69	32,059	290	904.6	悪性新生物	155	483.5	心疾患	28	87.3	脳血管疾患	23	71.7	肺炎	11	34.3	不慮の事故	11	34.3
70-74	27,282	390	1,429.5	悪性新生物	168	615.8	脳血管疾患	41	150.3	心疾患	40	146.6	肺炎	25	91.6	不慮の事故	18	66.0
75-79	20,423	495	2,423.7	悪性新生物	170	832.4	脳血管疾患	57	279.1	心疾患	54	264.4	肺炎	52	254.6	不慮の事故	19	93.0
80-84	17,084	784	4,589.1	悪性新生物	235	1,375.6	心疾患	96	561.9	肺炎	87	509.2	脳血管疾患	86	503.4	不慮の事故	40	234.1
85-89	10,938	916	8,374.5	悪性新生物	225	2,057.0	心疾患	137	1,252.5	肺炎	108	987.4	脳血管疾患	87	795.4	老衰	54	493.7
90-	6,232	1,111	17,827.3	心疾患	205	3,289.5	老衰	189	3,032.7	肺炎	148	2,374.8	悪性新生物	143	2,294.6	脳血管疾患	110	1,765.1
65歳以上	114,018	3,986	3,495.9	悪性新生物	1,096	961.3	心疾患	560	491.2	肺炎	431	378.0	脳血管疾患	404	354.3	老衰	270	236.8

注1 死因は死因簡単分類を用いた。

注2 死亡率算出に用いた人口は、平成26年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。 414,794人

注3 用語の説明「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「先天性形」は「先天性形、変形及び染色体異常」、「その他」は「死因順位に用いる分類項目に該当しない死因分類名」である。

注4 死亡数が同数の場合は、富山市の死因順位の高いものから掲載。

表4 悪性新生物発生部位別 死亡数・死亡率

富山市・富山県・全国・男女別(平成26年)

発生部位	総 数												男												女											
	市			県			国			市			県			国			市			県			国											
	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)									
全部位	1,280	308.6	100.0	3,559	336.1	100.0	368,103	293.5	100.0	766	380.5	100.0	2,074	405.1	100.0	218,397	357.8	100.0	514	240.8	100.0	1,485	271.0	100.0	149,706	232.5	100.0									
口唇	32	7.7	2.5	66	6.2	1.9	7,415	5.9	2.0	21	10.4	2.7	43	8.4	2.1	5,268	8.6	2.4	11	5.2	2.1	23	4.2	1.5	2,147	3.3	1.4									
食道	43	10.4	3.4	117	11.0	3.3	11,576	9.2	3.1	37	18.4	4.8	100	19.5	4.8	9,629	15.8	4.4	6	2.8	1.2	17	3.1	1.1	1,947	3.0	1.3									
胃	179	43.2	14.0	496	46.8	13.9	47,903	38.2	13.0	114	56.6	14.9	307	60.0	14.8	31,483	51.6	14.4	65	30.5	12.6	189	34.5	12.7	16,420	25.5	11.0									
結腸	112	27.0	8.8	342	32.3	9.6	33,297	26.5	9.0	53	26.3	6.9	157	30.7	7.6	16,478	27.0	7.5	59	27.6	11.5	185	33.8	12.5	16,819	26.1	11.2									
直腸	49	11.8	3.8	136	12.8	3.8	15,188	12.1	4.1	30	14.9	3.9	78	15.2	3.8	9,699	15.9	4.4	19	8.9	3.7	58	10.6	3.9	5,489	8.5	3.7									
肝	84	20.3	6.6	226	21.3	6.4	29,543	23.6	8.0	55	27.3	7.2	144	28.1	6.9	19,208	31.5	8.8	29	13.6	5.6	82	15.0	5.5	10,335	16.1	6.9									
胆のう	60	14.5	4.7	203	19.2	5.7	18,117	14.4	4.9	31	15.4	4.0	99	19.3	4.8	9,052	14.8	4.1	29	13.6	5.6	104	19.0	7.0	9,065	14.1	6.1									
脾	111	26.8	8.7	318	30.0	8.9	31,716	25.3	8.6	61	30.3	8.0	162	31.6	7.8	16,411	26.9	7.5	50	23.4	9.7	156	28.5	10.5	15,305	23.8	10.2									
喉頭	7	1.7	0.5	15	1.4	0.4	978	0.8	0.3	7	3.5	0.9	15	2.9	0.7	908	1.5	0.4								70	0.1	0.0								
肺	253	61.0	19.8	676	63.8	19.0	73,396	58.5	19.9	186	92.4	24.3	490	95.7	23.6	52,505	86.0	24.0	67	31.4	13.0	186	33.9	12.5	20,891	32.4	14.0									
皮膚	5	1.2	0.4	16	1.5	0.4	1,657	1.3	0.5	2	1.0	0.3	7	1.4	0.3	797	1.3	0.4	3	1.4	0.6	9	1.6	0.6	860	1.3	0.6									
乳房	42	10.1	3.3	119	11.2	3.3	13,323	10.6	3.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	83	0.1	0.0	42	19.7	8.2	119	21.7	8.0	13,240	20.6	8.8									
子宮	26	12.2	2.0	66	12.0	1.9	6,429	10.0	1.7										26	12.2	5.1	66	12.0	4.4	6,429	10.0	4.3									
卵巢	15	7.0	1.2	45	8.2	1.3	4,840	7.5	1.3										15	7.0	2.9	45	8.2	3.0	4,840	7.5	3.2									
前立腺	37	18.4	2.9	102	19.9	2.9	11,507	18.9	3.1	37	18.4	4.8	102	19.9	4.9	11,507	18.9	5.3																		
膀胱	19	4.6	1.5	60	5.7	1.7	7,760	6.2	2.1	12	6.0	1.6	43	8.4	2.1	5,308	8.7	2.4	7	3.3	1.4	17	3.1	1.1	2,452	3.8	1.6									
中枢神経系	7	1.7	0.5	19	1.8	0.5	2,326	1.9	0.6	4	2.0	0.5	14	2.7	0.7	1,344	2.2	0.6	3	1.4	0.6	5	0.9	0.3	982	1.5	0.7									
悪性リンパ腫	43	10.4	3.4	134	12.7	3.8	11,480	9.2	3.1	24	11.9	3.1	81	15.8	3.9	6,427	10.5	2.9	19	8.9	3.7	53	9.7	3.6	5,053	7.8	3.4									
白血病	25	6.0	2.0	68	6.4	1.9	8,196	6.5	2.2	16	7.9	2.1	43	8.4	2.1	4,896	8.0	2.2	9	4.2	1.8	25	4.6	1.7	3,300	5.1	2.2									
他組織	18	4.3	1.4	38	3.6	1.1	4,237	3.4	1.2	10	5.0	1.3	23	4.5	1.1	2,233	3.7	1.0	8	3.7	1.6	15	2.7	1.0	2,004	3.1	1.3									
その他	113	27.2	8.8	297	28.0	8.3	27,219	21.7	7.4	66	32.8	8.6	166	32.4	8.0	15,161	24.8	6.9	47	22.0	9.1	131	23.9	8.8	12,058	18.7	8.1									

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成26年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成26年10月1日現在の総務省統計局推計日本人口。

注2 用語の説明 「口唇」は「口唇、口腔及び咽頭」、「直腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸」、「肝」は「肝及び肝内胆管」、「胆のう」は「胆のう及びびその他の胆道」、「肺」は「気管、気管支及び肺」、「他組織」は「その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織」である。

表5 人口動態統計 地域・校区別

	人口 (人)	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡	
		実数 (人)	率 [人口 [千対]]	実数 (人)	率 [人口 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]
1 全 市	414,794	3,234	7.8	4,461	10.8	7	2.2	1	0.3	63	19.1	15	4.6
2 奥田北	8,195	69	8.4	99	12.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 岩 瀬	3,553	15	4.2	71	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 萩 浦	6,095	48	7.9	46	7.5	0	0.0	0	0.0	3	58.8	1	20.4
5 大庄田	8,014	56	7.0	82	10.2	1	17.9	0	0.0	2	34.5	1	17.5
6 浜黒崎	2,741	4	1.5	43	15.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 針 原	4,455	17	3.8	52	11.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 豊 田	15,276	97	6.3	134	8.8	1	10.3	0	0.0	1	10.2	0	0.0
9 広 田	9,343	92	9.8	90	9.6	0	0.0	0	0.0	2	21.3	0	0.0
10 四 方	3,676	21	5.7	50	13.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 八 幡	2,515	13	5.2	39	15.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 草 島	3,055	17	5.6	22	7.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13 倉 垣	3,117	19	6.1	34	10.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14 水橋中部	3,902	21	5.4	72	18.5	0	0.0	0	0.0	1	45.5	0	0.0
15 水橋西部	4,289	19	4.4	61	14.2	1	52.6	0	0.0	1	50.0	1	50.0
16 水橋東部	2,028	5	2.5	29	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
17 三 郷	4,149	26	6.3	60	14.5	0	0.0	0	0.0	1	37.0	1	37.0
18 上 条	1,834	9	4.9	21	11.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北保健福祉センター管内	86,237	548	6.4	1,005	11.7	3	5.5	0	0.0	11	19.7	4	7.2
19 綾曲輪	1,792	15	8.4	24	13.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20 愛 宕	4,183	41	9.8	51	12.2	1	24.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21 安野屋	3,034	15	4.9	37	12.2	0	0.0	0	0.0	1	62.5	0	0.0
22 八人町	1,783	9	5.0	24	13.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23 五番町	3,425	22	6.4	42	12.3	0	0.0	0	0.0	1	43.5	0	0.0
24 柳 町	6,152	41	6.7	68	11.1	0	0.0	0	0.0	1	23.8	0	0.0
25 清水町	4,301	31	7.2	70	16.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26 星井町	2,536	7	2.8	34	13.4	0	0.0	0	0.0	1	125.0	0	0.0
27 西田地方	6,372	44	6.9	69	10.8	0	0.0	0	0.0	1	22.2	0	0.0
28 東 部	8,217	75	9.1	84	10.2	0	0.0	0	0.0	1	13.2	0	0.0
29 桜 谷	5,557	50	9.0	68	12.2	0	0.0	0	0.0	2	18.7	0	0.0
30 五 福	9,573	58	6.1	93	9.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
31 神 明	4,278	41	9.6	30	7.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
32 新 庄	11,566	126	10.9	133	11.5	0	0.0	0	0.0	2	15.6	1	7.9
33 新庄北	11,977	118	9.9	101	8.4	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0
34 堀 川	11,534	79	6.8	136	11.8	0	0.0	0	0.0	2	24.7	1	12.5
中央保健福祉センター管内	106,973	877	8.2	1,194	11.2	1	1.1	1	1.1	15	16.8	4	4.5
35 堀川南	14,401	160	11.1	133	9.2	0	0.0	0	0.0	3	18.4	0	0.0
36 藤ノ木	14,882	153	10.3	132	8.9	0	0.0	0	0.0	5	31.6	1	6.5
37 山 室	11,261	114	10.1	123	10.9	0	0.0	0	0.0	3	25.6	1	8.7
38 山室中部	11,610	95	8.2	92	7.9	1	10.5	0	0.0	1	10.4	0	0.0
39 太 田	6,064	36	5.9	73	12.0	0	0.0	0	0.0	3	76.9	0	0.0
40 嵯 川	13,606	164	12.1	102	7.5	0	0.0	0	0.0	4	23.8	2	12.0
41 新 保	4,698	81	17.2	37	7.9	0	0.0	0	0.0	1	12.2	0	0.0
42 熊 野	7,546	41	5.4	95	12.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
43 月 岡	6,898	36	5.2	81	11.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
44 光 陽	8,871	95	10.7	60	6.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
南保健福祉センター管内	99,837	975	9.8	928	9.3	1	1.0	0	0.0	20	20.1	4	4.1
45 泉 羽	12,758	97	7.6	151	11.8	0	0.0	0	0.0	3	30.0	0	0.0
46 長 岡	4,195	33	7.9	42	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
47 寒 江	1,718	11	6.4	25	14.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
48 古 沢	1,708	3	1.8	17	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
49 老 田	3,416	21	6.1	30	8.8	0	0.0	0	0.0	1	45.5	0	0.0
50 池 多	1,089	6	5.5	14	12.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
84 解中地域	40,562	334	8.2	342	8.4	1	3.0	0	0.0	6	17.6	1	3.0
西保健福祉センター管内	65,446	505	7.7	621	9.5	2	4.0	0	0.0	10	19.4	1	2.0
81 大沢野地域	22,252	140	6.3	266	12.0	0	0.0	0	0.0	2	14.1	1	7.1
82 大山地域	10,410	48	4.6	125	12.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
83 八尾地域	20,613	126	6.1	270	13.1	0	0.0	0	0.0	5	38.2	1	7.9
85 山田地域	1,599	10	6.3	24	15.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
86 細入地域	1,427	5	3.5	28	19.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注 人口は平成26年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。
対象外

表6 死因順位別 死亡数・死亡率 地域・校区別

Table with columns for 全, 市, 町, 村, 死亡数, 死亡率, 死因, 第1位, 第2位, 第3位, 第4位, 第5位, 人口, 実数, 率, 死因, 実数, 率, 死因, 実数, 率, 死因, 実数, 率. The table lists various locations and their corresponding death statistics across five categories.

注1 死因は死因簡単分類を用いた。
注2 死因順位が同数の場合は、富山市の死因順位の高いものから掲載。
注3 用語の説明 用語の説明「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

3-3 医事・薬事等

3-3-1 医療施設指導監督事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に適正な医療等が供給されるよう診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所の開設等に係わる許認可事務及び立入検査等を行う。
- (イ) 住民の医療に対する信頼を確保することを目的として医療安全支援センターを設置し、医療に関する苦情・相談に対応する。
- (ウ) 医療従事者の免許申請の経由事務を行う。

(2) 根拠法令

医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、診療放射線技師法、視能訓練士法

(3) 施設数（平成28年3月31日現在）

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
施設	45	340	199	11	415	64	5

(4) 病床数（平成28年3月31日現在）

病床	病院						診療所
	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	3,687	2,559	1,403	46	8	7,703	

(5) 事業実績

(ア) 許認可事務（平成27年度）

	一般診療所				歯科診療所				助産所			
	開設許可	使用許可	開設届	その他	開設許可	使用許可	開設届	その他	開設許可	使用許可	開設届	その他
件数	3	1	9	65	1	0	12	24	0	0	5	1

	施術所		歯科技工所		衛生検査所	
	開設届	その他	開設届	その他	登録	その他
件数	10	29	0	0	1	4

(イ) 医療監視（平成27年度）

	病院	診療所
件数	45	10

病院・診療所共通監視項目
医療安全、院内感染、医薬品安全管理、医療機器安全

(ウ) 医療安全支援センター総相談数（平成27年度）

	苦情	相談
件数	47	86

苦情・・・医療施設と患者間での意思疎通不足など
相談・・・疾病に応じた医療機関・治療法の照会など

(エ) 医療従事者免許申請（平成27年度） ※（ ）内は新規取得者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
件数	78 (60)	12 (1)	83 (30)	90 (45)	16 (9)	421 (243)	81 (52)

	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員	栄養士	管理栄養士
件数	12 (9)	11 (5)	37 (24)	17 (12)	2 (1)	8 (6)	72 (36)	49 (30)

3-3-2 薬事衛生事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に品質、有効性及び安全性の確保された医薬品が供給されるよう、薬局等の許認可事務及び監視指導を行う。
- (イ) 毒劇物による危害発生の未然防止を図るため、毒劇物販売業の登録事務及び監視指導を行う。
- (ウ) 医薬品に関する知識の普及啓発を行う。
- (エ) 薬物相談窓口を設け薬物乱用に関する相談に応じ、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にも協力している。

(2) 根拠法令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法

(3) 施設数（平成28年3月31日現在）

業種	薬局	薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業	高度管理医療機 器等販売業	高度管理医療機 器等貸与業
施設数	178	30	139	114	133	1

業種	管理医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
施設数	91	970	236	39	10

(4) 事業実績（平成27年度）

(ア) 許認可事務

業種	薬局			薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業			店舗販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件数	7	22	648	0	2	3	5	28	313

業種	高度管理医療機器等 販売業・貸与業			高度管理医療機器等 販売業			管理医療機器 販売業・貸与業		管理医療機器 販売業	
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	届出	変更届等	届出	変更届等
件数	5	10	78	7	11	67	62	17	190	36

業種	毒物劇物一般販売業			毒物劇物農薬用品目販売業			毒物劇物特定品目販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件数	3	29	79	1	3	34	0	1	1

(イ) 監視指導

業種	薬局	薬品製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業	高度管理医療機器 等販売業	管理医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業
件数	54	10	55	13	28	3	27

業種	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
件数	49	10	2

(ウ) 医薬品に関する知識普及啓発

8回	400人
----	------

3-3-3 統計調査事業

(1) 事業目的

厚生行政全般の基礎資料とするため、関係法令に基づき、人口動態現象、地域保健事業の実施状況、病院等の患者数、保健医療・福祉等の国民生活の基礎的事項などの調査・報告を行う。

(2) 根拠法令

地域保健法、統計法、戸籍法等

(3) 事業実績（平成27年度）

人口動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設動態・静態調査、患者調査、受療行動調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、国民生活基礎調査

(4) 医療関係資格者届出数（隔年調査 平成27年12月31日現在、従業地富山市の届出数。

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
人数	1,380	263	1,502	224	190	5,541	1,382

3-3-4 献血等推進事業

(1) 事業目的

- (ア) 献血思想の普及啓発を行い、医療に必要な血液の確保を行う。
- (イ) 骨髄移植の提供者（ドナー）の登録を推進する。
- (ウ) 移植医療の普及啓発を行う。

(2) 根拠法令

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、臓器移植法等

(3) 事業実績（平成27年度）

(ア) 啓発事業

- ・関係機関でのポスター等の掲示、パンフレット類の配置
- ・市広報に特集記事を掲載
- ・市内関係機関等へ臓器提供意思表示カードの配布

(イ) 普及事業

- ・骨髄バンク ドナー登録受付窓口の開設
- ・臓器移植キャンペーン、骨髄バンクドナー登録会への参加協力

(ウ) 庁内献血

	全血献血
回数	8

3-3-5 健康まちづくりマイスター育成支援事業

(1) 目的

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、健康まちづくりマイスターを育成し、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族がいつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを目指す。

(2) 事業内容

- ① 健康まちづくりマイスターの養成に関すること
- ② 地区包括的情報交換会の開催に関すること
- ③ 健康まちづくりフォーラムの開催に関すること
- ④ その他、市長が必要と認める事業

(3) 事業実績（平成 27 年度）

① 健康まちづくりマイスター養成講座

- ・会場 角川介護予防センター
- ・日程および内容

回	月日	内容
1	6月 5日(金)	講義「ここから始まる！地域包括ケアのまちづくり」 講師：国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授 堀田 聡子 氏
2	6月 26日(金)	講義「ご近所パワー活用術」 講師：ボランティアグループすずの会代表 鈴木 恵子 氏
3	7月 2日(木)	講義「虚弱高齢者とは？“健康”と“病気”のあいだから」 講師：東京ミッドタウンクリニック・シニア医療部部長 大蔵 暢 氏
4	7月 24日(金)	講義「コンパクトシティと地域包括ケアシステム」 講師：高齢者住宅財団理事長 高橋 紘士 氏
5	8月 21日(金)	報告会・まとめ 講師：富山大学附属病院総合診療部部長 山城 清二 氏

※各回、情報提供とグループ情報交換会を実施

- ・養成数 124 人（住民 43 人、専門職 55 人、企業 3 人、行政 23 人）

② 地区包括的情報交換会

- ・実施内容 地域住民と保健・医療・介護・福祉等の専門職、行政等の職員などによる情報交換会や健康まちづくり活動に向けた検討 など
- ・実施地区 中心市街地 10 地区
(総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、柳町、清水町、星井町、西田地方、奥田)
- ・実施状況 事前調整会議 32 回 延べ 143 人
地区包括的情報交換会 33 回 延べ 581 人

③ 健康まちづくりフォーラム

- ・日時 平成 28 年 3 月 21 日（土・祝）13：30～16：00
- ・会場 富山国際会議場
- ・内容 テーマ 「未来の地域包括ケアを語ろう 3」

基調講演

「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現

～介護保険制度・障害者総合支援法の見直し～」

講師 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活支援推進室長 津曲 共和 氏

フォーラム「誰もが安心して生活できる地域社会を目指して」

座長 富山大学附属病院総合診療部長 山城 清二 氏

アドバイザー 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活支援推進室長 津曲 共和 氏

パネリスト 富山市健康まちづくりマイスター

富山市福祉保健部

・参加者 320人（住民217人、専門職55人、行政48人）

④ 健康まちづくり活動（富山市健康まちづくりマイスター連絡会委託）

- ・健康まちづくりに関する研修及び視察研修
- ・視察研修会の開催
- ・地域住民への広報啓発
- ・健康まちづくりマイスター通信の発行
- ・市主催の健康まちづくり推進モデル事業への協力
- ・関係者会議

※健康まちづくりマイスター

地域住民や保健・医療・介護・福祉など関係機関が高齢化や在宅医療、在宅介護などに関する知識を深め、地域の健康や福祉、生活課題などの抽出やその解決に向けた取り組みなどについてお互いが連携しながら活動し、地域包括ケアシステムの構築を推進する人材。

3-3-6 保健所実習

(1) 目的

保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に規定する実習を実施するもの。

(2) 根拠法規等

保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、栄養士法、医師法

(3) 事業実績（平成27年度）

(ア) 保健学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 保健学科	平成27年8月20日～8月21日 9月28日～9月29日 平成27年10月5日～10月29日（17日間）	八尾・西・大沢野保健福祉センター	3名

(イ) 助産学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 助産学科	平成27年8月25日～9月4日（4日間） 9月7日～9月16日（4日間）	北保健福祉センター	5名

(ウ) 看護学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山大学医学部看護学科	平成27年4月21日～4月30日 平成27年5月26日～6月4日 平成27年6月23日～7月2日 平成27年7月21日～7月30日 (計8日間)	富山市保健所	24名
	平成27年4月27日～4月30日（3日間）	八尾保健福祉センター	6名
	平成27年5月26日～6月4日（6日間）	西保健福祉センター	6名
	平成27年6月24日～7月2日（6日間）	大沢野保健福祉センター	6名
	平成27年7月27日～7月30日（4日間）	大山保健福祉センター	6名
富山市立看護専門学校	平成27年5月28日～7月22日（20日間）	北保健福祉センター	28名
	平成27年9月2日～10月1日（12日間）	中央保健福祉センター	12名
富山市医師会看護専門学校	平成27年5月18日～7月31日（50日間）	南保健福祉センター	55名
富山赤十字看護専門学校	平成27年9月7日～11月6日（24日間）	保健予防課	30名
富山県立いずみ高等学校専攻科	平成28年1月12日～2月19日（24日間）	保健予防課	38名
富山病院附属看護学校	平成27年5月26日～11月26日（21日間）	八尾保健福祉センター	16名
	平成27年5月25日～11月26日（21日間）	西保健福祉センター	17名

(エ) 管理栄養士

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山短期大学専攻科	平成27年9月1日～9月11日（5日間）	健康課 南保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大山保健福祉センター 八尾保健福祉センター	5名
仁愛大学	平成27年9月1日～9月10日（5日間）	健康課 南保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大山保健福祉センター 八尾保健福祉センター	1名

(オ) 医師学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
獨協医科大学	平成27年11月10日～11月13日（4日間）	富山市保健所	2名
新潟大学医学部	平成27年8月19日～8月20日（2日間）		1名

3-4 母子保健

3-4-1 妊産婦・乳児健康診査事業

(1) 事業目的

- ・ 妊娠届出のあった妊婦等に母子健康手帳を交付する。
- ・ すこやかな子を生み育てるため、妊産婦及び乳児健康診査について保健所以外の医療機関に委託して行う。

(2) 根拠法令

母子保健法第13条、16条

(3) 事業実績

(ア) 母子健康手帳交付 (再交付・多胎を含む)

(件)

区分 年度	総数	内 訳									
		本庁	中央	南	北	大沢野	大山	八尾	西 (※旧婦中)	総合行政 センター	地区 センター
平成25年度	3,368	1,403	224	99	90	92	10	38	75	333	1,004
平成26年度	3,416	1,289	225	125	82	98	9	31	73	357	1,127
平成27年度	3,404	1,360	285	117	98	85	9	36	79	360	975

(イ) 妊婦一般健康診査受診状況 (医療機関委託)

(人)

区分 年度	受診票発行実人員 (A)	受診状況		有所見状況		有所見者内訳(延)						
		受診延人員 (B)	受診率 (%) ※	有所見者延人員 (C)	有所見率 (%) (C)/(B) ×100	貧血 11.0 g/dℓ 以下	浮腫 (+) 以上	尿蛋白 (+) 以上	尿糖 (+) 以上	高血圧		その他
										最小 90 mmHg 以上	最大 140 mmHg 以上	
平成25年度	3,461	38,818	80.1	13,812	35.6	4,368	1,447	5,747	1,726	463	61	
平成26年度	3,489	39,146	80.1	12,951	33.1	4,139	1,153	5,594	1,595	400	70	
平成27年度	3,499	39,259	80.1	14,020	35.7	4,038	1,479	6,490	1,491	438	84	

※(B)/14(A)×100

(ウ) 子宮頸部がん検診実施状況 (平成27年度)

(人)

受診者数(A)	有所見者数(B)	有所見率(B/A)%
2,782	83	3.0

(エ) 肝炎検査実施状況 (平成27年度)

(人)

	受診者数(A)	陽性者数(B)	キャリア率(B/A)%
H B s 抗原検査	3,244	12	0.37
H C V 抗体検査	3,230	12	0.37

(オ) HTLV-1抗体検査実施状況 (平成27年度)

受診者数(人)	3,240
---------	-------

(カ) 妊婦精密健康診査受診状況 (人)

区分 年度	受診実人員	指 示 内 容				有所見者内訳 (延)			
		特になし	要 指 導	要 観 察	要 治 療	糖 尿 病	貧 血	妊 娠 高 血 圧 症 候 群	そ の 他
平成25年度	116	59	8	44	5	57	0	0	0
平成26年度	124	57	13	50	4	67	0	0	1
平成27年度	188	46	4	119	19	142	0	0	0

(キ) 産婦一般健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	発 行 実 数	受 診 実 数	申 請 理 由 (延)						指 示 区 分				有 所 見 者 内 訳 (延)							
			前 期 破 水	早 産	帝 王 切 開	低 体 重 児 出 産	死 産	そ の 他	特 に な し	要 指 導	要 精 査	要 治 療	記 入 な し	高 血 圧 最 小 90 最 大 140 mmHg 以上	尿 蛋 白 (+) 以上	尿 糖 (+) 以上	浮 腫 (+) 以上	貧 血 11g/dl 以下	そ の 他	計
平成25年度	936	921	40	126	508	181	12	243	871	16	1	33	0	13	11	0	0	14	0	38
平成26年度	969	942	42	97	458	167	17	310	911	13	1	17	0	8	5	0	1	8	0	22
平成27年度	1,064	1,033	44	131	495	214	22	314	995	25	1	12	0	16	7	0	0	6	0	29

(ク) 乳児一般健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	発 行 実 数 (A)	受 診 状 況		有 所 見 状 況		有 所 見 者 内 訳 (延)						
		受 診 延 人 員 (B)	受 診 率 (%) (B)/2(A) × 100	有 所 見 数 (C)	有 所 見 率 (%) (C)/(B) × 100	発 育 不 良	心 雑 音	運 動 機 能 障 害	股 関 節 脱 臼 開 排 制 限	皮 膚 の 異 常	斜 頸	そ の 他
平成25年度	3,614	5,386	74.5	275	5.1	103	7	102	5	61	1	65
平成26年度	3,629	5,361	73.9	287	5.4	105	7	88	6	61	0	88
平成27年度	3,634	5,399	74.3	326	6.0	147	5	112	6	68	0	75

(ケ) 乳児精密健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	受 診 実 人 員	指 示 内 訳				有 所 見 者 内 訳 (延)													
		異 常 な し	要 指 導	要 観 察	要 治 療	先 天 性 股 関 節 脱 臼	白 蓋 形 成 不 全 等	神 經 学 的 所 見 及 び 運 動 機 能 の 異 常 疑 い	筋 骨 格 系 疾 患	形 態 異 常 及 び 疑 い を 含 む	脳 神 經 系 疾 患	心 臓 疾 患	泌 尿 器 疾 患	視 器 疾 患	難 聴 及 び 難 聴 疑 い を 含 む	皮 膚 疾 患	先 天 性 代 謝 異 常 及 び 疑 い を 含 む	神 経 芽 細 胞 腫 疑 い を 含 む	そ の 他
25年	124	77	9	26	0	69	0	3	5	0	1	5	3	5	2	2	0	0	31
26年	135	76	11	42	4	11	0	1	5	0	0	3	6	4	5	7	0	0	21
27年	91	62	6	22	1	5	1	2	1	0	0	4	3	3	2	3	0	0	8

3-4-2 特定不妊治療費助成事業

(1) 事業目的

不妊に関する相談を行うと共に、不妊治療に関する適切な情報提供を行う。また、体外受精や顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実に努める。

(2) 根拠法令

母子保健医療対策等総合支援事業の実施について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
少子化社会対策基本法 13条

(3) 事業実績

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請件数

	申請件数 (件)
平成25年度	817
平成26年度	910
平成27年度	947

(イ) 不妊相談件数

区分	実施回数 (回)	相談者数 (人)
平成25年度	随時	571
平成26年度	随時	658
平成27年度	随時	658

3-4-3 4か月児健康診査事業

(1) 事業目的

乳児の発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促す。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援する。

(2) 根拠法令

母性・乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について（厚生労働省児童家庭局通知）

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

年度	区分	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成25年度		117	3,260	3,149	96.6
平成26年度		115	3,266	3,176	97.2
平成27年度		115	3,318	3,223	97.1

(イ) 総合判定

区分	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者 (人)	率 (%)	有所見者内訳 (延;人)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成25年度	3,149	100.0	1,966	62.4	1,183	37.6	996	136	23	159
平成26年度	3,176	100.0	1,916	60.3	1,260	39.7	1,080	142	18	129
平成27年度	3,223	100.0	2,025	62.8	1,198	37.2	1,057	103	17	118

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分	要観察理由 (延)	類 定 (-) または (±)	低出生体重児	体重増加不良	筋緊張亢進	そ の 他
平成27年度 (%)	1,428 (100.0)	331 (23.2)	248 (17.4)	187 (13.1)	15 (1.1)	647 (45.2)

(エ) 要精健理由および精健結果 (平成27年度)

(件)

	件 数	精 健 結 果			
		異常なし	要観察	要治療	未 検
総 数	109	49	12	4	44
股関節脱臼	44	26	2	0	16
耳のきこえ	2	0	0	0	2
心 疾 患	16	12	3	1	0
そ の 他	47	11	7	3	26

3-4-4 1歳6か月児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期における心身障害などの早期発見、乳歯のう歯予防および幼児の生活習慣の形成をはかる。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成25年度	104	3,418	3,320	97.1
平成26年度	99	3,343	3,238	96.9
平成27年度	101	3,238	3,143	97.1

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成25年度	3,320	100.0	2,182	65.7	1,138	34.3	996	93	34	98
平成26年度	3,238	100.0	2,104	65.0	1,134	35.0	1,021	65	10	88
平成27年度	3,143	100.0	2,032	64.7	1,111	35.3	995	63	18	87

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由 (延)	ことばの遅れ	身体発育不良	歩行および 運動機能の 遅れ	行動異常	その他
平成27年度 (%)	1,293 (100.0)	654 (50.6)	81 (6.3)	54 (4.2)	201 (15.5)	303 (23.4)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成27年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	65	15	24	4	22
斜視	9	1	2	0	6
形態異常	5	2	2	1	0
視器疾患	3	1	0	0	2
停留睪丸	7	1	4	1	1
皮膚疾患	1	0	1	0	0
心雑音	9	6	1	0	2
難聴疑い	0	0	0	0	0
その他	31	4	14	2	11

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人)	生歯数 (本)	1人あたり 生歯数 (本)	むし歯の型別人数(人)					むし歯 有病率 (%)	1人あたり むし歯数 (本)
				むし歯がない		むし歯がある				
				O1	O2	A	B	C		
平成25年度	3,320	47,779	14.4	2,589	665	56	9	1	2.0	0.05
平成26年度	3,238	46,398	14.3	2,697	496	39	4	2	1.4	0.03
平成27年度	3,143	44,885	14.3	2,641	459	40	2	1	1.4	0.03

3-4-5 3歳児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期において、身体発育及び精神発達の面からも重要な時期である3歳児に対し、内科及び歯科、眼科、耳鼻咽喉科を含めた総合的な健康診査を実施して、その結果に基づき、必要な指導及び措置を行い、児の健全育成を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成25年度	106	3,551	3,377	95.1
平成26年度	99	3,423	3,273	95.6
平成27年度	103	3,381	3,214	95.1

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成25年度	3,377	100.0	2,164	64.1	1,213	35.9	725	559	16	150
平成26年度	3,273	100.0	2,065	63.1	1,208	36.9	765	492	12	116
平成27年度	3,214	100.0	2,093	65.1	1,121	34.9	746	427	12	83

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由(延)	ことばの遅れ	精神発達遅滞	視力検査不能 及び視器疾患	低身長	その他
平成27年度 (%)	1,033 (100.0)	165 (16.0)	378 (36.6)	31 (3.0)	39 (3.8)	420 (40.6)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成27年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	458	129	97	34	198
視力障害	90	12	30	11	37
難聴	28	4	3	4	17
尿蛋白	143	76	20	3	44
斜視	23	4	6	1	12
その他	174	33	38	15	88

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人) (A)	むし歯のある者の数				むし歯有病率 (%) (B/A)	1人あたり むし歯数 (本)
		総数(B)	A型	B型	C型		
平成25年度	3,377	703	492	187	24	20.8	0.71
平成26年度	3,273	661	466	176	19	20.2	0.68
平成27年度	3,211	628	441	169	18	19.6	0.66

3-4-6 乳幼児発達健康診査事業

(1) 事業目的

乳幼児期において、心身発達の遅れあるいは障害を早期に発見し、適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の発生子防を行うとともに、在宅療育の支援を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第10条、第12条、第13条
発達障害者支援法 第3条 第5条 第6条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

ア 運動発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成25年度		24	302	357
平成26年度		24	287	327
平成27年度		24	302	340

イ 精神発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成25年度		54	641	825
平成26年度		54	624	796
平成27年度		54	610	743

(イ) 総合判定

ア 運動発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成25年度		302	100.0	230	76.2	72	23.8	66	3	1	5
平成26年度		287	100.0	221	77.0	66	23.0	62	3	1	0
平成27年度		302	100.0	237	78.5	65	21.5	62	1	1	1

*平成27年度施設・医療機関紹介者：18人

イ 精神発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成25年度		641	100.0	63	9.8	578	90.2	576	0	3	4
平成26年度		624	100.0	55	8.8	569	91.2	569	1	1	0
平成27年度		610	100.0	59	9.7	551	90.3	550	0	0	1

*平成27年度施設・医療機関紹介者：90人

(ウ) 要観察児状況

ア 運動発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳				
			運動発達遅延	低出生体重児	体重増加不良	低身長	その他
平成27年度(%)		62 (100.0)	26 (42.0)	3 (4.8)	10 (16.1)	8 (12.9)	15 (24.2)

イ 精神発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳					
			言語発達遅延	精神発達遅延	対人関係	育児不安	家族間の葛藤	その他
平成27年度(%)		851 (100.0)	352 (41.4)	279 (32.8)	31 (3.6)	11 (1.3)	10 (1.2)	168 (19.7)

(エ) 把握状況

ア 運動発達健診

(人)

年度	区分	4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診継続	乳幼児訪問等
	平成27年度		228	9	0	35

イ 精神発達健診

(人)

年度	区分	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診継続	電話相談等
	平成27年度		217	18	287

(オ) 幼児発達支援教室

1歳6か月児健診等で経過観察が必要な児に対し、発達障害等の早期発見に努め、集団の場において早期指導することにより児の健全な心身の発育・発達を促す。

来所者状況

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
	平成25年度		12	68
平成26年度		12	68	166
平成27年度		12	77	180

総合判定

年度	区分	受診者数(人)	助言者数(人)	要観察児内訳			
				乳幼児発達健診	施設・医療機関	次年度継続児数	家庭訪問等
平成25年度		71	—	20	2	—	49
平成26年度		68	—	11	17	—	40
平成27年度		77	—	29	13	—	35

3-4-7 すこやか子育て支援事業

(1) 事業目的

母子保健に関する健康教育・健康相談を総合的に行い、妊婦及び乳幼児、思春期の中高校生等の健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

次世代育成支援対策推進法 母子保健相談指導事業の実施について（厚生省児童家庭局長通知）

(3) 事業実績

(ア) パパママセミナー

年度	区分	開催回数(回)	受講者(人)	受講者内訳(人)	
				妊婦の夫等	妊婦
平成25年度		24	850	424	430
平成26年度		24	1,099	548	551
平成27年度		24	1,028	511	517

(イ) 赤ちゃん教室

年度	区分	2～6か月児		7～12か月児	
		開催回数(回)	参加数(人)	開催回数(回)	参加数(人)
平成25年度		22	633	18	569
平成26年度		20	642	20	518
平成27年度		20	589	20	520

(ウ) 思春期保健対策事業 (人)

区分 年度	電 話 相 談		
	男	女	計
平成25年度	39	3	42
平成26年度	41	5	46
平成27年度	33	3	36

(エ) 妊婦健康相談

区分 年度	総数(人)
平成25年度	535
平成26年度	298
平成27年度	657

(オ) 乳幼児健康相談

区分 年度	乳 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成25年度	187	2,993 (100.0)	2,616 (87.4)	377 (12.6)
平成26年度	188	3,089 (100.0)	2,616 (84.7)	473 (15.3)
平成27年度	190	3,198 (100.0)	2,686 (84.0)	512 (16.0)

区分 年度	幼 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成25年度	187	1,477 (100.0)	1,258 (85.2)	219 (14.8)
平成26年度	188	1,239 (100.0)	1,043 (84.2)	196 (15.8)
平成27年度	190	1,254 (100.0)	1,028 (82.0)	226 (18.0)

(カ) 乳幼児アトピー性疾患相談事業(乳幼児健康相談時に実施)

区分 年度	相談者(人)
平成25年度	142
平成26年度	77
平成27年度	102

(キ) 仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で教室を開催することにより、健康観察学習を深め、母親同士の話し合いをとおして育児不安を解消できるように支援し、育児の仲間づくりを目指した自主グループ作りを図る。

区分 年度	実施地区数	実施回数 (回)	受講者数 (延数/組)
平成25年度	78地区(39会場)	234	3,829
平成26年度	78地区(38会場)	228	3,737
平成27年度	78地区(38会場)	228	3,672

(ク) こんには赤ちゃん事業

2～3か月児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、虐待防止や子どもの健全な育成を図る。

	訪問状況			研修会	
	対象者数 (件)	訪問件数 (件)	率 (%)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成25年度	3, 273	2, 550	77.9	8	372
平成26年度	3, 265	2, 649	81.1	8	354
平成27年度	3, 008	2, 588	86.0	8	381

※訪問件数は、面接できた件数のみ（不在をのぞく）

(ケ) 養育支援訪問事業

養育を支援することが特に必要と認められる乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクを抱え、特に支援を必要と認める家庭を訪問し、必要な支援を行う。

(人)

区 分 年 度	実数	延数	(ア)妊娠期からの 支援		(イ)育児不安		(ウ)虐待のリスク		(エ)復帰後の家庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
平成 25 年度	76	348	4	6	51	86	20	254	1	2
平成 26 年度	230	880	28	58	151	414	48	405	3	3
平成 27 年度	246	560	37	75	161	304	45	176	3	5

- (ア)若年の妊婦、健診未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭。
 (イ)出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭。
 (ウ)食事、衣服、生活環境等について、不適当な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。
 (エ)児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭。

3-4-8 児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）

(1) 事業目的

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進する。

(2) 根拠法令

児童環境づくり基盤整備事業の実施について（厚生省児童家庭局長通知）

(3) 事業実績

(ア) 家庭訪問状況

(件)

区 分 年 度	総 数	内 訳	
		2～3か月児	乳幼児
平成 25 年度	5, 793	3, 014	2, 779
平成 26 年度	6, 589	3, 274	3, 315
平成 27 年度	5, 491	2, 705	2, 786

※平成19年度から、2～3か月児の母乳育児推進訪問をこんには赤ちゃん事業に合わせて実施

(イ) 研修会

区 分 年 度	定例総会		地区理事研修会		全体研修 (ブロック別研修)		新任者研修	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
平成 25 年度	1	340	2	172	28	1, 199	2	186
平成 26 年度	1	333	2	180	28	1, 111	—	—
平成 27 年度	1	343	2	187	28	1, 105	2	255

3-4-9 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業

(1) 事業目的

健やかな子どもを生ま育てるために、妊産婦・新生児・未熟児に対して日常生活指導を行うとともに、疾病の予防や異常の早期発見・早期治療を促す。

(2) 根拠法令

母子保健法第11条、第17条、第18条、第19条

(3) 実績状況

(ア) 訪問状況

ア 妊産婦訪問指導

(件)

区分 年度	助産師		保健師		計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成25年度	1,298	1,512	570	780	1,864	2,292
平成26年度	1,452	1,654	691	1,324	2,143	2,978
平成27年度	1,383	1,578	769	1,098	2,152	2,676

イ 新生児・未熟児訪問指導

(件)

区分 年度	出生連絡票 届出数	助産師		保健師		計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成25年度	1,980	1,300	1,515	366	429	1,666	1,944
平成26年度	2,141	1,454	1,656	479	697	1,933	2,353
平成27年度	2,274	1,383	1,578	540	603	1,923	2,181

ウ 乳児・幼児訪問指導(新生児・未熟児を除く)

(件)

区分 年度	乳児		幼児		計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成27年度	331	652	276	550	607	1,202

<参考> 低体重児出生状況

(件)

区分 年度	出生数 A	出生体重(人口動態より暫定数)					
		999g ~ 以下	1,000g ~ 1,499g	1,500g ~ 1,999g	2,000g ~ 2,499g	計 B	率 (%) B/A
平成25年度	3,301	11	21	26	199	257	7.8
平成26年度	3,303	7	7	47	264	325	9.8
平成27年度	3,295	3	12	34	221	270	8.2

(イ) 医療機関からの連絡票によるハイリスク乳児等の内訳

(医療機関との連携を図ることにより、訪問指導等保健指導の充実を図る。)

(件)

区分 年度	999g ~ 以下	1,000g ~ 1,499g	1,500g ~ 1,999g	2,000g ~ 2,499g	2,500g 以上	妊産婦	計
平成25年度	5(1)	19(1)	29(3)	180(38)	116(18)	8(0)	357(61)
平成26年度	5(1)	17(0)	40(9)	198(39)	178(26)	5(0)	433(75)
平成27年度	5(3)	17(4)	28(5)	211(43)	252(35)	7(0)	520(90)

注：()は市外からの里帰り分以内数

(ウ) 医療機関別連絡状況

(件)

区分 年度	富山大学 附属病院	富山県立 中央病院	富山市民病院	その他の 医療機関	計
平成25年度	39(4)	158(25)	9(2)	152(30)	358(61)
平成26年度	49(10)	166(28)	27(0)	191(37)	433(75)
平成27年度	46(9)	208(35)	47(5)	221(42)	522(91)

注：()は市外からの里帰り分以内数

3-4-10 家族計画相談、婚前教育指導事業

(1) 事業目的

母体保護の立場から健やかな子供を生み育てるための相談を行うとともに、命の尊さ、生命倫理についての啓発を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法、母体保護法

(3) 事業実績

(ア) 遺伝相談事業

(件)

区分	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		延数	疾患名	延数	疾患名	延数	疾患名
一 次 相 談	耳鼻咽喉科領域	12	難聴 10	15	難聴 9	8	難聴 6
			聴力 1		聴力 5		聴力 2
			アレルギー性鼻炎 1		アレルギー性鼻炎 1		
	精神・神経系領域	15	自閉症 2	11	自閉症 2	4	自閉症 2
			アスペルガー 1		発達障害 2		発達障害 1
			発達障害 3		言葉の遅れ 3		アスペルガー 1
			知的障害 1		その他 4		
			言葉の遅れ 1				
	眼科系領域	37	斜視 13	23	斜視 11	23	斜視 8
			視力 1		視力 1		視力 2
色覚異常 3			色覚異常 5		色覚異常 3		
弱視 12			弱視 5		弱視 2		
近視 2			その他 1		遠視 5		
乱視 3					乱視 3		
網膜色素変性症 1							
逆まつげ 1							
遠視 1							
代謝性疾患	0		1	その他 1	0		
小児内科系領域	51	アレルギー 27	41	アレルギー 15	28	アレルギー 14	
		低身長 16		低身長 8		低身長 10	
		体格 2		体格 1		体格 2	
		喘息 4		喘息 4		喘息 2	
		頭囲 1		頭囲 3			
		心室中核欠損 1		てんかん 1			
				ひきつけ 1			
	その他 8						
整形外科系領域	26	股関節脱臼 20	16	股関節脱臼 9	18	股関節脱臼 16	
		脱臼 1		脱臼 2		〇脚 1	
		その他 5		その他 5		その他 1	
染色体異常	1	ダウン症 1	3	その他 3	1	その他 1	
皮膚・腎・泌尿器領域	25	アトピー 22	15	アトピー 14	14	アトピー 14	
		カフェオレ斑 1		湿疹 1			
		その他 2					
その他	27	反対咬合 4	9	反対咬合 3	21	反対咬合 1	
		歯並び 3		歯並び 1		交叉咬合 1	
		その他 20		その他 5		その他 19	
計	実数	194		133		117	
	延数	195		134		117	
二次相談		1		0		0	

(イ) 家族計画相談事業

(件)

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
家族計画相談	1,084	1,099	1,338

3-4-11 身体障害児等医療費助成事業

・自立支援医療費給付事業

(1) 事業の目的

身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、また、必要に応じて生活指導等を実施し児童の健全育成を図る。

(2) 根拠法令等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富山市生活困窮者自立支援法施行細則

(3) 事業実績

自立支援医療（育成医療）給付決定件数

(件)

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 数	109	125	116
肢体不自由	15	11	10
視覚障害	24	32	28
聴覚・平衡機能障害	8	15	18
音声・言語機能障害	39	41	39
心臓障害	19	17	14
腎臓障害	0	1	0
その他の障害	4	8	7

給付決定件数は、毎年3月から翌年2月分

3-5 成人保健

3-5-1 健康手帳の交付

(1) 事業目的

健康手帳は特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績 (件)

年度	新規	再交付
平成25年度	3, 893	5, 322
平成26年度	3, 824	5, 671
平成27年度	3, 647	4, 477

3-5-2 健康教育事業

(1) 事業目的

生活習慣病の予防、健康増進、寝たきり予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の体は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

区分 年度	地域健康教育				糖尿病教室		
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳		回数(回)	人数(人)	
			(回)	(人)		実	延
平成25年度	464	13, 241	464	2, 767	20	39	191
平成26年度	508	17, 574	508	3, 274	15	139	449
平成27年度	489	15, 491	489	2, 310	15	104	340

3-5-3 健康相談事業

(1) 事業目的

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 各種健康相談

区分 年度	各種健康相談				糖尿病相談		
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳		回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳(人)
			(回)	(人)			
平成25年度	720	2, 154	312	517	—	—	—
平成26年度	818	2, 618	359	478	—	—	—
平成27年度	684	1, 944	77	131	12	42	19

(イ) 福祉申請受付及び福祉相談 (件)

区分 年度	福祉申請受付	福祉相談
平成25年度	1, 978	1, 092
平成26年度	1, 589	1, 039
平成27年度	1, 516	1, 180

3-5-4 保健・医療・福祉ネットワーク事業

(1) 事業目的

地域で保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

地域総合相談会

区分 年度	相談状況			相談総数	相談内容 (延件数)					
	回数 (回)	個別相談 者数(人)	(再掲) 40~64歳 (人)		健康 相談	福祉 相談	栄養 相談	医療 相談	子育て 児童相談	その他
平成25年度	341	7,386	1,838	7,482	6,930	20	476	9	44	3
平成26年度	267	6,500	1,546	6,331	5,860	85	262	0	124	0
平成27年度	221	5,368	1,265	4,956	4,674	45	173	0	57	7

3-5-5 訪問指導事業

(1) 事業目的

健康診査後の有所見者や、虚弱者、認知症等に対して訪問指導を行い、心身の機能低下を防止し、健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 対象者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		再掲 40~64歳	内 訳					
				健康診査後 の有所見者	虚弱者	介護に携 わる家族	認知症	寝たきり者	その他
平成25年度	実人数	580	364	425	25	37	10	4	79
	延人数	933	594	518	50	114	31	20	260
平成26年度	実人数	927	537	669	38	55	66	7	92
	延人数	1,729	918	874	236	106	86	161	266
平成27年度	実人数	712	393	443	31	44	15	6	173
	延人数	1,238	717	560	125	122	50	26	355

(イ) 訪問指導者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		内 訳 (延 数)		
			保健師	看護師	栄養士
平成25年度	実人数	580	397	160	23
	延人数	993	802	160	31
平成26年度	実人数	927	694	225	8
	延人数	1,729	1,482	225	22
平成27年度	実人数	665	438	217	10
	延人数	1,237	986	231	20

3-5-6 健康診査事業

(1) 事業目的

各種健康診査を実施することにより、脳卒中や心臓病の発症因子とされている高血圧や脂質異常症等の生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、生活習慣病予防のための健康習慣づくりの定着化を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 健康診査（生活保護受給者等）（平成27年度）

（単位：人）

対象者数	受診者数	受診率 (%)	選択検査 受診者数	判定区分				
				異常なし (%)	要観察 (%)	要精査 (%)	要医療 (%)	治療中 (%)
1,432	142	9.9	20	20 (14.1)	32 (22.5)	8 (5.6)	10 (7.0)	72 (50.8)

(イ) 有所見者の内訳（平成27年度）

項目	血圧		脂質異常	糖尿病		肝疾患 (疑い含む)
	正常高値 血圧者	高血圧症 有病者	HDL (40mg/dl未満)	糖尿病 予備軍	糖尿病 有病者	
人	32	83	15	58	33	11
%	22.5	58.5	10.6	40.8	23.2	7.7

※「高血圧症有病者」は、血圧を下げる薬を服用中の者を含む。

(ウ) 肝炎ウイルス検診受診状況（平成27年度）

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)				受診率 (%)	判定結果 (人)							
		計	C型と B型	C型 のみ	B型 のみ		C型					B型		
							判定1	判定2	判定3	判定4	判定5	陽性	陰性	
節目 検診	40歳	2,420	242	242	0	0	10.0	0	0	0	1	241	1	241
	45歳	2,214	126	125	1	0	5.7	1	0	0	0	125	1	124
	50歳	1,458	97	97	0	0	6.7	0	0	0	0	97	1	96
	55歳	1,474	98	98	0	0	6.6	0	0	1	0	97	1	97
	60歳	1,732	181	179	2	0	10.5	1	1	0	0	179	1	178
	計	9,298	744	741	3	0	8.0	2	1	1	1	739	5	736
節目外 検診	節目検診 未受診者	—	116	116	0	0	—	1	0	1	0	114	3	113
	二次検診	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
単独検診	—	106	106	0	0	—	1	0	0	1	104	0	106	

※C型肝炎ウイルス検査判定（平成25年度から判定区分の変更があった）
判定1、2：「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」
判定3、4、5：「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」

(エ) 骨粗しょう症検診（平成27年度）

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分		
			異常なし	要指導	要精検
2,999	351	11.7	308	32	11

※対象は、40歳及び50歳の女性のみ

3-5-7 がん検診事業

(1) 事業目的

死因の第1位であるがんを早期に発見し治療に結びつけるため受診率の向上を図る。また、正しい知識の普及により、日常生活を工夫改善し、がんを予防すること等により、死亡率を軽減し健康な生活を送ることができるようこの事業を実施する。

(2) 根拠法令

健康増進法、がん対策基本法

・各種がん検診内容等

区分	集団検診によるもの				施設検診によるもの	対象者
	受付及び問診		検診		検診内容	
	時間	担当者	時間	内容		
胃がん検診	午前 8:30~10:00 または 8:30~9:30 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30~12:00	問診 胃部X線間接撮影	問診 胃部X線直接撮影 または内視鏡検査	40歳以上の国民健康 保険の被保険者や健 康保険加入者の家族 など
肺がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 胸部X線間接撮影 喀痰採取	問診 胸部X線直接撮影 喀痰採取	
子宮がん検診	午前 8:30~9:30 午後 13:00~14:00 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30~11:00 午後 13:00~15:00 会場により異なる	問診 視診 内診 頸部細胞採取	問診 視診 内診 頸部細胞採取 必要に応じて体部細胞採取	20歳以上の国民健康 保険の被保険者や健 康保険加入者の家族 など *ただし、2年に1度
乳がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 視診 超音波検査 またはマンモグラフィ *マンモグラフィの 撮影枚数は、40歳~ 49歳の方は4枚、50 歳以上の方は2枚	40歳以上の国民健康 保険の被保険者や健 康保険加入者の家族 など *ただし、2年に1度	
大腸がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	40歳以上の国民健康 保険の被保険者や健 康保険加入者の家族 など
前立腺がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	満50歳・55歳・60 歳・65歳の男性で、 国民健康保険の被保 険者や健康保険加入 者の家族など
働く世代の女性 支援のための がん検診推進事業 (子宮頸がん検診)	午前 8:30~9:30 午後 13:00~14:00 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30~11:00 午後 13:00~15:00 会場により異なる	問診 視診 内診 頸部細胞採取	問診 視診 内診 頸部細胞採取	平成25年度の無料ク ーボン子宮頸がん検 診の対象者で未受診 者、かつ、過去5年 間(平成22~26年度)市の受 診券で未受診者
働く世代の女性 支援のための がん検診推進事業 (乳がん検診)		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 視診 触診 マンモグラフィ *マンモグラフィの撮影 枚数は、40歳~49歳の方は 4枚、50歳以上の方は2枚	平成25年度の無料ク ーボン乳がん検診の 対象者で未受診者、 かつ、過去5年間 (平成22~26年度)市の受 診券で未受診者	
がん検診推進事業 (大腸がん検診)	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	前年度に、40歳、45 歳、50歳、55歳、60 歳の男女

(3) 事業実績

(ア) 胃がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		128,604	29,220 (12,214)	22.7	2,175	7.4	89
平成26年度		130,015	27,979 (11,095)	21.5	1,801	6.4	84
平成27年度		130,317	28,573 (10,811)	21.9	1,857	6.5	89

() 内は集団検診受診者再掲

(イ) 肺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		151,957	40,083 (14,727)	26.4	1,133	2.8	53
平成26年度		152,280	39,000 (13,459)	25.6	1,156	3.0	46
平成27年度		152,123	39,651 (13,167)	26.1	1,155	2.9	64

※平成25年度から受診券の一本化に伴い、結核予防の観点から対象者を見直した。

() 内は集団検診受診者再掲

(ウ) 子宮がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		110,099	9,588 (5,023)	559	17.1	88	0.9	4
平成26年度		108,971	9,114 (4,617)	603	16.6	95	1.1	3
平成27年度		107,226	10,188 (4,935)	404	17.6	70	0.7	1

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

(エ) 乳がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		82,353	8,638 (5,576)	739	20.2	714	8.3	28
平成26年度		82,050	8,461 (5,268)	797	19.9	565	6.7	32
平成27年度		81,400	9,542 (5,770)	309	21.7	622	6.5	40
(再掲) マンモグラフィ	平成25年度	82,353	8,009	696	18.8	695	8.7	27
	平成26年度	82,050	7,854	751	18.4	549	7.0	29
	平成27年度	81,400	8,833	282	20.2	613	6.9	40

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

※対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する (国の地域保健・健康増進事業報告に基づく)

受診率 = {(前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)} / (当該年度の対象者数※) × 100

(オ) 大腸がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		127,582	27,552 (4,248)	21.6	1,965	7.1	101
平成26年度		129,118	27,625 (3,994)	21.4	2,123	7.7	88
平成27年度		129,397	29,162 (4,025)	22.5	2,226	7.6	109

() 内は集団検診受診者再掲

(カ) 前立腺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		4,029	532 (2)	13.2	31	5.8	3
平成26年度		3,754	491 (1)	13.1	29	5.9	2
平成27年度		3,298	454 (2)	13.8	28	6.2	1

() 内は集団検診受診者再掲

(キ) がん検診推進事業状況 (子宮頸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		12,049	2,370 (134)	19.7	56	2.4	2
平成26年度		31,187	3,309 (58)	10.6	91	2.8	0
平成27年度		6,693	686 (0)	10.2	13	1.9	0

() 内は集団検診受診者再掲

※平成21～25年度の対象者は、前年度に20、25、30、35、40歳の女性。
 ※平成26年度の対象者は、①前年度に20歳の女性、②平成21～24年度の子宮頸がん検診対象者で未受診者、かつ、過去5年間(平成21～25年度)市の受診券で未受診者。
 ※平成27年度の対象者は、平成25年度の子宮頸がん検診対象者で未受診、かつ、過去5年間(平成22～26年度)市の受診券で未受診者。

(ク) がん検診推進事業状況 (乳がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		13,847	3,011 (764)	21.7	345	11.5	12
平成26年度		32,162	2,741 (507)	8.5	329	12.0	10
平成27年度		7,650	627 (165)	8.2	55	8.8	1

() 内は集団検診受診者再掲

※平成21～25年度の対象者は、前年度に40、45、50、55、60歳の女性。
 ※平成26年度の対象者は、①前年度に40歳の女性、②平成21～24年度の乳がん検診対象者で未受診者、かつ、過去5年間(平成21～25年度)市の受診券で未受診者。
 ※平成27年度の対象者は、平成25年度の乳がん検診対象者で未受診、かつ、過去5年間(平成22～26年度)市の受診券で未受診者。

(ケ) がん検診推進事業状況 (大腸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成25年度		27,984	3,053 (302)	10.9	173	5.7	7
平成26年度		28,374	2,948 (280)	10.4	166	5.6	4
平成27年度		27,943	2,838 (238)	10.2	153	5.4	4

() 内は集団検診受診者再掲

※平成24年度から、前年度に40、45、50、55、60歳の男女を対象に実施している。

(コ) がん予防啓発事業実施状況

ア がん検診受診勧奨訪問

年度	区分	件数
平成25年度		6,784
平成26年度		6,576
平成27年度		6,393

(保健推進員連絡協議会委託)

イ 正しい食生活によるがん予防健康教室

年度	区分	回数 (回)	参加人数 (人)
平成25年度		78	2,306
平成26年度		78	2,438
平成27年度		78	2,334

(食生活改善推進連絡協議会委託)

ウ がん予防推進事業

区 分 年 度	がん予防健康教育		がん予防推進ボランティア研修会	
	回数 (回)	参加人数 (人)	回数 (回)	参加人数 (人)
平成25年度	6	494	2	187
平成26年度	6	210	2	181
平成27年度	6	212	2	185

3-5-8 歯周疾患検診

(1) 年齢別受診状況 (平成27年度)

区 分 年 令	対象者数 (人)	受診者数 (人)	うち男性 (人)	うち女性 (人)	受診率 (%)
40歳	2,409	66	5	61	2.7
50歳	1,862	66	7	59	3.5
60歳	2,219	59	8	51	2.7
70歳	3,471	115	35	80	3.3
合計	9,961	306	55	251	3.1

(2) 受診者判定区分 (平成27年度)

(単位：人)

区 分 年 令	異常なし (%)	要指導 (%)	要精検 (%)	要精検の内訳*					合 計 (%)
				a	b	c	d	e	
40歳	6 (9.1)	3 (4.5)	57 (86.4)	27	21	26	1	15	66 (100.0)
50歳	3 (4.5)	5 (7.6)	58 (87.9)	25	25	25	8	18	66 (100.0)
60歳	7 (11.9)	1 (1.7)	51 (86.4)	16	31	23	3	23	59 (100.0)
70歳	5 (4.3)	6 (5.2)	104 (90.5)	18	75	49	17	31	115 (100.0)
合計	21 (6.9)	15 (4.9)	270 (88.2)	86	152	123	29	87	306 (100.0)

* a: 歯石除去
b: 歯周治療
c: う触治療
d: 補綴処理
e: その他

3-5-9 緑内障検診

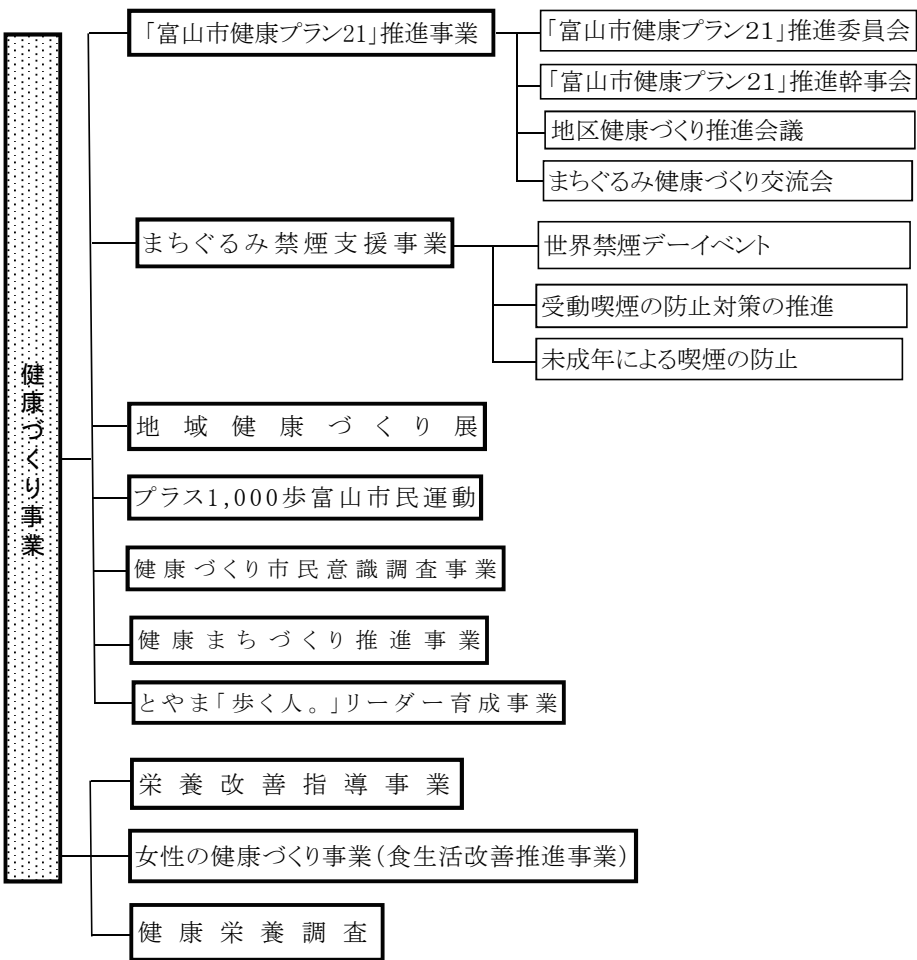
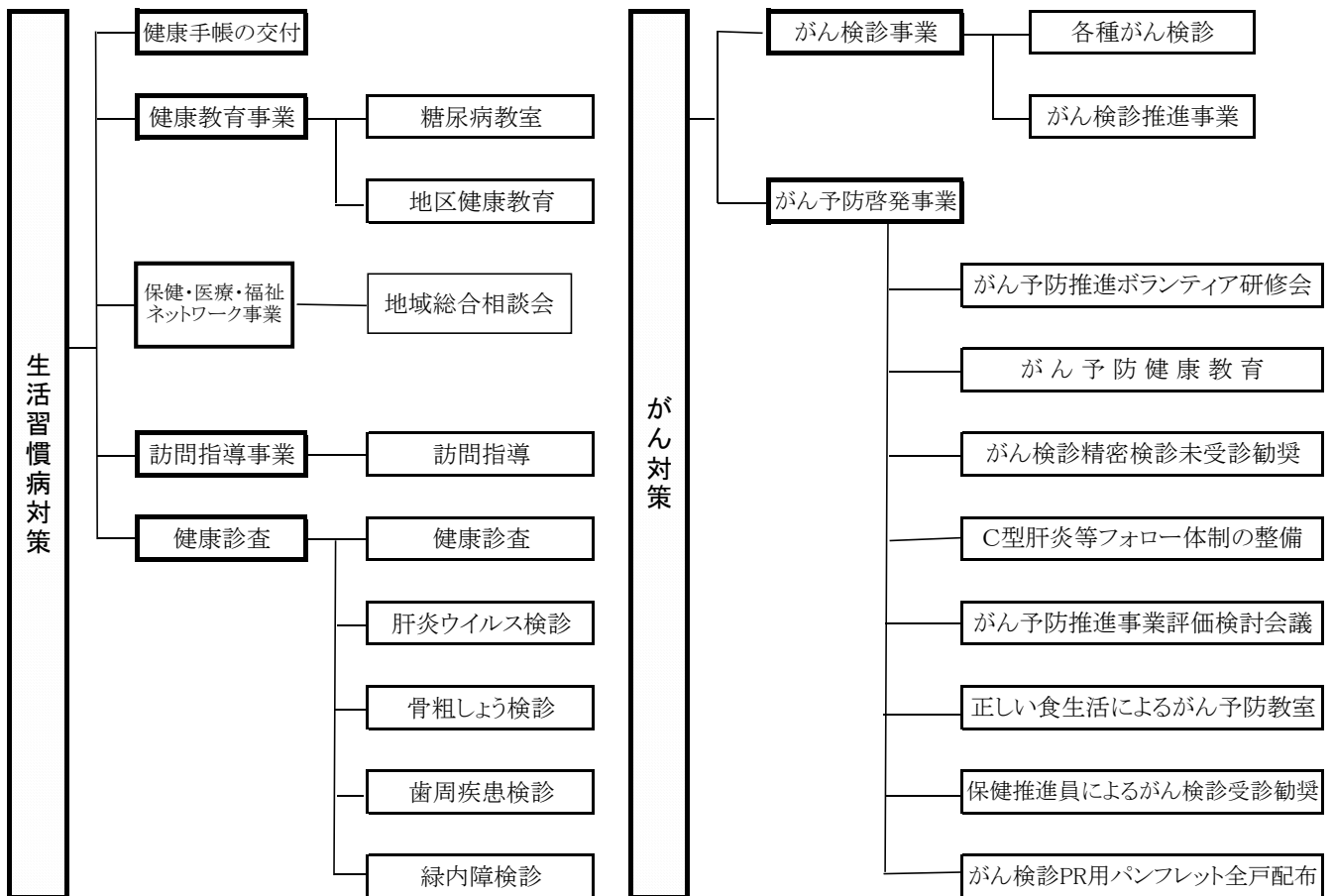
(1) 事業目的

生涯にわたり健やかな生活を送ることができるよう、緑内障検診を実施することで、早期発見・早期治療に努め、眼疾患予防の充実を図る。

(2) 事業実績

区 分 年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	緑内障発見者数 (人)
平成25年度	6,165	460	7.5	115	25.0	13
平成26年度	6,108	450	7.4	107	23.8	21
平成27年度	6,070	518	8.5	104	20.1	18

成人保健事業体系図(平成27年度)



3-6 健康づくり

3-6-1 健康づくり推進事業

(1) 事業目的

市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進し「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力のあるまち」の実現を目指す。

(2) 根拠法令

21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について（厚生省保健医療局長通知）

(3) 事業実績

(ア) 「富山市健康プラン21」推進事業

a. 地区健康づくり推進会議（※）

年 度		開催回数 (回)	参加人数 (人)
平成25年度	前期	79	1,238
	後期	77	1,215
平成26年度	前期	78	1,255
	後期	77	1,227
平成27年度	前期	64	1,042
	後期	75	1,209

b. まちぐるみ健康づくり交流会

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
平成25年度	7	736
平成26年度	7	639
平成27年度	7	662

※平成25年度より健康づくり推進事業として実施。

(イ) 地域健康づくり展

年 度 \ 区 分	実施地区数	参加延人数(人)
平成25年度	78	13,288
平成26年度	78	12,513
平成27年度	78	12,531

(ウ) まちぐるみ禁煙支援事業（いきいき健康教室）

年 度 \ 区 分	小 学 4 年 生		中 学 1 年 生	
	実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)
平成25年度	15	708	9	599
平成26年度	14	875	5	410
平成27年度	14	664	6	481

(エ) プラス1,000歩富山市民運動

a. プラス1,000歩チャレンジ事業

年 度 \ 区 分	参加者数(人)
平成25年度	793 (720)
平成26年度	1,463 (1,366)
平成27年度	1,422 (1,357)

b. ウォーキング講座

年 度 \ 区 分	実施回数(回)	参加者数(人)
平成25年度	4	176
平成26年度	4	132
平成27年度	1	39

※（ ）は一般市民の人数

3-6-2 女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）

(1) 事業目的

地域における健康づくりを推進するなかで特に食生活改善の推進につとめ、地域の核となるリーダー（食生活改善推進員）の育成を図る。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 食生活改善推進事業

ア 研修会

区分 年度	中央研修会		ブロック研修会	
	開催回数(回)	参加者数(人)	開催回数(回)	参加者数(人)
平成25年度	8	949	42	1,716
平成26年度	9	1,173	42	1,763
平成27年度	9	1,124	42	1,781

イ 地区普及活動

区分 年度	開催回数(回)	参加者数(人)
平成25年度	234	10,907
平成26年度	234	11,617
平成27年度	234	10,519

(イ) 保健栄養教室

区分 年度	実施回数(回)	参加人数	
		実人数(人)	延人数(人)
平成25年度	—	—	—
平成26年度	14(2会場)	87	612
平成27年度	—	—	—

3-6-3 栄養改善指導事業

(1) 事業目的

特定給食施設等の状況を把握し、栄養改善の方法について指導する。また、加工食品及び外食の多用などといった食生活の変化に合わせて「栄養表示基準制度」及び「外食料理の栄養成分表示」の普及促進を行う。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 特定給食施設等巡回指導事業

A 給食施設等巡回指導実施状況

(単位：件)

区分		年度		
		指導件数		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
個別指導	特定給食施設	73	46	57
	その他の給食施設	38	22	34
集団指導		217	179	202

B 給食施設の栄養士等配置状況

施設区分		平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士の み	栄養士の いない施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士の み	栄養士の いない施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士の み	栄養士の いない施設
	総施設数	445	133	120	192	446	145	107	194	445	133	120	192
特定給食施設	総数	237	96	61	80	250	98	65	87	237	96	61	80
	学校	71	19	17	35	83	23	15	45	71	19	17	35
	病院	33	33	0	0	32	32	0	0	33	33	0	0
	介護老人保健施設	15	15	0	0	15	15	0	0	15	15	0	0
	老人福祉施設	20	19	1	0	19	16	3	0	20	19	1	0
	児童福祉施設	60	4	24	32	60	5	27	28	60	4	24	32
	社会福祉施設	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0
	事業所	25	3	14	8	26	4	14	8	25	3	14	8
	寄宿舎	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	矯正施設	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	8	0	3	5	10	0	4	6	8	0	3	5	
その他の施設	総数	208	37	59	112	196	47	42	107	208	37	59	112
	学校	29	3	3	23	26	3	3	20	29	3	3	23
	病院	14	14	0	0	20	20	0	0	14	14	0	0
	介護老人保健施設	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0
	老人福祉施設	32	7	20	5	37	15	15	7	32	7	20	5
	児童福祉施設	31	0	7	24	33	2	6	25	31	0	7	24
	社会福祉施設	9	4	5	0	8	3	5	0	9	4	5	0
	事業所	53	1	9	43	49	0	8	41	53	1	9	43
	寄宿舎	12	0	3	9	7	0	1	6	12	0	3	9
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	25	5	12	8	13	1	4	8	25	5	12	8	

(イ) 栄養士等研修会

A 開催及び参加状況

区分	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
市内に勤務する 管理栄養士・栄養士及び 調理従事者		4回	214人	2回	179人	3回	202人

(ウ) 栄養改善指導状況（平成27年度）

	個別指導延人数			集団指導延人数	
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導
乳 幼 児	2,468	2,468	3	2,593	2,593
20歳未満 (乳幼児を除く)	0	0	0	139	139
20歳以上	653	653	21	7,446	7,446

(エ) 栄養成分表示普及推進事業（平成27年度）

	個別指導数	集団指導	
	営 業 者	1	回数 (回)
特定給食施設等	1	人数 (人)	202

3-6-4 健康栄養調査事業

(1) 目 的

市民の栄養摂取状況、健康状態等を把握し、栄養改善と健康増進の方途を講ずる基礎資料とする。

(2) 根拠法令 健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 実施地区（平成27年度）

国民健康・栄養調査	・新富町一丁目	調査対象	9世帯	23人
		協力者	7世帯	17人

(イ) 調査内容（平成27年度）

調査項目	栄養摂取状況	身長・体重	血液検査	生活習慣
実施者(人)	17	17	0	13

(ウ) 年齢別調査者数（平成27年度）

年 齢	1～11歳	12～19歳	20～39歳	40歳以上	計
対象者(人)	1	3	2	11	17

3-6-5 他課協力事業

1 介護予防普及啓発事業

(1) 事業目的

地域の高齢者に対して、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることにより、高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでいくことができるように支援する。

(2) 根拠法令

介護保険法

(3) 事業実績

区分 年 度	実施回数 (回)	参加人数 (人)	講師別内訳(再掲) 回数(人数)				
			医師	歯科医師	歯科衛生士	健康運動 指導士等	その他
平成25年度	67	1,509	4 (160)	0 (0)	6 (108)	24 (500)	33 (741)
平成26年度	71	1,984	3 (131)	0 (0)	8 (222)	23 (822)	37 (809)
平成27年度	71	1,984	3 (131)	0 (0)	8 (222)	23 (822)	37 (809)

3-7 予防対策

3-7-1 感染症予防事業

(1) 事業目的

感染症患者が発生したときに、防疫措置を実施し感染症のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 感染症発生状況 (感染症発生届出による)

(件)

感染症の区分		年次	平成25年	平成26年	平成27年	
二類	結核		62	100	83	
三類	細菌性赤痢		4	0	0	
	腸管出血性大腸菌感染症(O157等)		17	9	13	
	腸チフス		0	1	0	
四類	E型肝炎		0	2	1	
	デング熱		0	0	1	
	つつが虫病		0	2	0	
	レジオネラ症		14	11	15	
全 数 把 握	アメーバ赤痢		3	1	4	
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)		5	5	1	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 ^{※2}		—	3	13	
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、日本脳炎、ベネズエラ馬脳炎、及びリフトバレー熱を除く)		1	1	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病		1	1	2	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		5	2	7	
	後天性免疫不全症候群		5	2	2	
	ジアルジア症		1	0	0	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症 ^{※1}		1	2	2	
	侵襲性肺炎球菌感染症 ^{※1}		12	11	14	
	水痘(入院例) ^{※2}		—	1	1	
	梅毒		5	10	11	
	破傷風		0	0	2	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		0	0	1	
	風しん		9	0	0	
	麻しん		0	0	0	
	五類	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)		4480	5035	4247
		RSウイルス感染症		334	469	491
		咽頭結膜熱		444	534	329
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		2163	1718	2000
感染性胃腸炎			4151	4136	3853	
水痘			803	858	539	
手足口病			1500	244	1102	
伝染性紅斑			382	198	120	
突発性発しん			197	179	174	
百日咳			0	0	1	
ヘルパンギーナ			284	175	422	
流行性耳下腺炎			67	71	351	
流行性角結膜炎			7	10	4	
性器クラミジア感染症			77	70	47	
性器ヘルペスウイルス感染症			23	32	35	
尖圭コンジローマ			16	11	10	
淋菌感染症			37	45	15	
マイコプラズマ肺炎			174	194	230	
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			26	16	9	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			27	38	32	
薬剤耐性緑膿菌感染症		1	0	0		

※1 平成25年4月より追加

※2 平成26年9月より追加

(イ) 感染症診査協議会（感染症部会）開催状況

(件)

年度	区分	開催回数 (回)	診査・報告件数			
			就業制限 (法第18条)	応急入院の報告 (法第19条)	入院勧告 (法第20条第1項)	入院期間延長 (法第20条第4項)
平成25年度		1	1	0	0	0
平成26年度		1	1	0	0	0
平成27年度		2	2	0	0	0

(ウ) 感染症発生（結核を除く）に伴う措置の状況

(件)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	
三類感染症	細菌性赤痢	0	0	0	0	1	24	
	腸管出血 性大腸菌 感染症	O157	0	24	0	9	0	19
		O103	0	34	0	0	1	2
		O111	0	0	0	0	0	1
		O145	0	0	0	0	0	3
		O26	1	14	0	9	0	4
		O91	0	0	1	2	0	0
他保健所からの依頼によるもの		0	9	0	5	0	0	

(エ) ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生数（保健所への通報件数に限る）

(件)

	高齢者福祉施設	病院	学校	保育所	その他集団施設
平成25年度	5	0	2	0	1
平成26年度	1	2	2	1	1
平成27年度	1	0	1	1	0

(オ) 新興・再興感染症対策

平成27年8月に富山市医師会、公的病院、関係機関等で構成する「富山医療圏新型インフルエンザ等対策会議」を開催し、「新型インフルエンザにかかる入院体制」について整備した。

また、健康危機管理対策の一環として、新興・再興感染症の情報を富山市医師会員と情報共有することにより、感染症対策の向上に資するため、平成23年以降「富山市感染症危機管理医師研修会」を県内外から講師を招聘し開催している。

3-7-2 予防接種事業

(1) 事業目的

感染症のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、法に基づき予防接種を行い、疾病に対する免疫をつくることにより市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 根拠法令

予防接種法

(3) 事業実績

(ア) ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合） (人)

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加			
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成25年度	—	40	54	84	—	2,172	3,007	104.6
平成26年度	—	7	11	11	—	—	421	—
平成27年度	—	0	1	0	—	—	5	—

・平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、三種混合ワクチンの接種者は年々減少している。

(イ) ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風（四種混合） (人)

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加			
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成25年度	3,256	3,255	3,230	3,217	99.3	1,210	440	36.4
平成26年度	3,266	3,270	3,220	3,195	98.8	3,246	2,947	90.8
平成27年度	3,260	3,302	3,255	3,215	99.9	3,192	3,068	96.1

(ウ) ジフテリア・破傷風（二種混合） (人)

区分 年度	第 2 期		
	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成25年度	3,802	2,873	75.6
平成26年度	3,834	2,791	72.8
平成27年度	3,764	2,840	75.5

(エ) 急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)

(人)

区分 年度	初 回				追 加			
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成25年度	—	218	328	205	—	4,425	2,961	66.9
平成26年度	—	38	57	29	—	—	909	—
平成27年度	—	18	17	5	—	—	113	—

- 平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたことに伴い、初回は平成25年度から、追加は平成26年度から、必要者のみに対し接種券を発行。

(オ) 麻しん風しん

(人)

区分 年度	種別	対象者数	混合ワクチン	混合ワクチン 接種率(%)	麻しん単独	風しん単独
平成25年度	第1期	3,303	3,175	96.1	0	0
	第2期	3,584	3,376	94.2	2	1
平成26年度	第1期	3,249	3,210	99.8	0	0
	第2期	3,559	3,397	95.4	1	1
平成27年度	第1期	3,288	3,127	95.1	0	1
	第2期	3,482	3,278	94.1	1	0

(カ) 日本脳炎

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加		
	対象者数 (A)	接種者数 (B)		接種率 (B)/2(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回				
平成25年度	4,777	4,134	4,126	86.5	6,829	5,180	75.9
平成26年度	3,383	3,659	3,571	106.9	6,227	4,529	72.7
平成27年度	3,296	3,386	3,322	101.8	3,352	3,436	102.5

区分 年度	第2期		
	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成25年度	3,028	1,578	52.1
平成26年度	2,365	1,515	64.1
平成27年度	2,309	1,968	85.2

- 平成23年5月20日に予防接種法施行令が改正され、接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者（特例対象者：平成7年4月2日から平成19年4月1日生）に対し、第1期の不足分の接種をすすめるため、特例対象者にも次のように積極的勧奨を行った。

平成25年度： 第1期初回；7歳・8歳 第1期追加；9歳・10歳

平成26年度： 第1期追加；8歳・9歳

- 接種者数には、特例対象者を含む。

(キ) BCG

(人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種率 (%)	定期外 BCG
平成25年度	3,256	2,797	85.9	—
平成26年度	3,266	3,266	100	—
平成27年度	3,260	3,219	98.7	—

(ク) Hib感染症

(人)

区分 年度	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		
	対象者数 (A)	接種者数(B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成25年度	3,256	3,498	3,248	3,228	102.1	3,282	4,043	123.2
平成26年度	3,266	3,327	3,242	3,171	99.4	3,243	3,416	105.3
平成27年度	3,260	3,239	3,252	3,215	99.2	3,288	3,228	98.2

(ケ) 小児の肺炎球菌感染症

(人)

区分 年度	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		
	対象者数 (A)	接種者数(B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成25年度	3,256	3,543	3,259	3,223	102.6	3,285	3,413	103.9
平成26年度	3,266	3,338	3,255	3,170	99.6	3,244	3,289	101.4
平成27年度	3,260	3,241	3,260	3,223	99.4	3,288	3,210	97.6

(コ) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)

(人)

区分 年度	対象者数 (A)	接種者数(B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)
		第1回	第2回	第3回	
平成26年度	—	17	19	35	—
平成27年度	—	19	18	17	—

- ・ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたため、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えており、希望者のみ接種券を発行。

(サ) 水痘

(人)

区分 年度	対象者数 (A)	接種者数 (B)		接種率 (B)/2(A) ×100 (%)
		第1回	第2回	
平成26年度	15,088	6,252	546	30.3
平成27年度	3,288	3,623	3,546	109.0

- ・予防接種法施行令の一部改正により、平成26年10月から定期接種化（2回接種）。
- ・平成26年度は、接種期限までに1回しか接種できない者及び経過措置者は1回分のみ接種券を発行。

(シ) インフルエンザ

(人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種費用負担区分		接種率 (%)
			有料	無料	
平成25年度	111,463	69,185	49,634	19,551	62.0
平成26年度	115,114	71,728	51,242	20,486	62.3
平成27年度	117,896	72,673	51,017	21,656	61.6

- ・対象者①65歳以上の者
②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者手帳1級等の者)

(ス) 高齢者肺炎球菌感染症

(人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種費用負担区分		接種率 (%)
			有料	無料	
平成26年度	25,899	12,898	12,803	95	49.8
平成27年度	25,170	11,296	11,231	65	44.9

- ・予防接種法施行令の一部改正により、平成26年10月から定期接種化。
- ・対象者①65歳以上で5歳ごとの節目年齢の者
②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者手帳1級等の者)

(セ) 予防接種助成金交付実績

(件数)

区分 年度	BCG接種	三種混合	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	日本脳炎	麻しん風しん		ヒブ H i b	肺炎球菌	子宮頸がん	水痘
							第1期	第2期				
平成25年度	5	1	18	0	1	3	2	0	48	45	0	—
平成26年度	0	1	28	1	2	4	3	0	52	53	0	2
平成27年度	3	0	38	0	0	2	0	0	61	61	0	1

- ・平成21年度から「富山市予防接種助成金交付要綱」を制定し、県外の医療機関で接種を希望される場合に、その接種費用を助成する制度を設けている。

(ソ) 風しん抗体検査事業

受検者の状況

(人)

区分 年度	受検者数	結果(陰性)数		陰性率(%)
		男性	女性	
平成26年度	643	118	70	29.2
平成27年度	396	57	64	30.6

- ・「先天性風しん症候群」の予防と風しんのまん延防止を目的とし、平成26年6月2日から風しん抗体検査事業を開始した。

3-7-3 神通川流域住民健康調査事業

(1) 事業目的

神通川流域住民の健康調査を実施することにより、患者の早期発見及び住民の健康管理を図るとともに、今後の環境保健対策に資する。

(2) 根拠法令等

神通川流域住民健康調査実施要領

(3) 事業実績

(ア) 健康調査

(人)

区分 年度	1 次 検 診			精 密 検 診		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成25年度	1,723	543	31.5	83	78	93.9
平成26年度	7,461	2,493	33.4	362	149	41.1
平成27年度	1,606	592	36.9	311	152	48.9

平成27年度は精密検診のみ実施した。(1次検診については富山県が実施)

(イ) 家庭訪問状況

区分 年度	認定患者数 (人)	家 庭 訪 問 状 況 (延べ数) (回)		
		健康調査等	認定患者訪問	要観察者訪問
平成25年度	3	79	6	2
平成26年度	5	77	9	6
平成27年度	6	145	10	6

3-7-4 エイズ等対策事業

(1) 事業目的

エイズ(後天性免疫不全症候群)の予防と早期発見・早期治療及び感染の蔓延防止を図る。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) エイズ、性感染症相談・検査実施状況

(件)

区分 年度	相談件数	検査件数	
		HIV抗体検査	クラミジア抗体検査
平成25年度	542	332	156
平成26年度	543	278	147
平成27年度	443	261	142

・相談件数は電話相談、来所相談を含む。

(イ) エイズ、性感染症健康教育の実施状況

(回) (人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	
総 数	41	4,143	46	5,009	45	4,127	
再 掲	児童・生徒・学生	17	3,293	18	3,630	17	2,819
	一 般 住 民	24	850	28	1,379	28	1,308

3-7-5 小児慢性特定疾病対策事業

(1) 事業目的

小児慢性特定疾病にかかっている児童への医療費助成及び、療育相談指導や療養相談会等の自立支援事業を行うことにより、児童の健全な育成及び自立の促進を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

児童福祉法

(3) 事業実績

小児慢性特定疾病児登録状況

(人)

区分		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数			371	373	348
内訳	01 悪性新生物		54	51	50
	02 慢性腎疾患		55	58	52
	03 慢性呼吸器疾患		2	4	6
	04 慢性心疾患		41	44	43
	05 内分泌疾患		146	145	126
	06 膠原病		11	11	9
	07 糖尿病		21	18	16
	08 先天性代謝異常		14	15	9
	09 血液疾患 ^{※1}		8	4	3
	10 免疫疾患 ^{※1}			3	4
	11 神経・筋疾患		14	14	19
	12 慢性消化器疾患		5	6	10
	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 ^{※2}		—	0	1
	14 皮膚疾患 ^{※2}		—	0	0

※1 平成27年1月より分割

※2 平成27年1月より追加

3-7-6 肝炎対策事業

(1) 事業目的

肝炎の予防と早期発見・早期治療及び感染の蔓延防止を図る。

(2) 根拠法令等

肝炎対策基本法

特定感染症検査等事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 肝炎ウイルス相談及び検査(保健所実施分)実施状況

(件)

年度	区分	相談件数(延)	検査件数(実)	
			B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成25年度		57	25	25
平成26年度		33	11	11
平成27年度		55	18	17

(イ) 肝炎ウイルス検査(委託医療機関分)実施状況

(件)

年度	区分	検査件数(実)	
		B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成25年度		3	3
平成26年度		4	5
平成27年度		0	0

(ウ) 肝炎治療医療費助成受給者証交付状況

(件)

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
インターフェロン治療	新規	35	33	7
	延長	2	2	0
	2回目	1	1	0
核酸アナログ製剤治療	新規	35	35	48
	更新	205 (新規8件含む)	233 (新規16件含む)	259 (新規21件含む)
インターフェロンフリー治療	新規	—	34	169

- 平成26年9月から、C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となった。

3-7-7 口腔衛生予防対策事業

(1) 事業目的

妊婦の歯科健康診査、乳幼児むし歯予防のためのむし歯予防教室、フッ化物塗布を実施して母と子の歯の健康増進を図る。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) フッ化物塗布

(乳幼児の保護者に対して歯の健康教育、幼児に対してフッ化物塗布を行い、乳歯をむし歯から守る。)

区分 年度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受診者延数(人)	新規受診者(人)
平成25年度	43	584	52	1,944	679
平成26年度	47	597	52	1,859	679
平成27年度	48	579	52	1,784	682

(イ) 健康教育

区分 年度	乳幼児		小・中学生		成人	
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)
平成25年度	45	1,617	10	775	13	282
平成26年度	53	2,403	11	813	27	1,043
平成27年度	37	1,499	6	678	17	389

<乳幼児>赤ちゃん教室、親子サークル等

<成人>糖尿病教室、健康づくり講演会、研修会等

(ウ) 歯科相談

区分 年度	実施回数(回)	相談者数(人)
平成25年度	36	765
平成26年度	84	757
平成27年度	359	831

・乳幼児健康相談、地域健康づくり展、電話相談で実施

(エ) 歯科健診

区分 年度	受診者数(人)
平成25年度	4
平成26年度	34
平成27年度	2

・歯と口の健康週間イベントでのみ実施

(オ) 妊婦歯科健診

A 受診状況

区分 年度	受診希望者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成25年度	3,492	901	25.8
平成26年度	3,522	968	27.5
平成27年度	3,535	976	27.6

B 年齢状況(平成27年度)

区分	総数	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40歳以上
実数(人)	976	7	336	588	45

C 受診時週数(平成27年度)

区分	総数	15週以下	16~27週	28週以上
実数(人)	976	224	635	117

D 受診者判定区分(平成27年度)

区分	総数	異常なし	要指導	要精検	要精検の内訳(延数)				
					歯石除去	歯周治療	う歯治療	補綴治療	その他
実数(人)	976	81	78	817	325	372	465	25	185

3-7-8 特定疾患治療研究事業・難病医療費助成

(1) 事業目的

特定疾患の治療研究事業を行うことにより、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の負担軽減に資することを目的とする。

(2) 根拠法令等

難病の患者に対する医療等に関する法律、富山県特定疾患治療研究事業制度

(3) 実績

特定医療費（指定難病）受給者証交付状況

(件)

区分		年度		
		25年度	26年度	27年度
総 数		2,991	2,981	3,041
入院・通院	国制度（重症）	262	265	236
	国制度（一般）	2,678	2,663	2,780
入院のみ	県単独制度	51	53	25

【平成27年度】

(件)

疾患名		受給者証 交付者数
1	球脊髄性筋萎縮症	16(0)
2	筋萎縮性側索硬化症	36(8)
3	脊髄性筋萎縮症	2(0)
4	原発性側索硬化症	0(0)
5	進行性核上性麻痺	62(10)
6	パーキンソン病	363(50)
7	大脳皮質基底核変性症	13(1)
8	ハンチントン病	5(2)
9	神経有棘赤血球症	0(0)
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0(0)
11	重症筋無力症	73(9)
12	先天性筋無力症候群	0(0)
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	76(7)
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	18(1)
15	封入体筋炎	0(0)
16	タロウ・深瀬症候群	1(1)
17	多系統萎縮症	56(2)
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	89(9)
19	ライゾーム病	2(0)
20	副腎白質ジストロフィー	1(0)
21	ミトコンドリア病	4(0)
22	もやもや病	64(2)
23	プリオン病	1(1)
24	亜急性硬化性全脳炎	0(0)
25	進行性多巣性白質脳症	0(0)
26	HTLV-1関連脊髄症	2(0)
27	特発性基底核石灰化症	0(0)
28	全身性アミロイドーシス	6(2)
29	ウルリッヒ病	0(0)
30	遠位型ミオパチー	0(0)
31	ベスレムミオパチー	0(0)
32	自己食空胞性ミオパチー	0(0)
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0(0)
34	神経線維腫症	14(3)
35	天疱瘡	27(0)
36	表皮水疱症	2(0)
37	膿疱性乾癬(汎発型)	6(1)
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1(1)
39	中毒性表皮壊死症	1(1)
40	高安動脈炎	18(0)
41	巨細胞性動脈炎	0(0)
42	結節性多発動脈炎	11(0)
43	顕微鏡的多発血管炎	19(0)

国
制
度

疾患名		受給者証 交付者数
44	多発血管炎性肉芽腫症	3(0)
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4(2)
46	悪性関節リウマチ	20(0)
47	バージャー病	22(0)
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1(1)
49	全身性エリテマトーデス	217(6)
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	82(6)
51	全身性強皮症	102(7)
52	混合性結合組織病	42(0)
53	シェーングレン症候群	12(10)
54	成人スチル病	10(6)
55	再発性多発軟骨炎	2(1)
56	パーチェット病	54(5)
57	特発性拡張型心筋症	95(11)
58	肥大型心筋症	14(3)
59	拘束型心筋症	1(0)
60	再生不良性貧血	33(4)
61	自己免疫性溶血性貧血	4(4)
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0(0)
63	特発性血小板減少性紫斑病	61(8)
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0(0)
65	原発性免疫不全症候群	10(0)
66	IgA腎症	15(11)
67	多発性嚢胞腎	16(11)
68	黄色靱帯骨化症	33(7)
69	後縦靱帯骨化症	125(25)
70	広範脊柱管狭窄症	13(1)
71	特発性大腿骨頭壊死症	24(3)
72	下垂性ADH分泌異常症	12(1)
73	下垂性TSH分泌亢進症	0(0)
74	下垂性PRL分泌亢進症	4(0)
75	クッシング病	1(0)
76	下垂性ゴナドトロピン分泌亢進症	2(0)
77	下垂性成長ホルモン分泌亢進症	19(1)
78	下垂性前葉機能低下症	27(3)
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0(0)
80	甲状腺ホルモン不応症	0(0)
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1(1)
82	先天性副腎低形成症	0(0)
83	アジソン病	0(0)
84	サルコイドーシス	95(3)
85	特発性間質性肺炎	24(13)
86	肺動脈性肺高血圧症	11(3)
87	肺動脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0(0)

国
制
度

	疾患名	受給者証 交付者数
	88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	15(0)
	89 リンパ脈管筋腫症	2(1)
	90 網膜色素変性症	73(2)
	91 バッド・キアリ症候群	0(0)
	92 特発性門脈圧亢進症	1(1)
	93 原発性胆汁性肝硬変	134(4)
	94 原発性硬化性胆管炎	0(0)
	95 自己免疫性肝炎	1(0)
	96 クローン病	156(8)
	97 潰瘍性大腸炎	416(17)
	98 好酸球性消化管疾患	0(0)
	99 慢性特発性偽性腸閉塞症	0(0)
	100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0(0)
	101 腸管神経節細胞僅少症	0(0)
	102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	0(0)
	103 CFC症候群	0(0)
	104 コステロ症候群	0(0)
	105 チャージ症候群	0(0)
	106 クリオピリン関連周期熱症候群	0(0)
	107 全身型若年性突発性関節炎	0(0)
	108 TNF受容体関連周期性症候群	0(0)
	109 非典型溶血性尿毒症症候群	0(0)
	110 ブラウ症候群	0(0)
	111 先天性ミオパチー	0(0)
	112 マリネスコ・シェーグレン症候群	0(0)
	113 筋ジストロフィー	2(2)
	114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0(0)
	115 遺伝性周期性四肢麻痺	0(0)
	116 アトピー性脊髄炎	0(0)
	117 脊髄空洞症	1(1)
	118 脊髄髄膜瘤	0(0)
	119 アイザックス症候群	0(0)
	120 遺伝性ジストニア	0(0)
	121 神経フェリチン症	0(0)
	122 脳表へモジデリン沈着症	0(0)
	123 禿頭と変形性脊椎症を伴う 常染色体劣性白質脳症	0(0)
	124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う 常染色体優性脳動脈症	0(0)
	125 神経軸索スフェロイド形成を伴う 遺伝性びまん性白質脳症	0(0)
	126 ベリー症候群	0(0)
	127 前頭側頭葉変性症	1(1)
	128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0(0)
	129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	0(0)
	130 先天性無痛無汗症	0(0)
	131 アレキサンダー病	0(0)
	132 先天性核上性球麻痺	0(0)
	133 メビウス症候群	0(0)
	134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0(0)
	135 アウカルディ症候群	0(0)
	136 片側巨脳症	0(0)
	137 限局性皮質異型成	0(0)
	138 神経細胞移動異常症	0(0)
	139 先天性大脳白質形成不全症	0(0)
	140 ドラベ症候群	0(0)
	141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0(0)
	142 ミオクロニー欠伸てんかん	0(0)
	143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0(0)
	144 レノックス・ガストー症候群	0(0)
	145 ウエスト症候群	0(0)
	146 大田原症候群	0(0)

国
制
度

	疾患名	受給者証 交付者数
	147 早期ミオクロニー脳症	0(0)
	148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0(0)
	149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0(0)
	150 環状20番染色体症候群	0(0)
	151 ラスムッセン脳炎	0(0)
	152 PCDH19関連症候群	0(0)
	153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0(0)
	154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示す てんかん性脳症	0(0)
	155 ランドウ・クレフナー症候群	0(0)
	156 レット症候群	0(0)
	157 スタージ・ウェーバー症候群	0(0)
	158 結節性硬化症	4(4)
	159 色素性乾皮症	0(0)
	160 先天性魚鱗癬	1(1)
	161 家族性良性慢性天疱瘡	0(0)
	162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1(1)
	163 特発性後天性全身性無汗症	0(0)
	164 眼皮膚白皮症	0(0)
	165 肥厚性皮膚骨膜炎	0(0)
	166 弾性線維性仮性黄色腫	0(0)
	167 マルフアン症候群	0(0)
	168 エーラス・ダンロス症候群	1(1)
	169 メンケス病	0(0)
	170 オクシピタル・ホーン症候群	0(0)
	171 ウィルソン病	2(2)
	172 低ホスファターゼ症	0(0)
	173 VATER症候群	0(0)
	174 那須・ハコラ病	0(0)
	175 ウィーバー症候群	0(0)
	176 コフィン・ローリー症候群	0(0)
	177 有馬症候群	0(0)
	178 モワット・ウィルソン症候群	0(0)
	179 ウィリアムズ症候群	0(0)
	180 ATR-X症候群	0(0)
	181 クルーゼン症候群	0(0)
	182 アペール症候群	0(0)
	183 ファイファー症候群	0(0)
	184 アントレー・ピクスラー症候群	0(0)
	185 コフィン・シリズ症候群	0(0)
	186 ロスマンド・トムソン症候群	0(0)
	187 歌舞伎症候群	0(0)
	188 多脾症候群	0(0)
	189 無脾症候群	0(0)
	190 鯉耳腎症候群	0(0)
	191 ウェルナー症候群	0(0)
	192 コケイン症候群	0(0)
	193 ブラダー・ウィリ症候群	1(1)
	194 ソトス症候群	0(0)
	195 スーナン症候群	0(0)
	196 ヤング・シンプソン症候群	0(0)
	197 1p36欠失症候群	0(0)
	198 4p欠失症候群	0(0)
	199 5p欠失症候群	0(0)
	200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0(0)
	201 アンジェルマン症候群	0(0)
	202 スミス・マギニス症候群	0(0)
	203 22q11.2欠失症候群	0(0)
	204 エマヌエル症候群	0(0)
	205 脆弱X症候群関連疾患	0(0)
	206 脆弱X症候群	0(0)
	207 総動脈幹遺残症	0(0)

国
制
度

	疾患名	受給者証 交付者数
208	修正大血管転位症	0(0)
209	完全大血管転位症	0(0)
210	単心室症	0(0)
211	左心低形成症候群	0(0)
212	三尖弁閉鎖症	0(0)
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0(0)
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0(0)
215	ファロー四徴症	0(0)
216	両大血管右室起始症	0(0)
217	エプスタイン病	0(0)
218	アルポート症候群	1(1)
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0(0)
220	急速進行性糸球体腎炎	3(3)
221	抗糸球体基底膜腎炎	0(0)
222	一次性ネフローゼ症候群	4(4)
223	一次性膜性増殖糸球体腎炎	0(0)
224	紫斑病性腎炎	0(0)
225	先天性腎症尿崩症	0(0)
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0(0)
227	オスラー病	0(0)
228	閉塞性細気管支炎	0(0)
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0(0)
230	肺胞低換気症候群	0(0)
231	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0(0)
232	カーニー複合	0(0)
233	ウォルフラム症候群	0(0)
234	ペルオキシソーム病 (副腎白質ジストロフィーを除く。)	0(0)
235	副甲状腺機能低下症	2(2)
236	偽性副甲状腺機能低下症	0(0)
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0(0)
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1(1)
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0(0)
240	フェニルケトン尿症	1(1)
241	高チロシン血症1型	0(0)
242	高チロシン血症2型	0(0)
243	高チロシン血症3型	0(0)
244	メーブルシロップ尿症	0(0)
245	プロピオン酸血症	0(0)
246	メチルマロン酸血症	0(0)
247	イソ吉草酸血症	0(0)
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0(0)
249	グルタル酸血症1型	0(0)
250	グルタル酸血症2型	0(0)
251	尿素サイクル異常症	0(0)
252	リジン尿性蛋白不耐症	0(0)
253	先天性葉酸吸収不全	0(0)
254	ポルフィリン症	0(0)
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0(0)
256	筋型糖原病	0(0)
257	肝型糖原病	0(0)
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジル トランスフェラーゼ欠損症	0(0)
259	レシチンコレステロール アシルトランスフェラーゼ欠損症	0(0)
260	システロール血症	0(0)
261	タンジール病	0(0)
262	原発性高カイロミクロン血症	0(0)

国
制
度

	疾患名	受給者証 交付者数
263	脳髄黄色腫症	0(0)
264	無βリポタンパク血症	0(0)
265	脂肪萎縮症	0(0)
266	家族性地中海熱	1(1)
267	高IgD症候群	0(0)
268	中條・西村症候群	0(0)
269	化膿性無菌性関節炎・ 壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0(0)
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0(0)
271	強直性脊椎炎	5(5)
272	進行性骨化性線維異形成症	0(0)
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0(0)
274	骨形成不全症	0(0)
275	タナトフォリック骨異形成症	0(0)
276	軟骨無形成症	0(0)
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0(0)
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0(0)
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0(0)
280	巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0(0)
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0(0)
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0(0)
283	後天性赤芽球癆	2(2)
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0(0)
285	ファンconi貧血	0(0)
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0(0)
287	エプスタイン症候群	0(0)
288	自己免疫性出血病XIII	0(0)
289	クロンカイト・カナダ症候群	0(0)
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1(1)
291	ヒルシュスプルング病	0(0)
292	総排泄腔外反症	0(0)
293	総排泄腔遺残	0(0)
294	先天性横隔膜ヘルニア	0(0)
295	乳幼児肝巨大血管腫	0(0)
296	胆道閉鎖症	0(0)
297	アラジール症候群	0(0)
298	遺伝性膝炎	0(0)
299	嚢胞性線維症	0(0)
300	IgG4関連疾患	2(2)
301	黄斑ジストロフィー	0(0)
302	レーベル遺伝性視神経症	0(0)
303	アッシャー症候群	0(0)
304	若年発症型両側性感音難聴	0(0)
305	遅発性内リンパ水腫	0(0)
306	好酸球性副鼻腔炎	6(6)
	計	3041(344)
62	進行性筋ジストロフィー	0(0)
63	アルツハイマー病	3(2)
64	ピック病	0(0)
66	メニエール病	5(5)
67	突発性難聴	11(11)
73	B型慢性肝炎・肝硬変	0(0)
74	C型慢性肝炎・肝硬変	0(0)
89	難治性ネフローゼ症候群	0(0)
90	急速進行性糸球体腎炎	0(0)
93	原発性慢性骨髄線維症	1(0)
94	不応性貧血(骨髄異形成症候群)	5(3)
	計	25(21)

国
制
度

県
制
度

3-7-9 難病患者在宅療養支援事業

(1) 事業目的

原因が不明で治療方針が確立されていない難病患者及びその家族に対して、訪問指導や医療相談を行うことにより、在宅療養を支援する。

(2) 根拠法令

難病特別対策推進事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 訪問相談事業 (人)

	実数	延数
平成25年度	111	234
平成26年度	119	242
平成27年度	92	206

(イ) 難病等療養相談会 (人)

	回数	参加延人数
平成25年度	6	111
平成26年度	6	130
平成27年度	6	113

(ウ) 事例検討会 (件)

	回数	事例数
平成25年度	3	3
平成26年度	3	3
平成27年度	2	2

※内容：筋萎縮性側索硬化症、重症筋無力症患者の在宅療養生活の支援

3-7-10 原爆被爆者健康診断事業

(1) 事業目的

富山県より委譲事務となっている原爆被爆者の健康診断に関する事務のスムーズな運用を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

(3) 事業実績

(人)

健診種別	被爆者数	定期健診 (上期)	希望者健診	がん健診	定期健診 (下期)
平成25年度	31	6	7	4	3
平成26年度	27	6	3	3	3
平成27年度	26	4	4	2	5

3-8 結核対策

3-8-1 結核予防事業

(1) 事業目的

結核予防及び結核患者に対する適正な医療の給付を行うことによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、市民の健康保持と結核の撲滅を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 定期結核健康診断実施状況

結核健診（一般：65歳以上）の実施状況

(人)

区分 年度	エックス線撮影						
	定期健診				精密検査（直接撮影）		
	対象者数	受診者数		受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)
集団 (間接撮影)		施設 (直接撮影)					
平成25年度	94,478	9,246	20,268	31.2	1,014	894	88.2
平成26年度	98,479	8,764	20,757	30.0	1,030	908	88.1
平成27年度	100,010	8,603	21,664	30.3	1,035	892	86.2

(イ) 感染症診査協議会（結核専門部会）開催状況

(件)

区分 年度	開催回数 (回)	診査・報告件数				
		就業制限 (18条)	応急入院 の報告 (19条)	入院勧告 (20条第1項)	入院期間延長 (20条第4項)	通院公費 負担 (37条の2)
平成25年度	24	22	22	22	38	109
平成26年度	24	28	28	28	54	151
平成27年度	24	18	18	18	25	129

(ウ) 結核対策促進事業（結核予防費補助金）

私立学校、福祉施設の設置者等が行う結核の定期健康診断に対し、その費用の3分の2を補助する。

平成27年度実績：私立学校12施設、福祉施設23施設

3-8-2 結核医療費公費負担事業

(1) 事業目的

結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 結核患者登録状況

(人)

区分 年次	登録者 総数	新登録者	潜在性結核 感染症	転入者	削除者	削除者の内訳				
						死亡		治癒	転出	その他
						結核	その他			
平成25年	86	49	11	2	67	4	12	41	2	8
平成26年	136	59	41	0	40	4	12	18	4	2
平成27年	132	54	29	0	40	6	12	16	5	1

(イ) 年末時登録者数 (年末時総合患者分類)

(人)

年次	区分	登録者 総数	活動性結核						不活動性 結核	潜在性結核感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性				肺外結 核活動 性		治療中	観察中	
				総数	登録時容痰塗抹陽性		登録時 その他					
					総数	初回 治療						再 治療
平成25年		86	35	25	11	11	0	14	10	51	8	10
平成26年		136	59	42	22	21	1	20	17	77	27	14
平成27年		132	36	24	12	12	0	12	12	96	21	56

(ウ) 年齢別新登録者登録状況

(件) (%)

年次	区分	計	～9歳	10歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～
平成25年		49	0(0)	0(0)	5(10)	1(2)	1(2)	4(8)	6(12)	32(65)
平成26年		59	0(0)	0(0)	4(7)	8(14)	6(10)	0(0)	6(10)	35(59)
平成27年		54	0(0)	1(2)	5(9)	2(4)	2(4)	0(0)	5(9)	39(72)

(エ) 公費負担状況

(件)

年度	区分	通院患者 (37条の2)	入院勧告患者 (37条)
平成25年度		109	65
平成26年度		151	80
平成27年度		125	45

3-8-3 結核接触者健康診断

(1) 事業目的

結核患者の家族や職場での接触者等、特に感染した可能性が高いと考えられる者について、二次感染による患者発生(集団発生)を防止するため、接触者健康診断を実施する。

また、結核再発防止のために結核登録者に対して管理検診を実施する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 管理検診

(人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率 (%)	検診実施機関別 受診者数			受診結果		
					保健所	委託医 療機関	その他	要医療	要観察	治癒・ 削除
平成25年度		159	146	91.8	54	36	56	1	104	41
平成26年度		172	163	94.8	52	73	38	1	139	23
平成27年度		209	128	61.2	45	52	31	0	109	19

(イ) 家族・接触者健診

(人)

区分 年度	対象 者数	受 診 者 数							結 果		
		患者家族健診			接触者健診			受診 者数	受診 率 (%)	発見 患者 数	潜在 性結 核感 染症
		保 健 所	委 託 医 療 機 関	そ の 他	保 健 所	委 託 医 療 機 関	そ の 他				
平成25年度	682	159	26	1	353	70	19	628	92.1	3	13
平成26年度	723	111	101	0	436	3	6	657	90.9	4	11
平成27年度	549	62	36	4	418	22	1	543	98.9	2	7

(ウ) 結核訪問指導

年度	区分	訪問実数 (人)	訪問延数 (回)
平成25年度		61	163
平成26年度		64	129
平成27年度		66	112

3-8-4 地域DOTS (結核患者服薬支援)

(1) 事業目的

全結核患者 (潜在性結核感染症を含む。) の治療を確実に成功させることにより、再発による感染の拡大、耐性菌の出現を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

年度	区分	地域DOTS実施状況			
		区 分	外来DOTS	訪問DOTS	連絡確認 DOTS
平成25年度	DOTS対象患者数 (人)		25	14	26
	実施件数 (延べ数) (回)		77	41	160
平成26年度	DOTS対象患者数 (人)		8	14	47
	実施件数 (延べ数) (回)		34	31	271
平成27年度	DOTS対象患者数 (人)		15	12	80
	実施件数 (延べ数) (回)		33	13	255

3-9 精神保健福祉対策

3-9-1 精神保健福祉対策事業

(1) 事業目的

心の健康づくりを推進し、また、心の病気になっても安心して地域で自立して暮らせるよう支援する。

(2) 根拠法令等

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領、市町村障害者社会参加促進事業実施要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、自殺対策基本法

(3) 事業実績

(ア) 精神保健福祉相談（心の健康相談）

(件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
精神保健福祉相談 ・医師、保健師等による面接、電話相談 ・随時 (訪問も含む)		18,199	16,358	9,245
(再掲)	精神科医師等による相談 ・予約制(月2~4回)	37	32	26
	老人精神保健	632	674	368
	うつ(疑)状態	5,485	2,348	1,076
	自殺関連	6,886	3,994	2,396

※平成27年度の(再掲)精神科医師等による相談は臨床心理士の相談を含む

(イ) 保健師等による訪問指導

(件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
医師、保健師等による訪問指導		3,290	3,751	2,464
(再掲)	嘱託医との同行訪問	0	0	0
	老人精神保健	130	285	108
	うつ(疑)状態	559	649	275
	自殺関連	724	689	371

(ウ) 精神障害者活動支援(ひだまりサロン)

年度	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ
平成25年度	34	169	参加者同士の交流、生活技能の習得(体操、音楽療法、書道、絵手紙など)他	保健師、看護師、精神保健福祉士、運動指導員、一般講師等
平成26年度	22	85		
平成27年度	22	59		

(エ) 精神保健家族教室(うつ病、うつOB)

年度	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ	
平成25年度	13	96	講義及び座談会 ・心の病気の理解 ・病気の治療について ・日常の接し方 ・社会復帰について等	精神科医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、家族等	
平成26年度	12	99			
平成27年度	13	81			
(再掲)	うつ病	4			50
	うつOB	9			31

(オ) ひきこもり家族教室

年 度	回数(回)	参加者数(人)	内 容	スタッフ
平成25年度	2	34	講義および座談会 ・ひきこもりについて ・接し方について 等	精神科医師 保健師 臨床心理士 等
平成26年度	2	17		
平成27年度	2	9		

(カ) 性に関する心の悩み相談事業

(件)

年 度	男	女	計
平成25年度	69	0	69
平成26年度	10	0	10
平成27年度	3	2	5

(キ) 保健福祉サービス調整推進会議及び精神障害者ケアマネジメント会議

・処遇困難な在宅精神障害者等についての関係者会議

(医療機関、社会復帰施設、市関係課、保健所等)

年 度	回数(回)	参加者数(人)
平成25年度	250	1,880
平成26年度	248	1,662
平成27年度	191	1,255

※保健予防課、保健福祉センター参加分を含む。

(ク) 精神障害者の地域移行推進事業

・長期入院精神障害者の地域移行を進めるため、ワーキング会議を3回開催し、医療関係者や相談支援事業所の相談支援専門員等を対象に研修会を実施した。

(ケ) メンタルヘルスサポーター活動支援事業

年 度	依頼者数(人)	活動回数(回)	内 容
平成25年度	69	1,224	・精神障害者支援事業所等での活動協力 ・研修会、講演会等への参加 ・精神障害者、家族等の相談 ・自殺予防啓発キャンペーン 等
平成26年度	69	1,338	
平成27年度	78	2,044	

(コ) アルコールセミナー

年 度	回数(回)	参加者数(人)	内 容
平成25年度	4	45	講義「お酒で悩んでいませんか」 「お酒と健康～適正飲酒について～」 「豊かな人生とお酒との付き合い方」等
平成26年度	4	26	
平成27年度	3	93	

(サ) 精神保健普及啓発事業

A 富山市地域精神保健福祉推進協議会の支援(平成27年度)

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
地域精神保健福祉講演会	1	131	高めよう地域力～板橋モデルから～
心の健康づくり講座	7	525	精神科医師による講座 「心の健康を保つために」 「心の病気を理解しよう」 「もっと知りたい認知症」等

B 富山市精神障害者家族会等連絡会の支援（平成27年度）

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
精神保健福祉講演会	1	159	「こころの病気の理解と対応 ～正しく理解し、私たちができることを考えてみよう～」
家族研修会	2	20	①「精神障害者の家族支援 ～相談援助の基本知識+α～」 ②「精神障害者の家族支援Ⅱ ～相談援助の基本と実際～」
施設見学研修	1	25	れいんぼ一めぐり、工房あおの丘等

C 出前講座「健康ですか、あなたの心」等

年 度	回数(回)	参加者数(人)	(再掲)	
			地 域	職 域
平成25年度	9	324	3回(73人)	6回(251人)
平成26年度	18	588	9回(332人)	9回(256人)
平成27年度	22	665	11回(348人)	11回(317人)

(シ) 心神喪失者等医療観察法に基づく地域支援

年 度	事例件数(件)	訪問指導(回)	ケア会議(回)	連絡調整等(回)
平成25年度	2	10	9	8
平成26年度	3	16	11	9
平成27年度	4	35	20	19

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の内、地域社会における処遇（通院治療）となった者に対して支援するもの。

(ス) 精神科緊急事例への対応

(件)

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
通 報	区 分	一般人(23条)	2	2	2
		警察官(24条)	44	70	57
		検察官(25条)	10	4	11
		矯正施設の長(26条)	10	18	13
		病院長(26条の2)	0	0	0
		計	66	94	83
	(再掲)措置診察実施件数		18	16	22
	(再掲)時間外対応件数		19	27	43
	結 果	措置入院	15	16	12
		応急入院	1	0	1
		医療保護入院	16	18	18
		任意入院	1	7	3
受診のみ		6	10	10	
その他		27	43	39	
受 診 援 助	対応件数		83	68	48
	(再掲)時間外対応件数		5	17	32
	結 果	医療保護入院	23	18	27
		任意入院	6	13	4
		受診のみ	29	37	10
		その他	10	8	12

(セ) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(人)

年 度	1級	2級	3級	計
平成25年度	214	1,534	420	2,168
平成26年度	215	1,654	507	2,376
平成27年度	222	1,745	541	2,508

(ソ) 自立支援医療（精神通院）承認状況

年 度	件 数 (件)
平成25年度	4, 251
平成26年度	4, 420
平成27年度	4, 571

自立支援医療（精神通院）の診断名別の状況（平成27年度） (人)

			男	女	計
器 質 性	認 知 症	アルツハイマー病型	22	34	56
		血管性	4	2	6
	上記以外	38	26	64	
精 神 作 用 物 質	アルコール	49	18	67	
	覚せい剤	1	2	3	
	その他	11	2	13	
統合失調症			885	813	1,698
気分（感情）障害			669	879	1,548
神経症性障害等			157	213	370
生理的障害等			8	28	36
人格及び行動の障害			12	26	38
精神遅滞（知的障害）			39	19	58
心理的発達障害			74	24	98
小児・青年期障害			63	20	83
てんかん			212	178	390
その他			0	0	0
合計			2,244	2,284	4,528

3-9-2 自殺予防対策事業

(1) 事業目的

保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するもの。

(2) 根拠法令

自殺対策基本法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 自殺対策推進連絡会議の開催

連絡会議 1回

(イ) 相談支援事業

自殺に関する相談件数

(件)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
総数	実人数	142	(14)	189	(12)	139	(12)
	延人数	6,886	(14)	3,994	(12)	1,577	(12)
内訳	電話相談 (メール含む)	6,013	(0)	3,177	(0)	1,127	(0)
	訪問	724	(0)	689	(0)	371	(0)
	来所相談	149	(14)	128	(12)	79	(0)

()再掲 精神科医師

(ウ) 人材養成事業

A ゲートキーパーの養成

定期的かつ一定時間顧客に接する機会が多く、顧客の健康状態等の変化に気付く可能性のある理容師・美容師や、調剤・医薬品販売を通じて健康状態に関する情報に接する機会が多い薬剤師を対象にゲートキーパー養成研修会を開催し、メンタルヘルスサポート協力店として登録した。

また、自殺死亡者の中で、60歳以上の方の割合が約4割となっていることから、高齢者やその家族に接することの多い介護支援専門員や一般市民を対象に、幅広くゲートキーパーの養成を行った。

(A) 理容師・美容師・薬剤師を対象に養成

- ・内容 講義・演習「相談の受け方と傾聴法、ストレス解消法について」
講師 北陸内観研修所 所長 長島 美稚子氏 他1名
- ・参加者数 理容師・美容師 75人（71店舗）
薬剤師 13人（12店舗）
- ・協力店登録数 13店舗
※研修受講者の所属する店舗で趣旨に賛同した店舗が「メンタルヘルスサポート協力店」として登録

(B) 一般市民を対象に養成

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 顧問 勝川 和彦氏
演習「よりよいサポートをするために～話の聴き方・対応の仕方～」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者数 80人

(C) 介護支援専門員等を対象に養成

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 藤の木病院 院長 舟坂 雅春氏
演習「相談の受け方について、傾聴法など」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者数 76人（64事業所）
- ・事業所登録数 20事業所
※研修受講者が所属する事業所で趣旨に賛同した事業所が「高齢者にやさしい事業所」として登録

B フォローアップ事業

養成したゲートキーパーが、身近な人の悩みに気づき、必要に応じて関係機関を紹介するなど実践的な力を深め継続的、効果的な活動ができるよう、心の健康に関する情報を提供した。

- ・対象者数 (延) 993人

(エ) 普及啓発事業

A 精神保健福祉講演会

富山市精神障害者家族会等連絡会が中心となって講演会を開催した。

- ・日時 平成27年11月15日（日）午後1時30分～3時30分
- ・会場 富山ステーションフロント CiC 多目的ホール
- ・内容 講演「こころの病気の理解と対応
～正しく理解し、私たちができることを考えてみよう～」
講師 京都ノートルダム女子大学准教授 佐藤 純氏
- ・参加者数 159人

B 広報とやま・ホームページなどでの広報

(A) 広報への掲載

国が定める9月の自殺予防週間、県の2月の自殺予防週間にあわせ、広報とやまへストレスの対処法や自殺予防の記事を掲載した。

(B) ホームページへの掲載

富山市ホームページで自殺対策に関する事業を随時掲載した。また、年間を通し、「こころの健康」や自殺の現状、相談窓口などを掲載している。

(C) 自殺予防啓発パンフレットの配布

関係機関へ早期相談につなげるよう相談窓口を掲載した相談窓口紹介ガイドを作成し、地域の関係団体や関係機関等に配布した。

C 自殺予防キャンペーン

国が定める9月の自殺予防週間と県の2月の自殺予防週間に合わせ、富山市メンタルヘルスサポーター連絡会に委託し、自殺予防のための普及啓発用のティッシュ及びチラシを配布した。

D 地域ぐるみの心の健康づくり

中央保健福祉センター管内において、地域住民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、誰もが安心して生活できるような地域づくりを図るため、関係団体と連携し地域の特性に応じた心の健康づくりを推進した。

(オ) 若年層対策事業

A 若年層の心の相談

若年層の心の相談に対応するため、専用の相談日を設け、精神科医師、臨床心理士による相談（各月1回）を保健所及び中央保健福祉センターにおいて実施した。平成27年度の相談者数は12人で、年代別では10代2人、20代3人、30代7人、となっている。

B ゲートキーパーの養成

(A) 職域におけるゲートキーパー養成（新入社員の教育担当が対象の講習会）

主に従業員50人未満の事業所でのメンタルヘルスを推進するため、中小企業を対象に富山商工会議所と連携し、精神科医師、臨床心理士を講師に職域メンタルヘルスサポーターの養成研修会を2回開催した。

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏
演習「相談の受け方と傾聴法について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加事業所 66 事業所
- ・参加者数 88 人

(B) 大学生・看護学生のゲートキーパー養成

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、市内看護専門学校と連携し、ゲートキーパー養成研修会を3回開催した。

- ・会場 富山赤十字看護専門学校、富山市立看護専門学校、富山県立総合衛生学院
- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏
演習「よりよいサポートをするために～話の聴き方・対応の仕方について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者数 87 人

C 若年層の心のサポート強化

相談援助技術の向上を図るため、地域で若年層の相談に対応している相談援助者を対象に、自殺予防のために必要と考えられる連携体制・ネットワークの構築や、より効果的な支援について研修を行った。

- ・日時 平成28年1月26日（火） 午後1時30分～午後4時
- ・会場 富山市婦中ふれあい館 大研修室
- ・内容 講演「精神障害がある親と暮らす子どもの気持ちって？」

～家族全体を支えるために周りの大人ができること～

講師 NPO 法人ふるすあるは 細尾ちあき氏、北野陽子氏

・参加者数 35 人

教育（小中学校教員等）、医療（病院精神保健福祉士）、保健（保健センター等）、福祉（相談支援事業所、学童保育、児童相談所等）等の領域で、若年層の相談援助や支援に携わる専門職員

D 心の健康に関する普及啓発

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、心の健康についてのパンフレットを配布した。

(A) 中学3年生の保護者

・配布数 3,724 人

(B) 大学生

・配布数 1,000 人

(C) 産後の女性

・配布数 1,129 人

(カ) 自殺未遂者等フォローアップ事業

自殺未遂者の効果的な支援を行うために、自殺未遂者支援の現状と課題を整理し、ハイリスク者へのアプローチを富山市民病院と連携しながら実施した。

・検討委員（4名）

精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師等

(キ) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業

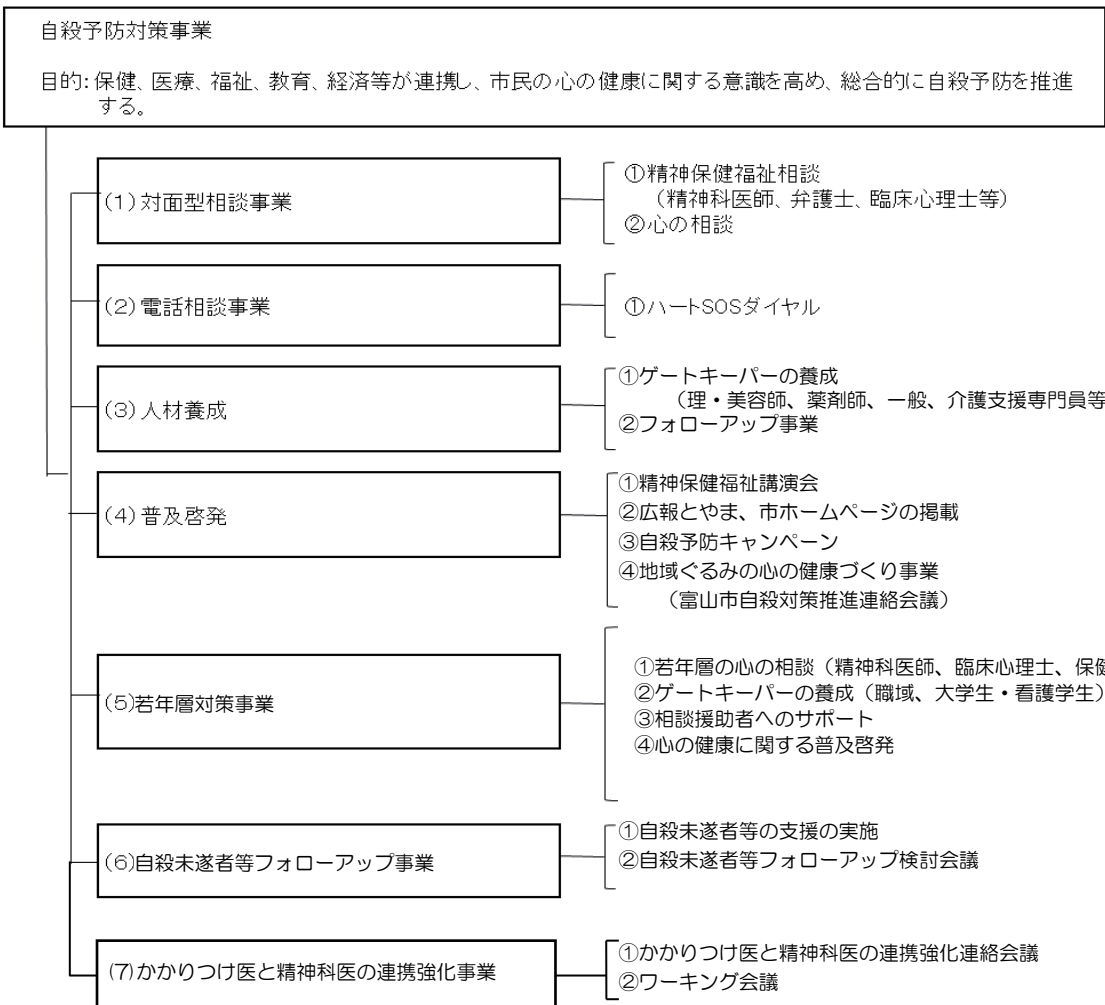
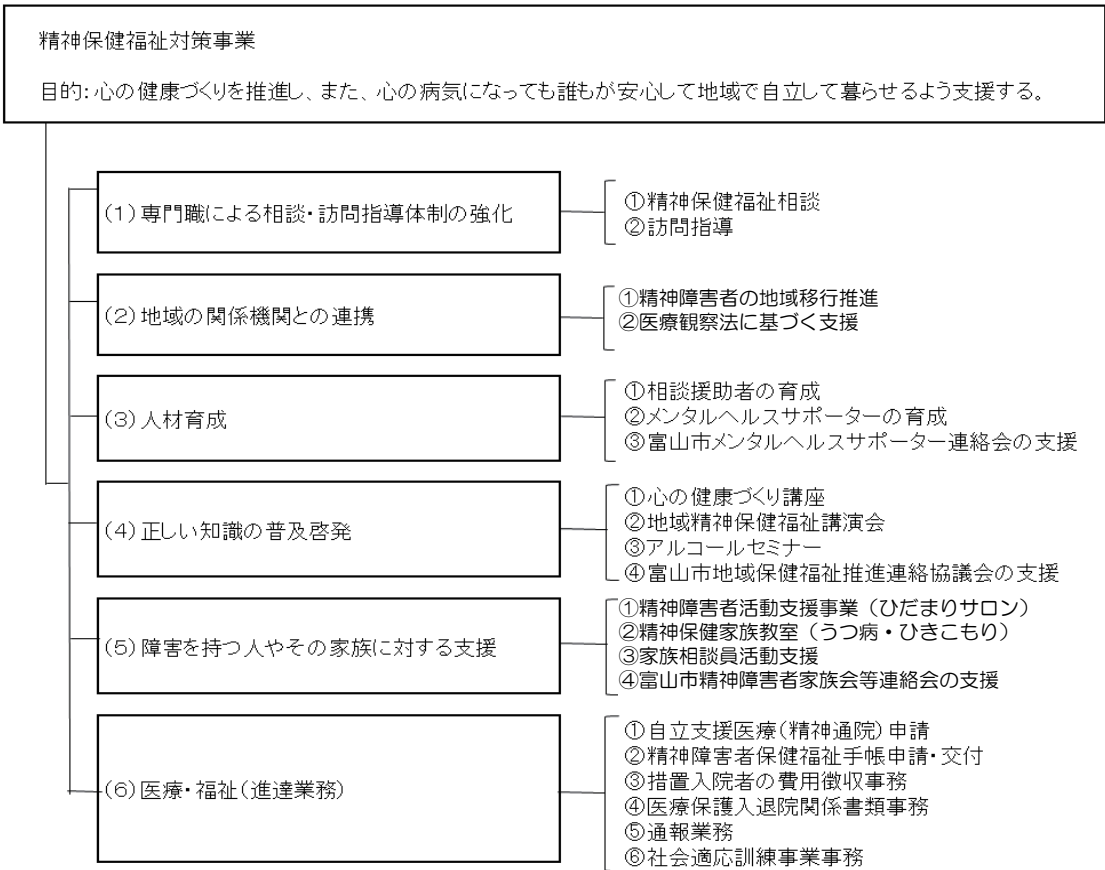
うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図るため、かかりつけ医と精神科医の連携に関するマニュアルの利用を平成24年4月より開始した。平成27年度は、連絡会議及びワーキング会議において、①連携マニュアルの様式や情報についての見直し、②歯科医師との連携、③顔の見える連携を目的とした研修会の開催について検討を行った。

・委員 富山市医師会、富山市地域精神保健福祉推進協議会、富山県精神科病院協会、富山県精神科医会、公的病院、富山県心の健康センターに所属する医師14名

・連絡会議 1回

・ワーキング会議 1回

精神保健福祉対策事業体系（平成27年度）



3-10 衛生検査

3-10-1 食品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。

(2) 根拠法令

食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 食品営業許可

食品衛生法に基づく営業許可施設は8,524施設で、そのうち飲食店営業施設が4,522施設と53.1%を占め、乳類販売業949施設、喫茶店営業1,270施設、魚介類販売業497施設、食肉販売業453施設、菓子製造業449施設の5業種と飲食店営業施設を合わせて8,140施設あり、全体の95.5%を占める。

新規許可は636件、許可更新は555件、廃業は660件であった。

非許可営業施設は2,970施設で、うち販売業が2,611施設と全体の87.9%を占める。

(イ) 食品衛生監視指導

富山市食品衛生監視指導計画に基づき、大規模製造業等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、食品の収去等を実施し、食品の安全性の確保に努めた。

(ウ) 食中毒予防対策

食中毒の発生を未然に防止するため、大規模製造施設等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、使用水の残留塩素の測定やATP測定器によるふきとり検査などを実施した。

また、広報とやま、ホームページ、フェイスブックに家庭でできる衛生対策を掲載し市民に対して啓発や注意喚起を行った。

(エ) 不良食品の撲滅対策

食品の安全性を確保するため、食品・添加物の成分規格等の細菌検査及び理化学検査を実施し、違反食品の取締り及び指導を行った。

(オ) 衛生教育

食品関係営業者に対しては、食品衛生責任者養成講習会および研修会を実施した。

また、営業者が自主的に実施する講習会への講師派遣を行った。

消費者に対しては、食品衛生月間、出前講座等を中心に食中毒防止等の衛生思想の普及啓発を行った。

(カ) 市場の監視指導

富山市公設地方卸売市場を重点に早朝監視を行った。

(キ) 富山市食品衛生協会との連携

食品衛生の向上を図るためには業界の協力が極めて重要であり、協会役員及び食品衛生指導員と密接な連携のもと、営業者による自主管理体制の確立・充実に努めた。

(ク) 富山市食の安全懇話会の開催

食品衛生のリスクコミュニケーションの一環として、消費者、生産・製造者、流通、学識経験者等の代表で構成する食の安全懇話会を開催し、「食の安全」に関する施策について、関係者の意見交換を行った。

A 食品関係営業施設数

区分		年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
許可を要する施設	飲食店営業	一般食堂・レストラン	1,396	1,399	1,394
		仕出し屋・弁当屋	389	377	379
		旅館	138	133	132
		その他	2,644	2,605	2,617
		小計	4,567	4,514	4,522
		菓子（パンを含む。）製造業	444	439	449
		乳処理業	4	4	4
		特別牛乳さく取処理業	0	0	0
		乳製品製造業	3	3	3
		集乳業	1	1	1
		魚介類販売業	478	490	497
		魚介類せり売業	4	4	4
		魚肉ねり製品製造業	11	10	8
		食品の冷凍又は冷蔵業	13	12	12
		かん詰又はびん詰食品製造業	5	5	4
		喫茶店営業	1,421	1,290	1,270
		あん類製造業	5	4	5
		アイスクリーム類製造業	65	66	64
		乳類販売業	1,027	979	949
		食肉処理業	12	13	13
		食肉販売業	435	443	453
		食肉製品製造業	8	8	8
		乳酸菌飲料製造業	1	1	1
		食用油脂製造業	1	2	3
		マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0
		みそ製造業	29	30	30
		醤油製造業	6	6	6
		ソース類製造業	1	1	1
		酒類製造業	8	8	7
		豆腐製造業	25	25	24
		納豆製造業	2	1	1
		めん類製造業	28	32	30
		そうざい製造業	112	114	111
		添加物製造業	16	16	16
	食品の放射線照射業	0	0	0	
	清涼飲料水製造業	19	19	20	
	氷雪製造業	5	5	5	
	氷雪販売業	4	3	3	
	計	8,760	8,548	8,524	

魚介類行商許可件数	6	6	5
-----------	---	---	---

区分		年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
許可を要しない施設	乳 さ く 取 業		17	17	17
	許可を要しない上記以外の食品製造業		70	69	69
	野 菜 果 物 販 売 業		406	406	406
	そ う ざ い 販 売 業		532	532	532
	菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		535	535	535
	許可を要しない食品販売業(上記以外)		658	658	658
	添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業		0	0	0
	添 加 物 の 販 売 業		79	79	79
	氷 雪 採 取 業		0	0	0
	器具・容器包袋、おもちゃの製造業又は販売業		410	410	401
	計		2,707	2,706	2,697

B 飲食店営業施設数(内訳:再掲)

区分		年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
飲食店営業	食 堂		918	931	934
	中 華 料 理		97	93	92
	す し		105	102	101
	め ん 類		276	273	267
	仕 出 し 弁 当		389	377	379
	旅 館		138	133	132
	料 理		124	123	123
	社 交 飲 食		98	88	89
	軽 飲 食		1,466	1,426	1,426
	喫 茶 軽 食		448	450	460
	そ う 菜		151	144	140
	自 動 販 売 機		7	15	31
	自 動 車		52	54	51
	軽 食		298	305	297
計		4,567	4,514	4,522	

C 集団給食施設数

区分	年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
学 校		82	81	81
病 院 ・ 診 療 所		39	41	40
社 福		137	136	139
事 業 所		12	12	12
そ の 他		1	1	1
計		271	271	273

D 食品衛生営業許可及び監視指導状況

年度	区 分 種 別		営業施設数	許 可 件 数		廃 業	監視件数	処 分 件 数		
				継 続	新 規			許可取消営業 禁停止	施設改善 命令	廃棄又は措置 命令
平成 25 年度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,988	638	529	541	3,963	1	-	-
		製 造 業	824	98	45	48	1,291	-	-	-
		販 売 業	1,948	217	125	207	1,689	-	-	-
		小 計	8,760	953	699	796	6,673	1	-	-
	非許可営業等		2,978				2,801		-	-
	計		11,738	953	699	796	9,474	1	-	-
平成 26 年度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,804	656	503	687	3,944	-	-	-
		製 造 業	825	111	55	54	1,040	-	-	-
		販 売 業	1,919	221	180	209	1,689	-	-	-
		小 計	8,548	988	738	950	6,673	-	-	-
	非許可営業等		2,977				2,938			-
	計		11,525	988	738	950	9,611		-	-
平成 27 年度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,792	371	460	472	3,529			
		製 造 業	826	61	51	50	958			
		販 売 業	1,906	123	125	138	1,512			
		小 計	8,524	555	636	660	5,999			
	非許可営業等		2,970				2,408			
	計		11,494	555	636	660	8,407			

E 不良食品発生状況

年度 \ 区分	総 数	異 物 混 入	カビ 発 生	腐 敗	そ の 他
平成25年度	8	2	1	0	5
平成26年度	8	3	3	0	2
平成27年度	9	7	1	0	1

F 食中毒等発生状況

(A) 食中毒の発生状況

発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型等	原因施設	摂取場所
平成25.10.10	富山市	2	2	0	キノコの味噌汁	植物性自然毒		家庭	家庭
平成25.12.17	富山市	2	1	0	ツキヨダケの味噌汁	植物性自然毒		家庭	家庭
平成26.3.4	富山市	24	10	0	3月3日に提供された 昼食	ノロウイルス	GII	飲食店(食堂)	飲食店

(B) 病因物質別の食中毒の発生状況

区分 \ 年度	発 生 件 数	患 者 数	病 因 物 質 別 の 発 生 患 者 数						食 中 毒 注 意 報 発 令 回 数
			腸炎ビブリオ	サルモネラ	ノロウイルス	病原大腸菌	自 然 毒	そ の 他	
平成25年度	3	13	—	—	1	—	2	—	1
平成26年度	0	0	—	—	—	—	—	—	1
平成27年度	0	0	—	—	—	—	—	—	1

G. 食品の試験検査状況

(A) 1 細菌検査

(平成27年度)

	検体数			検査項目								
	収去	依頼	合計	衛生規格 成分規格	生菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ	0157等	病原微生物	その他	合計
牛乳 乳飲料	35		35	70							29	99
乳酸菌飲料 発酵乳	2		2	4								4
アイスcream類 氷菓	12		12	24				12	72			108
清涼飲料水	10		10	10								10
氷雪	5		5	10								10
食肉製品	13		13	36				3	78			117
魚介類	16	4	20	30				21	91			142
魚肉ねり 製品	21		21	21				56	91			168
穀類・果実野 菜(水煮)	15	2	17					15	90			105
冷凍食品	6		6	12				6	36			54
トト食品	2		2	4								4
弁当 そう菜類	(2) 93		(2) 97	(2) 297					85	558		(2) 940
洋生菓子 他の菓子類	(3) 20		(3) 23	(3) 60	5	5					1	(3) 71
漬物類	10		10	20				10	60			90
めん類	28		28	84								84
生食用肉 卵・食肉	(1) 8		(1) 8		8			(1) 8	48		5	(1) 69
味噌・醤油 ソース類												0
魚介類 加工品	5		5		5	5		5	30			45
給食食材 検食	22		22					22	132			154
ふきとり	24		24					16	24	144		184
その他 (水等)	16	14	30		23	14	9		12	9		67
合計	(6) 363		(6) 390	(5) 690	33	24	9	(1) 259	1322	153	35	(6) 2,525

() は不適数再掲

(A) 2 理化学検査

(平成27年度)

	検体数			検査項目												
	収去	依頼	合計	成分規格	保存料	甘味料	着色料	酸化防止剤	漂白剤	防ばい剤	品質保持剤	P C B	総水銀	有機スズ化合物	その他	合計
牛乳 乳飲料	34		34	121								1				122
乳酸菌飲料 発酵乳	2		2	2												2
アイスクリーム類 氷菓	7		7	10		2										12
清涼飲料水	10		10	40	10	40										90
食肉製品	13		13	13	52	13										78
魚介類	10		10									10	10	10		30
魚肉ねり 製品	14		14		56	14	3									73
穀類・果実野 菜(水煮)	19	1	20	919			2		5	21						947
弁当 そう菜類																
洋生菓子 他の菓子類																0
漬物類	10		10		40	10	2									52
めん類	28		28								28					28
生食用肉 卵・食肉	8		8	160												160
味噌・醤油 ソース類	21		21		84	21										105
魚介類 加工品	10		10	5	12	3	6	4								30
その他 (水等)	3		3	3					3							6
合計	189	1	190	1,273	254	103	13	4	8	21	28	11	10	10		1,735

() は不適数再掲

(B) 簡易検査

市内の集団給食施設（学校、病院、社会福祉施設、事業所等）については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年衛食第85号厚生省生活衛生局長通知）及び「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」（平成9年衛食第201号厚生省生活衛生局長通知）に基づき、監視を行った。

区	分	監視施設数	使用水の残留塩素	フードスタンプ	ATP測定
			検査数	検査数	検査数
平成25年度	学 校	57	57	0	10
	病 院	39	39	0	117
	社会福祉施設等	56	56	0	0
	事 業 所	6	6	0	5
	計	159	159	0	132
平成26年度	学 校	61	61	0	25
	病 院	41	41	0	18
	社会福祉施設等	79	79	0	30
	事 業 所	6	6	0	8
	計	187	187	0	81
平成27年度	学 校	42	42	0	21
	病 院	40	40	0	18
	社会福祉施設等	68	68	0	35
	事 業 所	6	6	0	0
	計	156	156	0	74

H 食中毒菌（腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌）汚染実態調査状況

年 度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	検体数	検査結果	検体数	検査結果	検体数	検査結果
アイスクリーム類	15	陰性	15	陰性	15	陰性
食 肉 製 品	10	陰性	10	陰性	10	陰性
冷 凍 食 品	6	陰性	6	陰性	6	陰性
魚 肉 ね り 製 品	20	陰性	20	陰性	20	陰性
弁 当 類	93	陰性	92	陰性	92	陰性
検 食	22	陰性	22	陰性	22	陰性
鮮 魚 (生)	4	陰性	4	陰性	4	陰性
野 菜	11	陰性	15	陰性	15	陰性
食 肉 ・ 卵	5	サルモネラ属菌2	5	サルモネラ属菌1	5	サルモネラ属菌2

※ 平成27年度は実施なし。

I 衛生教育

年 度	開 催 回 数	参 加 人 数	参 加 者 の 内 訳	
			食 品 関 係 営 業 従 事 者 等	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 ・ 研 修 会
25年度	58	3,143	1,278	1,865
26年度	64	3,691	1,419	2,272
27年度	46	1,891	484	1,407

J 富山市公設地方卸売市場の監視指導

年度	区 分	許 可 件 数	監 視 件 数	監 視 日 数
25年度	許 可 件 数	57	635	11
	非 許 可 件 数	71	852	
26年度	許 可 件 数	57	688	12
	非 許 可 件 数	71	639	
27年度	許 可 件 数	55	330	6
	非 許 可 件 数	71	426	

K 食品検査件数の推移

年度	区 分	理 化 学 検 査	細 菌 検 査	合 計
平成25年度		2,337	2,651	4,988
平成26年度		2,146	2,114	4,260
平成27年度		1,735	2,525	4,260

3-10-2 家庭用品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

家庭用品の製造業・販売業の監視指導を行うとともに、指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に努める。

(2) 根拠法令

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 家庭用品の製造施設

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で規制対象とされている家庭用品の製造施設は4施設である。

当該施設は、すべて繊維製品の製造施設であり、内2施設は、乳幼児用繊維製品の製造施設である。

(イ) 家庭用品の試験検査状況

(平成27年度)

検 体 名	検 体 数	不 適 検 体 数	検 査 延 数	検 査 内 容										
				ホルムアルデヒド			塩 化 水 素 ・ 硫 酸	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	水 酸 化 カ リ ウ ム	デ イ ル ド リ ン	メ タ ノール	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	容 器 試 験
				生 後 24 月 以 内	の も の	を 除 く も の								
織 維 製 品	お し め	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	お し め カ バ ー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	よ だ れ か け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下 着	5	0	6	2	3	5	0	0	1	0	0	0	0
	腹 巻 き	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	外 衣	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	く つ 下	1	0	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
	手 袋	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
家 化 学 製 品	家 庭 用 エ ア ソ ル 製 品	5	0	8	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0
	住 宅 用 洗 浄 剤	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	家 庭 用 洗 浄 剤	1	0	4	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1
計	17	0	29	6	4	10	1	1	5	2	4	4	2	

(ウ) 検査件数の推移

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
家庭用品検査		27	27	29

3-10-3 生活衛生監視指導事業

(1) 事業目的

生活衛生営業施設に対する許可等事務及び監視指導

生活環境保全施設等に対する許可等事務及び監視指導

飲料水の安全確保のための相談及び指導

(2) 根拠法規等

旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、浄化槽法、化製場等に関する法律
水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法、調理師法、製菓衛生師法、遊泳用プールの衛生基準

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生営業

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は、市民の日常生活に極めて深い関係のある営業のため、公衆衛生の向上及び増進、並びに生活の安定に寄与することが必要である。そのため、それらの営業の適正化による衛生水準の維持向上及び営業者の自主的衛生管理の向上を図り、あわせて利用者を保護するため、許可等事務及び監視指導を行なっている。

生活衛生関係営業許可施設数及び監視状況

区 分 \ 年 度	平成 2 5 年 度		平成 2 6 年 度		平成 2 7 年 度	
	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数
旅 館	2 2 7	9 3	2 2 2	8 3	2 1 1	1 2 3
興 行 場	1 4	4	1 4	3	1 1	3
公 衆 浴 場	1 2 2	5 3	1 2 0	5 3	1 0 6	7 0
理 容 所	4 1 7	7 6	4 1 5	3 6	4 1 7	6 6
美 容 所	8 0 1	1 5 6	8 2 4	1 1 7	8 4 5	1 3 1
ク リ ー ニ ン グ 所	1 0 3	5 2	1 0 1	4 4	9 7	5 1
ク リ ー ニ ン グ 取 次 店	2 9 5	4	2 9 6	7	2 8 4	8

(イ) 浄化槽

公共用水域等の水質の保全及び生活環境の保全、並びに公衆衛生の向上の見地から、し尿及び雑排水の適正な処理を図るのを目的として、浄化槽の適正管理の指導を行っている。

浄化槽の管理については、浄化槽保守点検業者による定期点検や、浄化槽清掃業者によるし尿の汲み取り及び法定検査が義務付けられている。これらの業務は、登録された浄化槽保守点検業者や許可された浄化槽清掃業者が行っている。また、法定検査については、公益社団法人富山県浄化槽協会が行っている。

浄化槽設置基数

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
浄化槽	12,615	11,702	10,483

浄化槽保守点検業者数

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
浄化槽保守点検業	60	59	58
立入検査件数	50	44	43

浄化槽清掃業者数

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
浄化槽清掃業	9	9	9
立入検査件数	6	6	6

(ウ) 化製場

化製場若しくは死亡獣畜取扱場の設置について、その構造設備が公衆衛生上必要な基準に適合しているか指導を行っている。

化製場施設数

年度 区分	平成25年	平成26年度	平成27年度
畜舎・家きん舎	4	4	4

(エ) 水 道

水道には、市で行っている水道事業のほか、簡易水道、専用水道、簡易専用水道がある。当課では、専用水道と簡易専用水道について、安全な水質の確保を図り、公衆衛生の向上と生活環境の保全の見地から適正管理の指導を行っている。

水道施設数

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
専用水道	62	63	64
簡易専用水道	463	467	475
計	525	530	539

(オ) 建築物環境衛生

百貨店や事務所などの用途で、延べ床面積が3,000平方メートル以上（大学や高等学校などの学校は延べ床面積が8,000平方メートル以上）の建築物が特定建築物に該当する。

特定建築物においては、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫の防除など環境衛生上良好な状態を維持するために必要な措置についての基準に従って、建築物の環境衛生上の維持管理の状況について監視指導を行っている。

特定建築物の施設数及び監視状況

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	216	216	217
監視施設数	61	58	62

(カ) 温 泉

貴重な地下資源である温泉を保護して適正に利用するため、温泉法の規定により、公共の浴用又は飲用に供する場合の基準や衛生上の措置について指導を行っている。

温泉利用許可数

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	許可件数		230	231
施設数		72	72	69

(キ) 遊泳用プール

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準を確保する観点から、プールの管理者等に対して水質基準、施設基準及び維持管理基準の指導を行っている。

遊泳プールの施設数

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	施設数		23	23

(ク) 資格試験及び免許状況

受験願書受付及び免許交付状況

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	クリーニング師	受験願書	5	4
免許交付		1	0	0
書換交付		1	0	0
再交付		1	0	1
返還		3	2	1
調理師	免許交付	69	76	65
	書換交付	11	17	8
	再交付	7	18	7
	返還	—	—	—
製菓衛生師	受験願書	—	—	—
	免許交付	20	31	21
	書換交付	1	1	0
	再交付	1	1	0
	返還	—	—	—

3-10-4 予防衛生検査事業

(1) 事業目的

保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症などのまん延を防止する。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 事業別検査件数

(平成27年度)

事業名	対象者	細菌検査	ウイルス検査	一般検査	免疫学的検査	合計
感染症予防 赤痢・O157等	一般住民	22,492				22,492
結核予防	一般住民				380	380
エイズ等対策	一般住民				258	258
母子保健 三歳児検診	三歳児			1,726		1,726
食生活改善	一般住民					0
予防衛生検査	一般住民	857	2		47	906
	事業所	3,281	3	2		3,286
神通川流域住民 健康調査	神通川流 域住民					0
食品衛生指導	一般住民	459	87			546
その他 (自らの調査等)						0
合計		27,089	92	1,728	685	29,594

(イ) 検査項目別件数

微生物学的検査件数

(平成27年度)

項目			件数	項目			件数
無 腸 内 細菌 料	給 食 従 事 者	保 育 所	18,395	有 腸 内 細菌 料	食 品 関 係 従 事 者	1,253	
		公 立 学 校	2,640		給 食 施 設 従 事 者	942	
		社 会 福 祉 施 設	390		水 道 給 水 従 事 者	1,086	
	そ の 他	108	一 般 住 民		857		
	感 染 症 関 係	1,067	ウ イ ル ス		事 業 所	3	
	食 中 毒 関 係	351	一 般 住 民		2		
	ウ イ ル ス (行政検査)	87	合 計		27,181		

感染症（疑）検査件数（検体数）

（平成27年度）

感染症名	腸管出血性大腸菌				細菌性 赤痢	パラ チフス	コレラ	(ノロ) ウイルス	合計
	O157	O26	O111	その他					
事件数	6	2	1	2	1				11
検体名	菌株	6(6)	1(1)	1(1)	2(2)	3(3)			13(13)
	便	56 (3)	5	3	71 (3)	920 (3)			1,055 (9)
	食品・食材								0
	水・その他								0

()内は陽性件数再掲

食中毒（疑）・食品苦情検査件数

（平成27年度）

	菌株	便・吐物等	食品・食材	ふき取り	水・その他	合計	事件数
検体数		68		24	2	94	8
項目数		651		184	12	847	

その他の臨床検査件数

（平成27年度）

項目		件数	項目		件数
糞便	寄生虫卵	2	免疫学 的 検査	梅毒血清反応	47
	潜血反応			H B s 抗原	
尿検査	蛋白質	863	H B s 抗体		
	糖	863	H C V 抗体		
	潜血		H I V	258	
	pH		Q F T	380	
	その他		合計	2,413	

(ウ) 検査件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
微生物学的検査	28,800	27,766	27,181
その他の臨床検査	4,014	4,415	2,413
合計	32,814	32,181	29,594

3-10-5 生活衛生検査事業

(1) 事業目的

井戸水等を適正な維持管理のもとに、安全な飲料水として確保するため、飲料水等の水質検査を実施する。

(2) 根拠法令

水道法、食品衛生法、水質基準に関する省令

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生検査

(平成27年度)

検査区分			対象者	依頼・収去	細菌検査		理化学検査	
					検体数	不適再掲	検体数	不適再掲
飲料水	水道水	一般12項目	住民等	依頼	55	1	18	2
		収去		14		106		
	井戸水等	一般12項目	住民等	依頼	191	19	153	10
		収去		6		52		
	簡易専用水道	その他	事業所	依頼	5	1	5	1
		収去		19	6	4		
	その他		住民等	依頼	1		1	1
	合計				291	27	339	14

(イ) 生活衛生監視指導

(平成27年度)

検査区分		対象者	依頼 収去	細菌検査				理化学検査	
				大腸菌(群)・一般細菌		レジオネラ属菌		検体数	不適再掲
				検体数	不適再掲	検体数	不適再掲		
公衆浴場	原水・原湯	営業者	依頼						
	収去				2				
	上り用水	営業者	依頼						
収去				46					
家庭風呂等	浴槽水	営業者	依頼						
			収去			30	8		
遊泳用プール水	設置者	住民等	依頼						
			収去			1			
クーリングタワー冷却水	設置者	住民等	依頼						
			収去			6			
浄化槽放流水	設置者等	住民等	依頼						
			収去					25	5
その他の水		住民等	依頼	2				2	
			収去						
合計				2		90	8	27	5

(ウ) 検査件数の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
飲料水等の検査	細菌検査	387	309	291
	理化学検査	420	362	339
利用水等の検査	細菌検査	42	71	92
	理化学検査	37	39	27
合 計		886	781	749

3-10-6 狂犬病予防・動物愛護管理

(1) 事業目的

犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、所有権を放棄された犬の引取りや野犬捕獲に努めるとともに、飼い主への適正飼育を啓発し咬傷事故や迷惑、苦情等動物による危害防止に努める。また、動物愛護思想啓蒙に努めるとともに不用となった猫の引取りを実施する。

(2) 根拠法令

狂犬病予防法、富山県犬の危害防止条例、動物の愛護及び管理に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 登録及び狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射は、4月に市内21カ所の会場を設け集合注射と、動物病院で行う個別注射により実施している。

(イ) 苦情処理

犬の苦情は、捕獲、騒音に関するもの及び犬の引取りが多く、捕獲、放し飼いに関するものについては、捕獲車で巡回捕獲に加え、飼い主に対し飼養管理の指導を徹底した。また、引取犬、捕獲犬については、動物愛護の気風の高まりもあり、犬の里親希望者に積極的に譲渡を行っている。

その他苦情としては、係留して散歩をしない等の飼養モラルの低下に伴う苦情も増加している。一方、猫の苦情は、引取り依頼が最も多く、次いで野良猫の糞尿による悪臭の順になっている。

(ウ) 咬傷事故

咬傷事故では、飼い主に対する咬傷届を提出するように義務づけ、加害犬については、狂犬病の検診を実施している。

その後、加害犬の飼い主には必要に応じて、事故の再発防止を中心に正しい飼い方を指導している。

(エ) 動物愛護管理

平成17年度に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物の適正な取扱いを確保するため、

動物取扱業の登録事務を行っている。また、飼い主のモラルの向上を図り、ペットを最後まで飼養するよう促すために、平成21年10月1日から、飼い主からの犬・ねこの引取について有料化を実施した。

(オ) 負傷動物の治療委託

動物愛護の観点から、市民の皆さんが発見された飼い主のわからない負傷動物（例えば道路や公園などで発見された負傷している犬・猫の場合）を市内の動物病院（現在は治療できる病院を指定しております。）へ持ちこまれ治療される場合には、治療費の一部を動物病院へ負担する制度を実施している。

(カ) 野猫の避妊・去勢手術補助

野猫による地域住民に対する迷惑を防止し、人と動物の共生に配慮するため、地域にいる野猫の避妊・去勢手術に補助を行っている。

A 狂犬病予防、動物愛護管理状況

区分 年度	犬 実 録	の 登 録 数	犬 新 登 録	の 規 数	予 防 注 射 数	犬の抑留状況				処 分 頭 数 (送致)	捕 獲 出 動 日 数
						引 取	捕 獲	返 還	譲 渡		
25年度	20,023		1,149		14,227	4(4)	79	45	8	31	99
26年度	19,322		1,282		13,368	3(3)	38	22	4	15	103
27年度	19,174		1,267		13,450	2(2)	41	26	1	16	111

※()は有料引取数再掲

B 犬の危害防止

区分 年度	苦情件数					引 取 依 頼	指導取締件数			咬傷 件数
	放 浪	放 し 飼 い	糞 害	騒 音	その他		口 頭 注 意	始 末 書	注 意 書	
25年度	4	14	11	27	111	23	22	0	2	9
26年度	1	12	6	24	94	38	43	0	0	11
27年度	0	8	6	5	75	16	33	1	0	8

C 猫の愛護管理

区分 年度	引 取 頭 数			苦 情 の 件 数				
	所有者判明	所有者不明	計	放し飼い	悪臭騒音	引取依頼	その他	計
25年度	3(3)	143	146	31	49	74	19	173
26年度	0(0)	171	171	19	35	40	30	124
27年度	0(0)	197	197	10	25	8	17	60

※()は有料引取数再掲

D 登録動物取扱業

年度	販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
25年度	62	48	2	7	6	125
26年度	59	54	2	8	4	127
27年度	58	57	2	9	4	130

E 負傷動物の治療委託

年 度	実 績
25年度	0
26年度	0
27年度	2

F 野猫の避妊・去勢手術補助

年 度	実 績
25年度	0
26年度	0
27年度	0

3-11 環境保全

3-11-1 大気汚染対策事業

(1) 事業目的

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、事業所から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を実施する。

(2) 根拠法令

大気汚染防止法、悪臭防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

大気汚染・悪臭環境検査実施状況（平成27年度）

区 分		調査地点	調査結果
環 境	一般大気観測局、補完局の常時監視	水橋、岩瀬、芝園、蜷川、速星、東本郷の6局（うち東本郷は県ネットワーク外）	① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は、環境基準に適合 ② 光化学オキシダントは、環境基準に不適合 ③ 大気汚染緊急時の情報や注意報の発令なし
	自動車排出ガス観測局の常時監視	城址、豊田、田島の3局	二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、及び非メタン炭化水素について観測し、環境基準に適合
	有害大気汚染物質調査	芝園局1地点	21物質について毎月測定。ベンゼン等環境基準設定の4物質は環境基準に適合
	酸性雨調査	蜷川地内の1地点	1週間毎に降水中のpHや溶解イオン等18項目について観測。pHは4.4
	微小粒子状物質成分分析調査	岩瀬局、芝園局の2地点	質量濃度やイオン成分等42項目について年4回測定
発 生 源	ばい煙調査	延べ25事業所	煙突の煙道中のばいじん等を測定し、すべて基準値に適合
	燃料中の硫黄分調査	延べ6事業所	公害防止協定に基づく燃料中の硫黄分を測定し、すべて協定値に適合
	悪臭物質調査	延べ18事業所	敷地境界又は気体排出施設の排出口の特定悪臭物質を測定し、すべて基準値に適合
	揮発性有機化合物（VOC）調査	2事業所	気体排出施設の排出口の揮発性有機化合物濃度を測定し、異常なし
	排ガスPCB測定	1事業所	煙突の煙道中のPCBを測定し、基準値に適合

3-11-2 水質汚濁対策事業

(1) 事業目的

工場・事業場排水の水質規制や生活排水対策の推進、公共用水域並びに地下水水質の環境監視測定により、水質汚濁の防止を図る。

(2) 根拠法令

水質汚濁防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

水質汚濁環境検査実施状況 (平成27年度)

区 分		調査地点	調査結果											
環 境	公共用水域水質調査 (県測定計画) 河川	5河川・3運河の全10地点	環境基準点 (7地点) で毎月測定。補助測定点 (3地点) で年4回測定。環境基準に適合											
	公共用水域水質調査 (県測定計画) 湖沼	有峰ダム貯水池2地点	環境基準点では年6回測定。補助測定点で年4回測定。環境基準に適合											
	市独自河川等水質調査	31地点	年次的に大きな水質変動はみられなかった。											
	室牧ダム貯水池水質調査	室牧ダム貯水池2地点	8月・11月の年2回、全りん等7項目を測定。問題なし											
	地下水概況調査 (県測定計画)	4kmメッシュで、20地点	10月の年1回、カドミウム等有害物質26項目を測定し、すべて環境基準に適合											
	底質環境調査	3河川3運河及び富山港の全10地点	10月の年1回、カドミウム等6項目を測定。問題なし											
	ゴルフ場周辺地下水等水質調査	ゴルフ場周辺の井戸6地点	5月・11月の年2回、チウラム等の農薬11物質を測定。問題なし											
		ゴルフ場周辺の井戸等8地点	11月にアシュラム等の農薬等14物質を測定。問題なし											
	海水浴場水質調査	八重津浜、岩瀬浜、浜黒崎海岸の3海水浴場	海水浴のシーズン前とシーズン中の各2日にわたり大腸菌等を検査 水質の判定基準による水質評価； <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>八重津浜</th> <th>岩瀬浜</th> <th>浜黒崎海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シーズン前</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>AA</td> </tr> <tr> <td>シーズン中</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> 病原性大腸菌O-157は不検出		八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸	シーズン前	AA	A	AA	シーズン中	B	B
	八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸											
シーズン前	AA	A	AA											
シーズン中	B	B	B											
とやまの名水井戸等の水質調査	石倉町延命地藏、八木山の滝、殿様清水ほか1地点	pH、大腸菌等12項目を年4回測定 (うち、理化学1回)。飲用に問題なし												
発生源	工場の排水調査	延べ201事業所	排水の水質を測定し、そのうち8件で排水基準等超過											

3-11-3 環境ホルモン等実態調査事業

(1) 事業目的

市民のダイオキシンや環境ホルモンに対する不安を取り除き、また排出量の削減を図るために、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気、水質、地下水、底質、土壌に関する環境調査および発生源調査を実施するもの。

(2) 根拠法令

ダイオキシン類対策特別措置法

(3) 事業実績

ダイオキシン類環境検査実施状況（平成27年度）

区分		調査地点	調査結果
環 境	大 気	一般環境大気観測局の芝園局・水橋局・速星局、岩瀬局の4地点	大気の1週間採取法により、8月・2月の年2回測定し、環境基準に適合
	河 川	公共用水域調査地点の東西橋、萩浦小橋、四ツ屋橋、桜橋、岩瀬橋の5地点（環境基準点）	8月・2月の年2回測定し、萩浦小橋を除き、いずれも環境基準に適合 ※萩浦小橋では、環境基準1 pg-TEQ/Lのところ、4.9 pg-TEQ/Lで基準超過
	地下水	地下水概況調査地点のうち8地点	9月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	底 質	公共用水域調査地点の桜橋、萩浦小橋の2地点（環境基準点）	8月の年1回測定で、萩浦小橋は、環境基準 150 pg-TEQ/gのところ、670pg-TEQ/gで基準超過
	土 壌	一般環境8地点	10月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	富岩運河継続調査 （水質・排水）	下新橋、大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋、事業所の延8地点	10月の年1回測定。大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋で環境基準超過（環境基準1 pg-TEQ/Lのところ、1.4～7.4pg-TEQ/L）
発 生 源	排出ガス	2事業所	廃棄物焼却炉の煙突の煙道中で測定。基準に適合
	焼却灰	3事業所	焼却炉から排出される焼却灰を測定。基準に適合
	排 水	3事業所	いずれも排水基準に適合

3-12 産業廃棄物対策

3-12-1 産業廃棄物監視指導事業

(1) 事業目的

産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者・排出事業者の監視指導を行い、市民の生活環境の保全を図る。

(2) 根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 処分場放流水等水質調査

産業廃棄物最終処分場が最終処分場維持管理の技術上の基準を遵守しているか監視するため、放流水と地下水等について水質調査を実施した。

調査項目は技術上の基準に規定されている排水基準項目、地下水等検査項目の中から選択したものであり、また参考として浸出水の水質調査も行った。

平成27年度の調査結果では、1,2-ジクロロエチレン及び塩化ビニルモノマーの超過が1社あった。

	放流水・浸透水(5社)	地下水(4社)	浸出水(2社)
調査時期	5月、7月、10月、12月、1月	5月、7月、10月、12月	9月
調査地点	12箇所	7箇所	6箇所
調査項目	延べ892項目	延べ272項目	延べ234項目
調査回数	各地点1～4回/年	各地点1～4回/年	各地点1回/年
検体数	32検体	19検体	6検体

(イ) 処分場周辺下流水域水質調査

富山地域に所在する処分場及び周辺事業所、射水地域に所在するゴルフ場の排水等が下流域の沢水や屋敷野池の水質に影響を与えていないか射水市と合同で調査を行った。(本調査は平成12年度に射水市と調査の開始を決定し、13年度から実施している。)

平成27年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

	沢水、排水、屋敷野池
調査時期	5月、8月、10月、12月
調査地点	沢水6箇所、湖沼水1箇所、周辺事業所等排水3箇所
調査項目	26項目/回
調査回数	4回/年
検体数	40検体

(ウ) 最終処分場搬入廃棄物監視調査

産業廃棄物最終処分場に持ち込まれる廃棄物が埋め立て処分に係る判定基準に適合しているかを監視するために収集運搬業者のトラックから廃棄物を採取し、溶出試験を実施した。

平成27年度の調査結果では、カドミウム又はその化合物及び鉛又はその化合物の判定基準超過が1社あった。

調査時期	平成27年6月～11月
採取場所	処分場トラックスケール
調査項目	重金属、シアン、VOC、農薬、含水率等26項目
調査回数	6回/年
検体数	12検体

(エ) 排出事業所廃棄物監視調査

工場、中間処理業等の排出事業所から排出される産業廃棄物が適正に処理されているか監視するために排出事業所の廃棄物保管場所からサンプルを採取し、溶出試験を実施した。

平成27年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調査時期	平成27年7月～11月
調査対象事業所	中間処理業、有害物質使用工場等18社
調査項目	重金属、シアン、VOC、含水率等